琉球銀行の現状

2019年版　ディスクロージャー誌

第27回（2018年度）りゅうぎん紅型デザインコンテスト
奨励賞「かりゆし　鳳凰に願いを込めて」　三浦　敦子

なが〜い おつきあい
りゅうぎん
琉球銀行

目 次

INDEX

P1　琉球銀行のあゆみ
P3　トップメッセージ
P5　地域における琉球銀行
P7　ニュース＆トピックス
P9　中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み
P21　コーポレート・ガバナンス
P23　法令等遵守（コンプライアンス）体制
P25　リスク管理への取り組み
P29　コーポレートデータ
P34　資料編

当 行 の 概 要 （2019年6月30日現在）

PROFILE

設立:1948年5月1日

資本金:569億67百万円

本店所在地:〒900-0015

沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

TEL:098-866-1212（大代表）

店舗数:76カ店

従業員数:1,436名

株主数:13,610名

琉球銀行のあゆみ

「株式会社琉球銀行の設立」

琉球銀行は、米軍統治下の1948年5月1日、戦後のインフレ抑制と沖縄経済の正常な発展のため、「金融秩序の回復と通貨価値の安定」を目的とし、米国軍政府布令に基づく特殊銀行として設立されました。資本金の51％を米国軍政府が出資し、米国の連邦準備制度とフィリピンの中央銀行をモデルに設立された当行の設立初期の業務内容は、米国軍政府資金の預託機能や一般銀行業務に加え、通貨発行権、金融機関の監督統制権、加盟銀行に対する援助、不動産債券の発行権など、中央銀行的色彩がきわめて強いものでした。

そして、本土復帰を控えた1972年の春、株式会社へ組織変更するとともに米国軍政府が保有していた当行株式を県民へ開放し、復帰の日を期して「銀行法」に基づく普通銀行として再スタートしました。復帰に伴う通貨交換では、ドルから日本円への切り替えなどで、経済・金融制度の円滑な移行を推進し、沖縄のリーディングバンクとしての責務を果たしてきました。

復帰後は、1983年に県内企業として初の株式上場を実現し、また1986年には情報センタービル（浦添ビル）完成、さらに1988年には「りゅうぎん国際化振興財団」を設立するなど、地域への貢献活動にも積極的に取り組むとともに、経営体質の強化に努めてきました。1999年9月には、資産の健全化と財務体質の強化を図るため、227億円の第三者割当増資ならびに400億円の公的資金の導入を実施しました。

2006年10月には、優先株式の発行により財務基盤を強化する一方、公的資金400億円のうち340億円を返済しました。

2010年7月には、公的資金400億円のうち、残る60億円を返済し、公的資金を完済しました。

琉球銀行の沿革

2019年６月27日現在

年	月	内容
1948年	5月	琉球列島米国軍政府（以下米軍政府）布令第1号により設立
	7月	特別布告第29号に基づきB円（軍票）に通貨交換
1950年	6月	米軍政府布令第4号に基づく琉球復興金融基金の業務を開始
	10月	米軍政府布令第11号「琉球列島における外国貿易及び外国為替」公布に伴い外国為替公認銀行に指定
1952年	11月	米国財務省より米国政府公金受託銀行に指定
1958年	9月	高等弁務官布令第14号に基づきB円からドルに通貨交換実施
1959年	3月	米国財務省預託金勘定の操作を受託
	12月	弁務官布令第25条により琉球復興金融基金事務を琉球開発金融公社に引き継ぎ
1966年	8月	現在地に本店を新築移転
1972年	1月	米軍政府布令に基づく特殊法人から商法上の株式会社へ移行し、株式会社琉球銀行と改称
	5月	琉球政府立法の銀行法の規定により営業免許を取得 布令銀行から民立法「銀行法」に基づく普通銀行へ転換
1974年	10月	コルレス契約包括承認銀行となる
1977年	7月	全店へ総合オンラインシステム移行完了
1979年	7月	信用保証業務を行う会社として、りゅうぎん保証株式会社を設立(現・連結子会社)
1983年	9月	現金精査整理業務等を行う会社として、りゅうぎんビジネスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
	10月	資本金42億円に増資 沖縄県で初の株式上場（東京証券取引所第2部、福岡証券取引所）
1984年	4月	クレジットカード業務を行う会社として、株式会社りゅうぎんディーシーを設立(現・連結子会社)
1985年	6月	債券ディーリング業務開始
	9月	東京証券取引所第1部へ指定
1986年	12月	琉球銀行浦添ビル（県内初の情報センタービル）が完成
1987年	11月	国内コマーシャル・ペーパー取扱業務開始
1988年	2月	資本金64億円に増資
	4月	財団法人りゅうぎん国際化振興財団を設立 総資金量1兆円を達成
	5月	資本金68億円に増資
1989年	4月	資本金93億円に増資
	8月	資本金98億円に増資
1990年	5月	新総合オンラインシステムが稼働
	6月	担保附社債信託業務の営業免許を取得

年	月	内容
1993年	6月	「りゅうぎんユイマール助成会」設立
1994年	3月	信託代理店業務の認可
1997年	4月	資本金127億円に増資
1998年	5月	営業時間を全店舗午後４時まで延長
	12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
1999年	6月	事務代行業務を行う会社として、りゅうぎんオフィスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
	9月	資本金241億円に増資
	同月	公的資金400億円（無担保転換社債）導入 および経営健全化計画を策定
2000年	7月	コンビニATM“イーネットATM”サービスを開始
	9月	無担保転換社債400億円を優先株式へ転換
2001年	4月	基幹コンピューターのシステム共同化に関する最終合意（じゅうだん会）
	同月	インターネット・モバイルバンキング取扱開始
2002年	6月	執行役員制度導入
2004年	8月	法人向けインターネットバンキング 「りゅうぎんBizネット」取扱開始
2006年	1月	基幹コンピューターの「共同版システム」をスタート
	6月	調査・研究を行う会社として、株式会社りゅうぎん総合研究所を設立(現・連結子会社)
	10月	第二種優先株式（200億円）を発行 資本金541億円へ増資
	同月	公的資金340億円（第一種優先株式）を買受け消却
2007年	6月	第二種優先株式全株が普通株式へ転換
2010年	7月	県内のファミリーマート、ローソンほぼ全店にコンビニATM設置拡大
	同月	公的資金60億円（第一種優先株式）を買受け消却し、公的資金を完済
2014年	4月	リース業務を行う持分法適用関連会社株式会社琉球リースを連結子会社化
2015年	4月	中期経営計画「Shared Value 2015」をスタート
	同月	クレジットカード、個別信用購入斡旋業務を行う株式会社OCSを連結子会社化
	10月	「りゅうぎんVisaデビットカード」取扱開始
2017年	1月	「りゅうぎんカード加盟店サービス」取扱開始
	4月	中期経営計画「Customer Centric 2017」スタート
	7月	株式会社琉球リースを完全子会社化(現・連結子会社)
2018年	5月	創立70周年を迎える
	9月	資本金569億円に増資

トップメッセージ

皆さまには、平素より、琉球銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。
今年も、多くの皆さまに琉球銀行をより一層理解していただくために、「琉球銀行の現状」（2019年版ディスクロージャー誌）を作成しました。

金融経済環境

2018年度の国内経済は、海外経済が緩やかな回復を続けるなか輸出が持ち直し、生産が緩やかに増加したことから企業収益が上向き、雇用情勢も着実に改善したことから、個人消費も持ち直し、景気は緩やかに回復しました。その一方で、終盤にかけては海外経済、特に米中通商問題の影響により中国の景気が減速し、それを受け日本の輸出が弱含み、生産が横ばいとなったことから、国内経済に減速感がみられました。
県内経済は、台風など自然災害による一時的な弱含みがあったものの入域観光客数が全体としては増勢が続いたことから、観光が好調を維持しました。また、建設も商業施設やホテル建築など高水準な設備投資により概ね好調を続けました。こうしたことから雇用環境は着実に改善し、消費が一部で暖冬の悪影響をうけたものの概ね好調に推移したことで、景気は拡大を続けました。

営業の経過および成果

このような環境のもと、中期経営計画「Customer Centric 2017」の2年目となった今年度は、「顧客本位の収益モデルの展開」を目標に、コンサルティング業務を通じたソリューションの提供による顧客基盤拡大、非金利収入増強を図りながら、業務効率化および人材育成改革を積極的に推し進めてまいりました。
法人ビジネス戦略では、これまで同様に、好調な県経済を支えるため資金ニーズへの積極的な対応や、事業承継支

援、民事信託を活用した相続ニーズへの対応等に積極的に取り組んできました。これらに加え、事業性評価を通じたソリューションの提供によりお客様の更なる課題解決に努めるため、新たに資金繰りの安定化等を目的とした「長期継続サポートローン」の取り扱いや企業の成長と沖縄県の発展を応援することを目的に「りゅうぎん地方創生応援私募債」の取り扱いを開始しました。また、昨年度に引き続き「OKINAWA　STARTUP　PROGRAM」を株式会社沖縄タイムス社と共同開催したほか「BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合」を通じた出資を積極的に行う等、他県にはない独自のベンチャー企業（スタートアップ）の創出・育成に取り組みました。

　個人ビジネス戦略では、ライフステージに応じたお客様の資産形成ニーズにお応えするため、今年度は各種セミナーを650回以上開催し情報提供に努めるとともに、商品の見直しや従業員教育の強化、投資信託販売に係る目論見書管理発行システムの導入等による事務負担軽減に取り組んでまいりました。

　カード戦略では、個人向けのりゅうぎんVisaデビットカードが発行累計枚数10万枚を突破し、2018年9月からは新たに法人向けも発行を開始しました。2017年1月より取り扱いを開始しているカード加盟店サービスにおいては、当行独自のマルチ決済端末「RPG-T」にて電子マネーやQRコードの取り扱いを開始し、決済可能ブランド数を22ブランドへ増加させる等、機能強化に努めました。また、座間味村観光協会を皮切りに石垣島・宮古島・久米島の各島の商工会議所、観光協会と加盟店開拓業務の提携を開始する等、キャッシュレス化の推進・サービスの提供に努めてまいりました。これら「キャッシュレスアイランド」への実現に向けた取り組みは、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部から2018年度の「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」として選定され、内閣府特命担当大臣（地方創生担当）より表彰されております。今後も引き続き、沖縄本島のみならず、これまで金融サービスの提供が難しかった離島地域においても、金融仲介機能を発揮し地域社会の発展に寄与してまいります。

当行が対処すべき課題

　地元経済が好調に推移する一方で、日本銀行のマイナス金利政策の継続や県内外の金融機関による競争の激化により当行を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。これらの課題解決に向け、中期経営計画「Customer Centric 2017」の最終年度となる2019年度は、「顧客本位の収益モデルの実現」を経営目標に掲げ、当行グループ機能を活かしたソリューション提供によりお客様の課題解決に努めてまいります。

　具体的には、人材育成改革によりお客様に付加価値の高いサービスを提供できる人材を増やしていくとともに、営業店現場改革により業務効率化を徹底的に行い、お客様と向き合う時間を創出することで顧客本位の業務運営態勢を確立させ、法人ビジネス戦略、個人ビジネス戦略、カード戦略で掲げた各施策をスピーディーに実行に移し、「顧客本位の収益モデルの実現」の達成を目指します。

　今後も引き続き、「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」という経営理念を達成すべく、地域の課題解決に努め、お客様が真に求める商品・サービスの提供に努めてまいります。

地域における琉球銀行

第34回ナイスハートバザールイン沖縄

地域とともに

社会貢献活動を展開

琉球銀行は、社会貢献活動は地域金融機関の重要な役割と考え、各地域での清掃活動や諸行事への参加、社会福祉活動や環境保全活動への助成など、様々な活動に取り組んでいます。

りゅうぎんユイマール助成会

役職員による募金と銀行からの寄付金とで基金を造成する「りゅうぎんユイマール助成会」を通じて、地域の社会福祉活動や環境保全活動を支援しています。2018年度は193団体に対し、1,259万円の助成金を贈呈しました。また、授産施設や小規模福祉作業所等の製品即売会「ナイスハートバザールイン沖縄」に協賛金を提供するほか、当行職員がボランティアスタッフとして参加し、全面的な支援を継続して行っています。

りゅうぎんユイマール助成会贈呈式

※ りゅうぎんユイマール助成会

「りゅうぎんユイマール助成会」は、1993年に当行の創立45周年を記念して設立した基金です。毎年、役職員に募金を募り、更に同額を銀行が寄付することで基金を造成します。「りゅうぎんユイマール助成会」では、地域の福祉活動や環境保全活動を継続的に支援しており、設立からの助成実績は998件、2億148万円となりました(2019年3月31日現在)。

りゅうぎん国際化振興財団

当行の40周年を記念して設立した「一般財団法人りゅうぎん国際化振興財団」は、諸外国との人的、経済的交流に資する事業等の実施および助成を行うことを通じて国際相互理解を図り、沖縄県の国際化に寄与しています。2018年度は、沖縄県の国際化を推進する事業を実施する12団体へ合計439万円の助成金を贈呈しました。

また、2018年3月から沖縄県内の学生等の諸外国への留学支援のため「りゅうぎん海外留学支援事業」を開始しました。「りゅうぎん海外留学支援事業」は、当行の創立70周年事業の一つとして起ち上げた事業で、①返還義務のない奨学金を提供し、経済的な理由で留学が困難な学生および専門性の高い学業を目指す学生や社会人を支援すること、および②人材育成を通して社会の発展に寄与することを目的としています。

りゅうぎん国際化振興財団助成金授与式

子ども居場所づくりイベント事業助成金

2018年度に開始した「子ども居場所づくりイベント事業助成金」は、沖縄県内において子どもの居場所づくり等を実施している団体等で、沖縄県内の子どもたちを対象に誕生会、夏祭り、クリスマス会、もちつき大会等、子どもたちが中心となり実施するイベントに対する助成事業です。2018年度は45団体に対し、133万円の助成金を贈呈しました。

子ども居場所づくりイベント事業助成金贈呈式

りゅうぎんキッズスクール

毎年夏休み期間中に小学5・6年生を対象として「りゅうぎんキッズスクール」を開催しています。16回目となる2018年度は、ゲームを通じて経済の仕組みやお金の流れ等を学習する「いきいき・ゲーム経済教室」や、コンピュータを使いプログラミングに必要な基礎知識を習得できる「プログラミング教室」を開催しました。

第16回りゅうぎんキッズスクール

プログラミング教室

芸術文化支援活動

沖縄県の伝統工芸の一つである紅型の振興と若手工芸家の育成ならびに紅型デザインの新しい領域の追求を目的に「りゅうぎん紅型デザインコンテスト」を毎年開催しています。入賞作品については、当行のカレンダーや通帳、広報物等に幅広く活用されています。

また、創立70周年記念事業の一環として、株式会社沖縄タイムス社（代表取締役社長　武富 和彦）との共催で、「りゅうぎん琉球漆芸技術伝承支援事業」を開始しました。これは琉球漆芸における若手従事者の確保と技術の伝承、従事者が生計を立てられる収入を得られることを目的とするものです。

第27回りゅうぎん紅型デザインコンテスト

キャッシュレスへの取り組み

個人向けのりゅうぎんVisaデビットカードが発行累計枚数10万枚を突破し、2018年9月からは新たに法人向けも発行を開始しました。また、2017年1月より取り扱いを開始しているカード加盟店サービスにおいても、座間味村観光協会を皮切りに石垣島・宮古島・久米島の各島の商工会議所、観光協会と加盟店開拓業務の提携を開始するなど、キャッシュレス化の推進・サービスの提供に努めてまいりました。これら「キャッシュレスアイランド」への実現に向けた取り組みは、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部から2018年度の「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」として選定され、内閣府特命担当大臣（地方創生担当）より表彰されました。

企業主導型保育園の開設

2019年4月1日（月）に、企業主導型保育園「にじいろたまご保育園」を開園しました。「にじいろたまご保育園」は、りゅうぎん健保会館（那覇市壷川1-1-9）の空きスペースを株式会社人材派遣センターオキナワ（代表取締役社長　西　泰郎）へ賃貸し、同社が保育園を設置・運営しています。特に待機児童の多い0歳児から2歳児までを保育の対象とし、職員の福利厚生の向上や、女性職員のキャリアロスの解消を支援します。琉球銀行は、子育て等ライフイベントを迎えた職員のキャリア形成を積極的に支援し、次世代育成や女性活躍推進に積極的に取り組んでまいります。

「りゅうぎん地方創生応援私募債」の取扱開始

「りゅうぎん地方創生応援私募債」の取り扱いを開始しました。「りゅうぎん地方創生応援私募債」とは、私募債を発行する際に、琉球銀行が発行企業から受け取る手数料の一部を、発行企業と琉球銀行で協議の上、沖縄県の学校、教育文化施設または、伝統文化、環境保全、観光推進等の地域貢献、地方創生を目的に設立された団体へ寄付する仕組みです。第1号案件として、株式会社イバノ（代表取締役　平良 秀樹）が発行した「りゅうぎん地方創生応援私募債」を受託しました。

本部支店にて「Nearly ZEB」を実現

環境問題の取り組みの一環として、2019年3月25日（月）に新店舗へ移転した本部支店が、国土交通省公示に基づく第三者機関より「Nearly ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)」の認定を受けました。ZEBとは、ゼロエネルギーに向けた達成度に応じて3段階に区分されており、年間エネルギー収支を100%以上削減したものを「ZEB」、75%以上を「Nearly ZEB」、50%以上を「ZEB Ready」と定義しています。今回の「Nearly ZEB」の認定は県内初となり、本部支店は光熱費のランニングコストを大幅に抑えた建物を実現しました。

経営支援に関する取組方針

琉球銀行では、地域金融機関の使命は、お客様への円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮と金融サービスの提供を通じて地域経済の発展に貢献していくことにあると考えており、これまで「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を３本の柱とする地域密着型金融の推進に取り組んできました。

2009年12月の中小企業金融円滑化法施行後は、地域金融機関としてさらに金融仲介機能を発揮していくために、「金融の円滑化に関する基本方針」を策定するとともに、金融円滑化への取り組みを強化するための体制を整備し、お客様からのご相談・ご要望に積極的に対応しており、2013年３月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後においても上記方針に基づき、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努める体制を継続しています。

琉球銀行では、これからも、「創業・新規事業開拓の支援」、「成長段階における支援」、「経営改善・事業再生・業種転換等の支援」等について、外部専門家や外部機関等と適切に連携し、本部・営業店が一体となってお客様の経営課題に応じた最適なソリューションを提供するなど、コンサルティング機能を発揮した中小企業の経営支援に積極的に取り組み、地域の活性化・発展に貢献してまいります。

中小企業への経営支援態勢

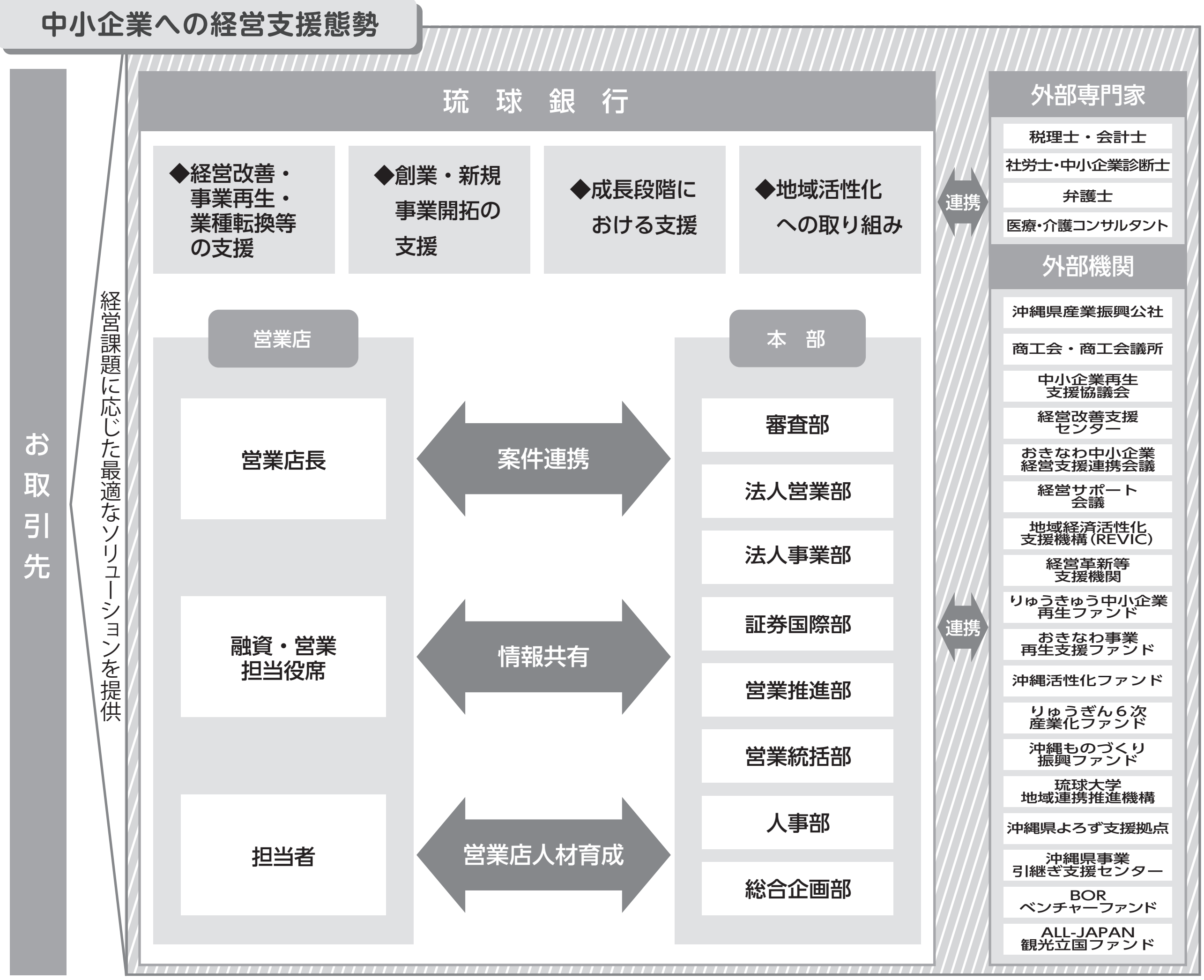

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み

ライフステージ別の融資先数

創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
1,336社	518社	2,970社	234社	821社
(943社)	(376社)	(2,040社)	(174社)	(543社)

※（　）内はメイン融資先数

【用語解説】ライフステージ
- 創業期：創業・第二創業から5年未満
- 成長期：売上高の平均で直近2期が過去5期の120%超
- 安定期：売上高の平均で直近2期が過去5期の120%～80%
- 低迷期：売上高の平均で直近2期が過去5期の80%未満
- 再生期：貸出条件の変更等

当行メイン融資先※1の先数、融資残高

経営指標等の改善・・・データ収集が可能な先は3,255先であり、データ収集可能先に対する改善率は77.2%

(単位：件、億円)

メイン先数			メイン先残高		
	うちデータ収集可能			うちデータ収集可能	
		うち改善※2			うち改善
6,130	3,255	2,513	7,100	5,848	4,738

※1　企業をグループ単位とした当行融資先のうち借入残高に占める当行の割合が1位の先
※2　売上高・営業利益率・労働生産性のうちいずれかの向上、または就業者数が増加した先

■創業・新事業開拓の支援

創業・新事業開拓支援

沖縄県の制度融資「創業支援資金」などにより創業向けサポートを実施しています。

	2018年度実績
創業への支援先数	830先

また、営業推進部に調書作成支援を行うローンサポートグループ、法人事業部に大口案件組み立て支援を行うソリューション1,2グループ、医療開業支援を行う医療・福祉推進グループを設け、新たに新規事業を営むお客様向けの支援を実施しております。

その他の支援施策としては、産業競争力強化法における市町村「創業支援事業計画」に積極的に参加しており、当行は県内ではじめて国から「創業支援事業計画」の認定を受けた久米島町をはじめ、那覇市、宜野湾市、石垣市、浦添市、名護市、沖縄市、うるま市、南城市、糸満市、豊見城市、宮古島市、与那原町、南風原町、嘉手納町、読谷村、北中城村、八重瀬町において、認定創業支援機関として参画しています。

また、沖縄タイムスや県内外の起業家支援機関と連携し、沖縄から革新的で競争力のあるベンチャー企業（スタートアップ）の創出・育成プログラム「OKINAWA STRTUP PROGRAM 2018-2019」を実施しました。

本プログラムの参加企業（チーム）には、当行および県内外の起業家支援機関によるビジネスプランの熟成のメンタリング等を行い、事業化が見込まれる優れたプランに関しては、BORベンチャーファンドからの出資やパートナー企業とのマッチング等のサポートを実施しています。

当行は沖縄というオンリーワンの文化的・歴史的・地理的価値を持つ地域から生まれる多様なビジネスプランを応援することで、他県にない独自のベンチャー企業（スタートアップ）の創出・育成を目指してまいります。

6次産業化支援

①6次産業化に関する支援

今後の成長が見込まれる農林畜産漁業の6次産業化に向け、県内外機関との業務提携、業務協力を進め、農業ビジネスに関して積極的な情報発信を行うとともに、個別相談に対応するなど、県内の6次産業化支援に努めております。また県内銀行初の沖縄県農業信用基金協会提携ローン「りゅうぎんアグリローン」や肉用牛繁殖農家向けローン「モーちゃんパワー」を取り扱っています。

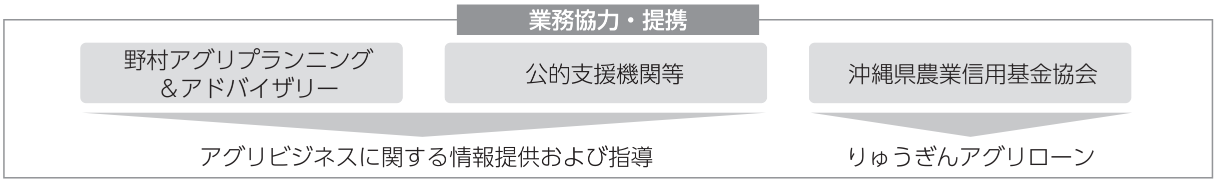

②6次産業化ファンドによる支援

農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE)、山田ビジネスコンサルティング株式会社と共同で「りゅうぎん6次産業化ファンド」を設立。2015年1月に第1号案件「食のかけはしカンパニー」への出資を実行しました。引き続き、第2号案件の組成に向け取り組んでいます。

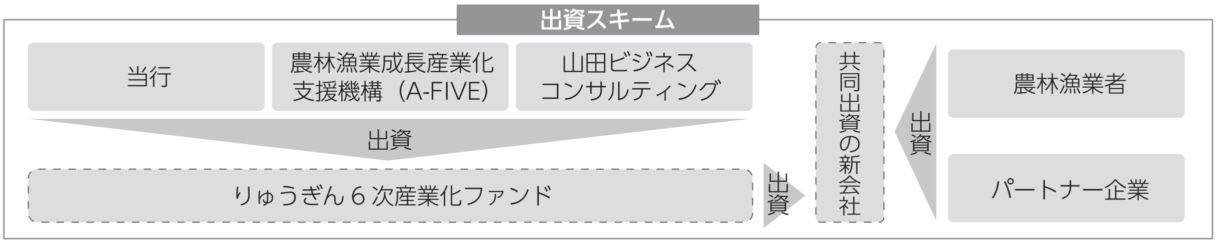

■成長段階における支援

目利き力向上への取り組み

(1) 事業内容を適切に理解する取り組み

財務分析に加えて、経営環境や将来性などお客様の事業内容の適切な理解に努めています。さらなるお客様の企業価値向上に向け、対話を通じた事業性評価シート※の作成等による経営課題の共有に取り組んでいます。

	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	1,822先	3,969億円

【用語説明】※お客様との対話を通じて当行が作成する独自の事業性評価の分析資料

(2) 経営者保証に関するガイドラインへの取り組み

当行では、2013年12月5日に「経営者保証に関するガイドライン研究会」が発表した「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を踏まえ、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から既存の保証契約の見直しの申し入れがあった場合、および保証人のお客様が保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

	項　目	2018年度実績
1	新規に無保証で融資した先数	1,468先
2	新規に無保証で融資した件数	2,055件
3	保証契約を解除した件数	255件
4	新規融資件数	7,990件
5	新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（5＝2÷4）	25.71%

(3) 無担保融資の取り組み

お客様との対話を通じ目利き力向上に努め、担保・保証に依存しない融資慣行を確立させ、円滑な資金供給を行ってまいります。

(2019年3月末時点)

項　目	無担保融資先数
地元の中小企業融資における無担保融資先数	4,756先

(4) ABL（動産・債権担保融資）

不動産担保や個人保証に必要以上に依存しない融資に積極的に取り組んでおり、動産や債権を担保としたABLを推進していくために、本部・営業店に25名の動産評価アドバイザーを配置しています。

	2018年度実績
ABL（動産・債権担保融資）	10件/4,633百万円
うち動産担保融資	5件/　391百万円
うち債権担保融資	3件/3,992百万円
うち動産・債権担保融資	2件/　250百万円

地域の課題に対する取組み

当行では、事業性評価を起点に取引先企業のビジネスの把握及び様々な課題を共有し、解決に向けて直接または間接（提携先活用）にソリューション提案を行い、取引先の課題解決をサポートしております。

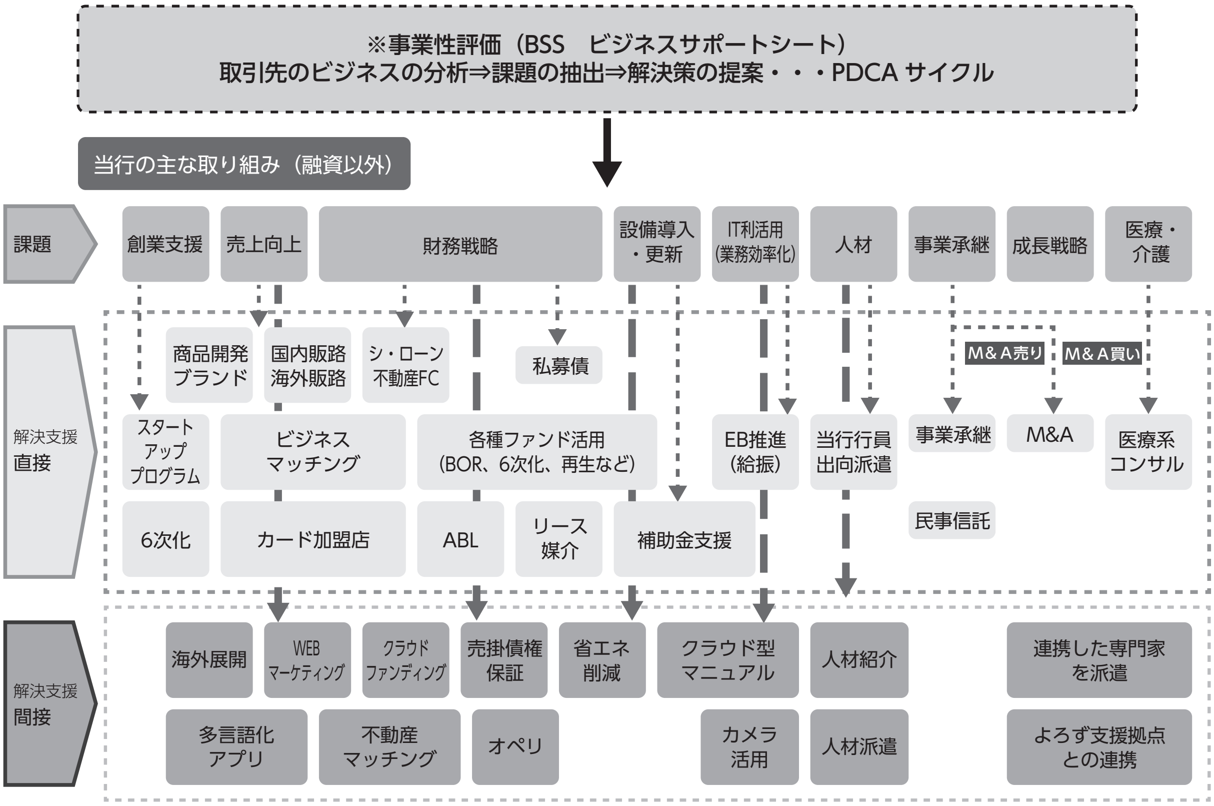

トップライン支援

	2018年度実績
本業支援先数	396先

＜沖縄大交易会＞

2018年11月、沖縄大交易会をサポートしました。本商談会は、沖縄県、ANAcargo、沖縄ヤマト運輸、地元金融機関を中心に開催されており、沖縄の国際物流拠点化（国際物流ハブ化）を促進することにより、日本全国の特産品等の販路拡大に資することを目的に開催されています。当行も実行委員として企画運営に関わり、商談会に行員を派遣し県内企業の商談サポートと運営サポートを行っております。

ファンドによる支援

①沖縄ものづくり振興ファンド

2014年12月、ものづくり産業の活性化・効果的な成長支援を目指し設立された官民ファンド「沖縄ものづくり振興ファンド」に出資・参画いたしました。これまで、同ファンドより当行のお取引先3社への投資を実行いたしました。

実行件数	金額
3件	2.5億円

②沖縄活性化ファンド

2015年6月、沖縄経済の活性化を目的に設立された官民ファンド「沖縄活性化ファンド」に出資いたしました。2016年6月、第1号案件として当行お取引先企業へ出資が実行されました。今後も「沖縄活性化ファンド」と共同しながら、沖縄県経済の活性化ならびに県内企業の成長支援に取組んでまいります。

実行件数	金額
3件	2.5億円

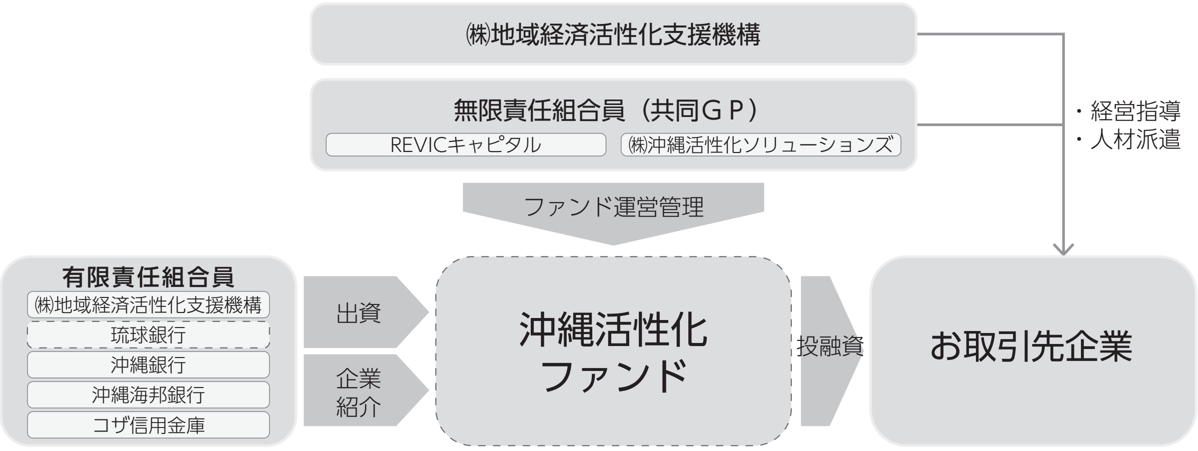

③BORベンチャーファンド

琉球銀行は、沖縄県内のスタートアップエコシステムの構築および地域経済の活性化に向けた取り組みとして、りゅうぎんグループである株式会社りゅうぎん総合研究所を運営会社（無限責任組合員：GP）とする、「BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合（名称：BORベンチャーファンド）」を設立しました。

本ファンドは、成長・拡大が見込める企業に対して株式による出資を行い、地域の発展に貢献していくものです。また、2016年度より実施している沖縄から革新的で競争力のあるベンチャー企業（スタートアップ）の創出・育成を目指す「OKINAWA STARTUP PROGRAM」とも連動させて運用してまいります。

実行件数	金額
3件	0.6億円

名　称	BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
ファンド総額	2億円
設立日	2018年2月20日
存続期間	2018年3月1日からの10年間
出資者	株式会社琉球銀行 株式会社りゅうぎん総合研究所
ファンド運営会社	株式会社りゅうぎん総合研究所
投資形態	株式による出資（株式・種類株・新株予約権付社債等）
投資対象	当行の営業エリア内で事業を営む未上場企業のうち、将来性のある企業や地域活性化につながる事業に取り組む企業等

子会社である株式会社りゅうぎん総合研究所をGP（無限責任組合員）として、ファンドを設立し、当行はLP（有限責任組合員）として当該ファンドに出資しています。

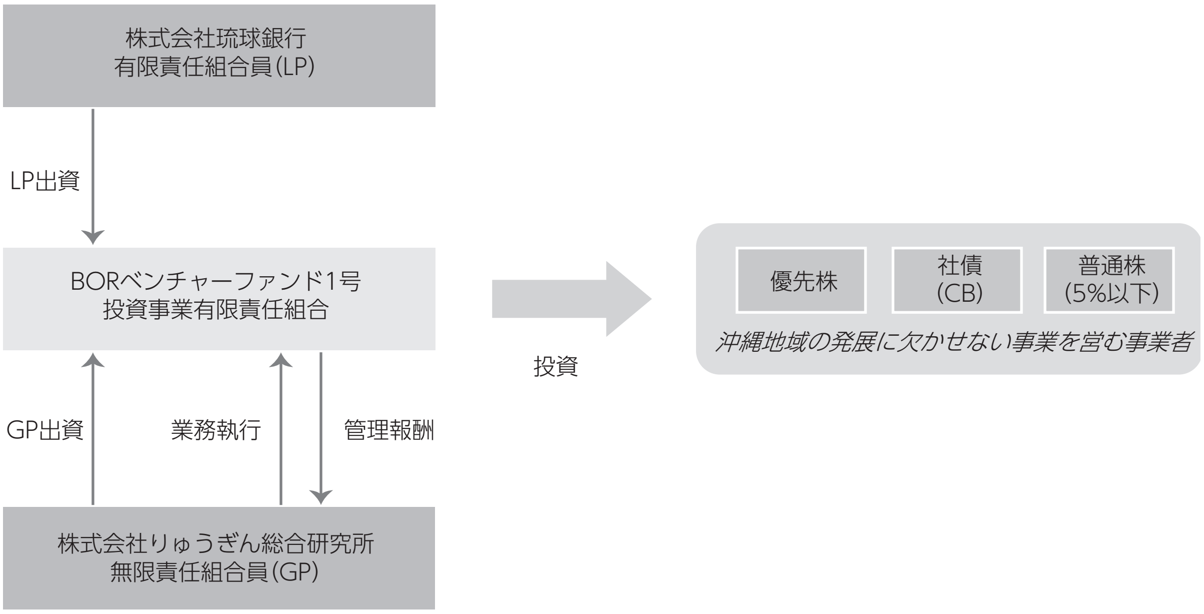

④ALL-JAPAN観光立国ファンド

ALL-JAPAN観光立国ファンドは、三菱UFJ銀行が中心となり、立ち上げたファンドになります。国内の観光産業の成長を後押しすることを目的に、ホテル等の宿泊施設の開発プロジェクトや観光関連産業に携わる企業を中心に出資を行います。

また、観光関連事業のサポートチームも備えており、資金提供だけでなく、企業の観光事業運営の支援も行います。

当行を含めた全国の地方銀行31行が当ファンドに出資しています。(2019年3月31日現在)

名　称	ALL-JAPAN観光立国ファンド投資事業有限責任組合
組成年月日	2018年4月27日
無限責任組合員	地域創生ソリューション株式会社
有限責任組合員	株式会社三菱UFJ銀行、地方銀行等計39社
出資金総額 (2018年4月27日時点)	200.1億円
存続期間	10年間
投資対象	宿泊施設等、宿泊施設運営会社等、観光関連企業等
投資形態	株式、優先出資、貸付債権、社債等

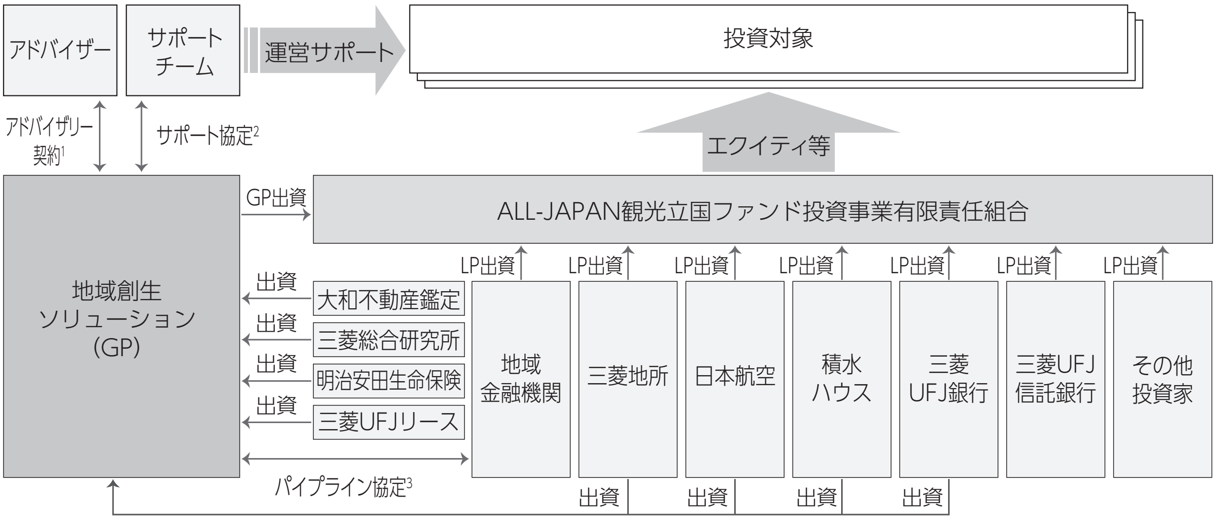

注1　アドバイザリー契約…投資判断に関する助言・コンサルティング等
注2　サポート協定…投資案件のバリューアップに対してサポートを行う協定
注3　パイプライン協定…地域金融機関からの投資案件紹介に関する協定

海外ビジネスサポート

沖縄においては、アジアと近接する好立地条件のもと海外航空キャリアの乗り入れ数、クルーズ船寄港回数の増加や沖縄国際物流ハブ機能の構築等によりアジアへのアクセスが格段と向上しつつあります。一方、アジアの富裕層・中間層の台頭により海外からのインバウンド観光客も増加傾向にあり、「沖縄」の海外での認知度は高まっております。こうした環境のもと、県内では、県内消費を含めた販路拡大などの海外展開に対する機運が高まっております。当行は、外部機関への職員派遣によるアジア地域の情報収集や外部機関との連携などにより、海外ビジネス展開を希望されるお客様へのサポート体制を充実・強化しています。

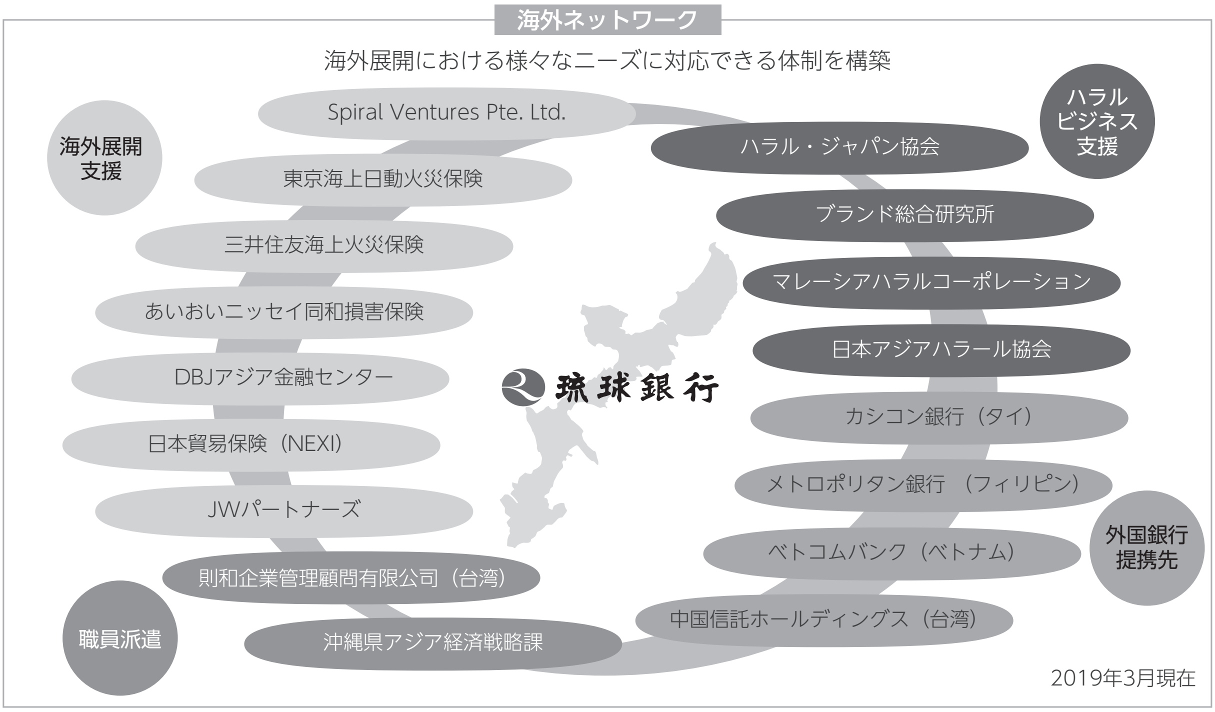

当行は2018年1月に台湾の事業推進コンサルタント：則和企業管理顧問有限公司（董事長 畠中則和 / 以下、SOKUWA）と業務提携を行い、同年4月より職員1名を同社（台湾）に派遣しております。

SOKUWAは台湾において多くの日系企業の台湾進出や日本各地の自治体等を支援した実績があり、その数は累計100社を超えております。台湾マーケットに関する幅広い知見とネットワークを有している同社との業務提携により、沖縄県内企業の台湾展開ニーズに対し、台湾現地側でより実務的なサポートを図れる体制を構築いたしました。

また、台湾から最も近い日本として認知されている沖縄への進出や県内企業とのビジネス連携を志向する台湾企業およびスタートアップ企業も増えております。そのような環境下において、台湾側のニーズを開拓・把握したうえで県内企業との協業をご提案するなど、当行は今後も沖縄と台湾の双方向におけるビジネス推進や相互連携を図るべく、尽力してまいります。

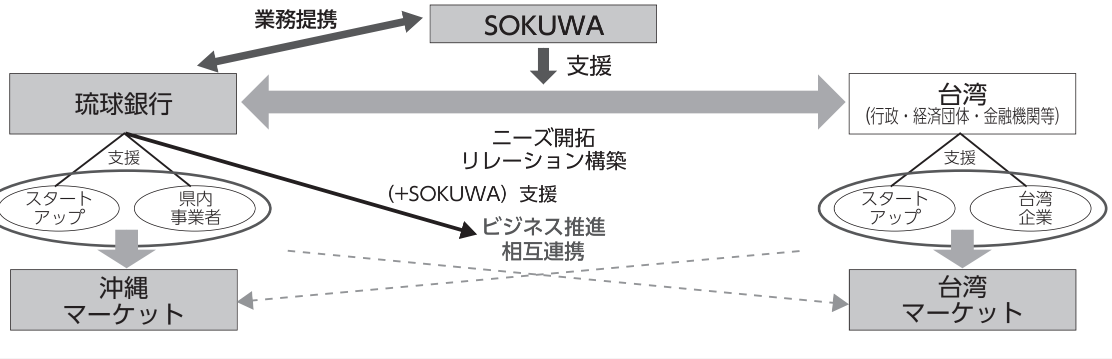

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み

事業承継・M&A・組織再編支援等

日々の訪問活動などで把握したお取引先の事業承継等に関する経営課題を法人事業部に集約し、外部専門家と連携の上、最適なソリューションを提供しております。

	事業承継支援先数	M&A支援先数
2018年度実績	252先	112先

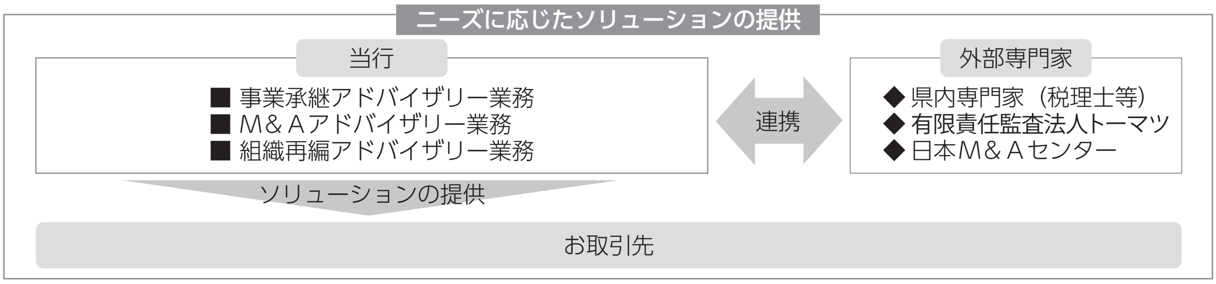

■ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

事業再生支援

中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携し、個々のお取引先に適した再生手法を検討し、早期の事業再生に取り組んでいます。

外部機関	2018年度実績
中小企業再生支援協議会の活用	8件
経営改善支援センターの活用	4件
経営サポート会議の活用	3件
信用保証協会の経営支援強化促進補助事業の活用	12件
その他外部機関・専門家	3件

※当行メイン先の2018年度完了件数

経営改善支援

経営改善の取り組みとして、2018年度は236先の取引先に対し計画策定支援、および経営アドバイス等の支援を行いました。

そのうち12先については債務者区分がランクアップしております。

また、資本性借入金、会社分割、ABL（動産・債権担保融資）等、多様な制度を活用した事業再生支援にも積極的に取り組んでいます。

■貸出条件の変更を行っている中小企業の経営計画の進捗状況（2019年3月末）

条件変更先数	経営改善計画書	合計	好調先	順調先	不調先 ①	不調先 ②
733先	作成	64	14	15	10	25
	未作成	669	－	－	－	

好調先・・売上高、経常利益、実質CFのすべてが計画比120%超の先
順調先・・売上高、経常利益、実質CFのすべてが計画比80%以上120%以下の先
不調先①・売上高、経常利益、実質CFのすべてが計画比80%未満の先
不調先②・計画初年度等につき実績比較検証できない先

■ 地域活性化への取り組み

産学官の連携

産学が連携し、それぞれのもつノウハウや情報を有効に活用して、地域経済の活性化へと繋げていくことを目的に琉球大学地域連携推進機構と業務提携を締結しています。2015年5月には当行のコーディネートにより県内初となる共同研究の契約が締結され、2019年3月までに4件の契約締結をサポートしました。

今後も幅広いネットワークを活用し、琉球大学の知的資源とお取引先のニーズをマッチングさせ地域産業の活性化に貢献していきます。

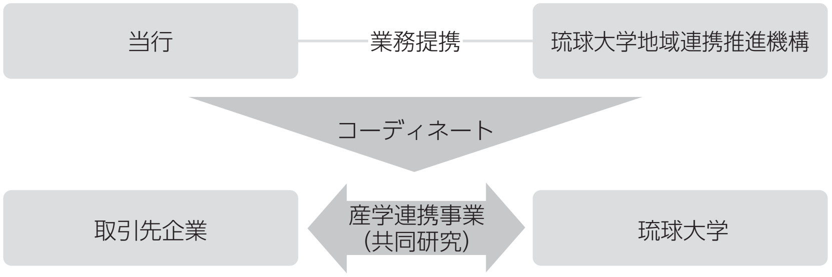

地方創生にかかる取り組み

2017年4月、法人事業部内に“地方創生グループ”を設置し、各支店の支店長を地方創生に係る営業店責任者とするなど、本部・営業店が一体となり地方創生の実現に向けて取り組んでいます。

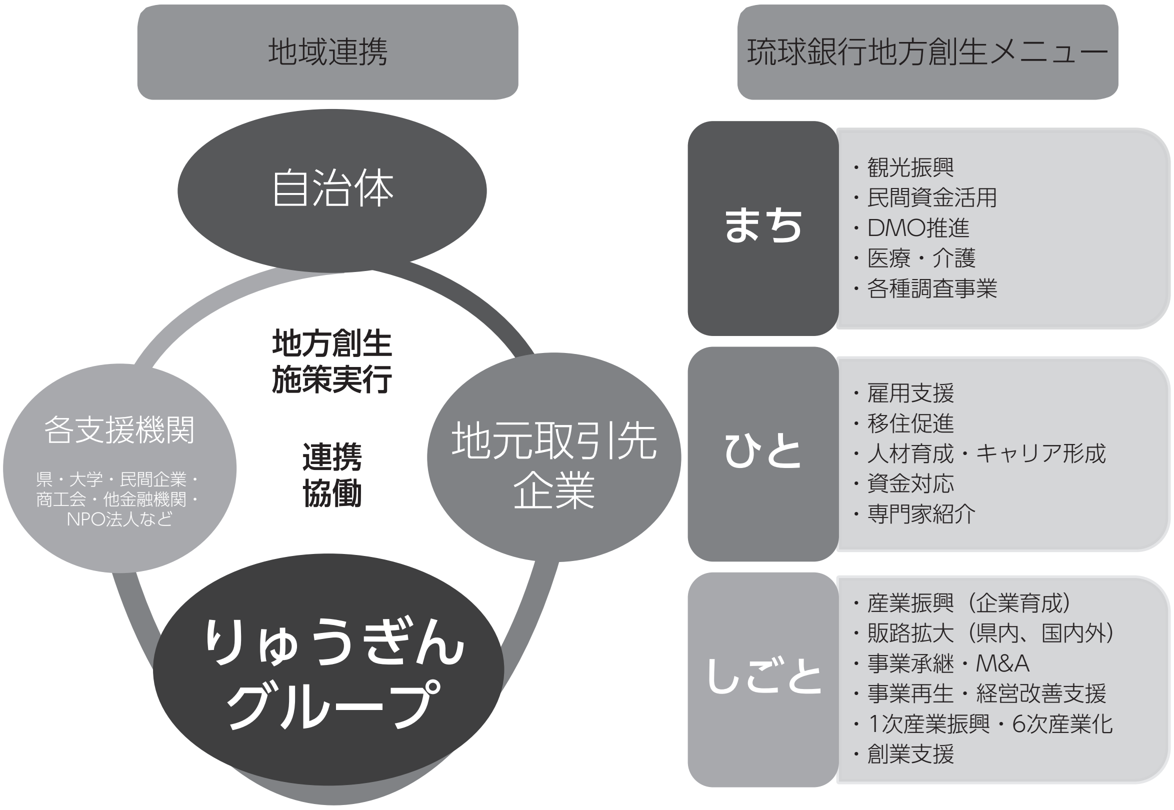

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み

①りゅうぎん地方創生応援私募債

琉球銀行は、2018年11月、中小企業の健全な発展を支援し地方創生に寄与するため、間接調達による資金調達のみならず、資本市場からの直接調達の道を開き、資金調達の多様化を図るため「りゅうぎん地方創生応援私募債」の取扱いを開始しました。

今後も「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を目指して、地域貢献・地方創生に資する活動に取り組んでまいります。

	組成件数	組成金額
2018年度実績	5件	7億円

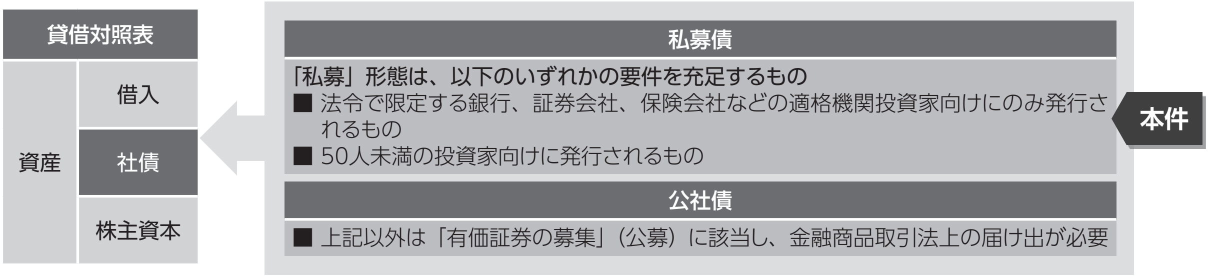

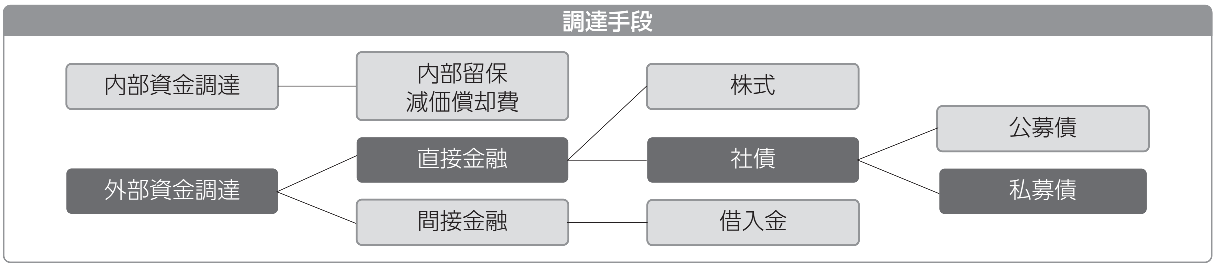

■ 企業が無担保で発行する私募債について、当行が保証し、且つ私募債は、当行が投資家として買受けます。
※社債そのものは、無担保ですが、当行の保証に対して担保提供や連帯保証人をお願いする事があります。

■ また、当行は企業発行の私募債の財務代理人として、契約書の作成および投資家への元利金の支払等の事務を行います。

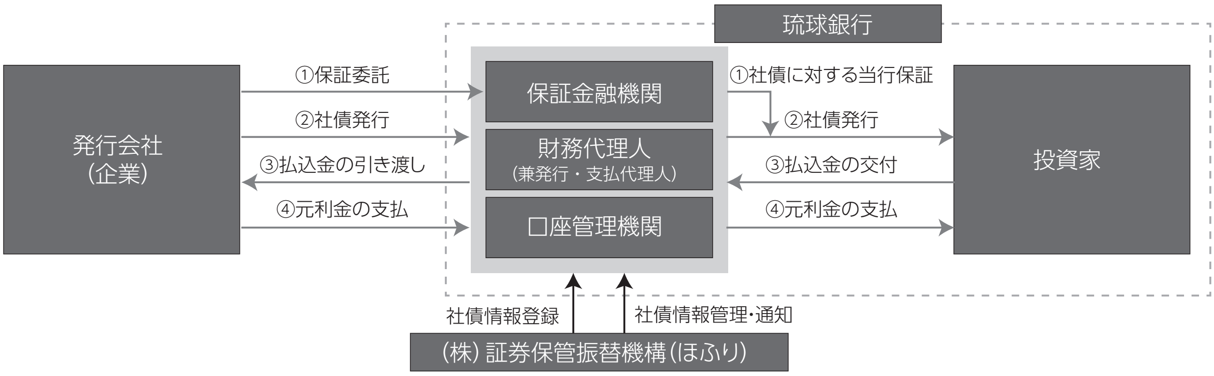

コーポレート・ガバナンス

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当行は、経営理念の実現に向けて、株主をはじめお客様・従業員・地域社会等のステークホルダーに配慮しつつ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みを構築し、当行の持続的な成長と企業価値の向上を図ることをコーポレートガバナンスの基本的な考え方としております。なお、コーポレートガバナンスの充実にあたっては、以下を基本方針としております。

- 当行は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と、株主の実質的な平等性の確保に努める。
- 当行は、株主、お客様、従業員、地域社会等の幅広いステークホルダーとの適切な協働により、健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努める。
- 当行は、非財務情報を含む会社情報の適切な開示と、経営の透明性・公正性の確保に努めるとともに、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との建設的な対話に努める。
- 当行は、取締役会および監査役会が株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、職務執行の監督および監査の実効性確保に努める。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当行の取締役会は取締役10名（うち社外取締役2名、 2019年6月27日現在）で構成されており、毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会には監査役4名（うち社外監査役3名、2019年6月27日現在）、執行役員3名（2019年6月27日現在）をオブザーバーとして参加させ、取締役・監査役および執行役員間の十分な討議と意思疎通により、迅速な意思決定と相互牽制機能の強化を図っております。また、頭取、専務、常務の三役以上で構成する常務会を設置し、取締役会より委任を受けて経営上の重要課題について決議するとともに、頭取の職務を補佐するために日常業務の計画・執行・管理に関する重要事項を審議し、または頭取の諮問に答申しています。

監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名、 2019年6月27日現在）で構成されており、毎月1回、定例の監査役会を開催するほか、必要に応じ随時開催しております。監査役は、当行での業務経験が豊かな常勤監査役1名、コンサルタントおよび大学教授としての専門的な知見がある社外監査役1名、会計の専門家としての豊富な経験と高い見識がある社外監査役1名、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識がある社外監査役1名の計4名で構成され、取締役会から独立した立場で、内部監査部門や会計監査人と連携して取締役の職務執行を適切に監査しており、経営の監視機能として十分機能するものと判断し、現行の態勢を採用しております。

また、当行のコーポレートガバナンスに関わる特に重要な事項を検討するにあたり、独立役員の適切な関与・助言を得るため、取締役会の諮問機関としてコーポレートガバナンス委員会を設置しており、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するほか、独立役員間および独立役員と経営陣幹部との連携・認識共有を図っております。

2018年度は取締役会を15回、常務会を60回、コーポレートガバナンス委員会を4回開催し、経営に関する諸問題をスピーディーかつ的確に協議・決定しております。また、監査役会は14回開催しております。

当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

コーポレート・ガバナンス

その他、会社法の定めにより、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、適時見直しを行うとともに、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守に係る基本方針の策定、内部規程・組織体制の整備、評価・改善活動に積極的に取り組んでいるほか、重要な協議事項について取締役会へ報告する体制を構築しております。また、子会社の業務の適正性を確保し、経営の効率化ならびに適切なリスク管理を実現するため、管理体制、権限、当行への調整・報告事項等を「りゅうぎんグループ統括要綱」で定めております。

リスク管理体制については、銀行における各種リスクを適切に管理することを目的に、リスクの種類ごとに管理部署を設置し、重要なリスクは管理部署から統括部署であるリスク統括部に情報を集約し、網羅的にリスクを把握、コントロールする体制を構築しております。

［コーポレート・ガバナンス体制］

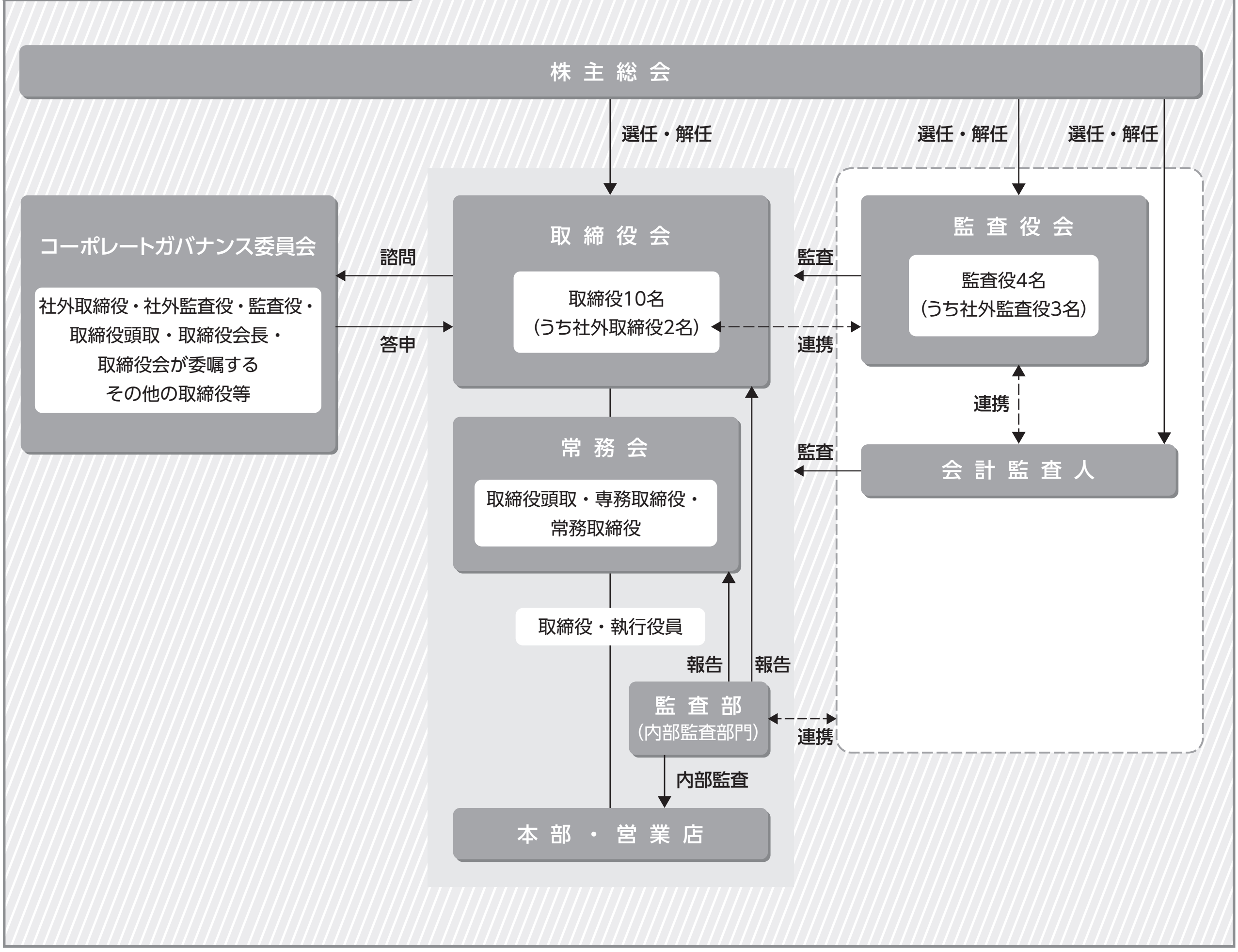

法令等遵守（コンプライアンス）体制

法令等遵守（コンプライアンス）体制

金融取引では、公正な競争の確保、**マネー・ローンダリング**の防止、**インサイダー取引**の禁止など、遵守すべき法令やルールが多数存在するほか、社会的規範を逸脱することがないよう、不健全な融資や営業活動を慎み、誠実で公正な行動をとることが求められます。

琉球銀行は、こうした法令やルールを厳正に遵守するため、法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を経営の最重要課題と位置づけ、経営陣自ら率先してコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

コンプライアンスに関する企画・推進は、コンプライアンス担当役員のもとリスク統括部が担い、重要事項は頭取を委員長とするコンプライアンス委員会で審議しています。各部店には、コンプライアンス統括責任者（部長、支店長）およびコンプライアンス担当者（副部長、次長、副支店長等）を配置し、日々のチェック体制を強化しています。また、「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、コンプライアンス関連研修や各部署における勉強会などを通じて、コンプライアンスの周知、徹底を図っています。

さらに、コンプライアンスを着実に実現させるために、毎年度コンプライアンス・プログラム（実践計画）を策定し、コンプライアンスに関する諸施策や担当部署等を明確にしています。プログラムの具体的な内容としては、新商品・サービス等の取り扱いを開始する際のリスク統括部による法令等遵守事前確認や、全ての役職員による定期的なコンプライアンス自己チェックなどがあり、こうしたコンプライアンス・プログラムの実施状況をコンプライアンス委員会等で定期的にフォローすることで、法令等遵守（コンプライアンス）に関する諸施策を着実に実践しています。

マネー・ローンダリング：日本語では資金洗浄といい、麻薬や各種の犯罪等を通じた不正な利益を預金や為替、有価証券等の取引を通じて正当な収入に見せかけたり、資金の真の所有者を分からなくする行為です。

インサイダー取引：内部者取引ともいい、役職員が業務上知り得た未公開の情報に基づき株式等を売買することで、法律により禁止されています。

コンプライアンス体制

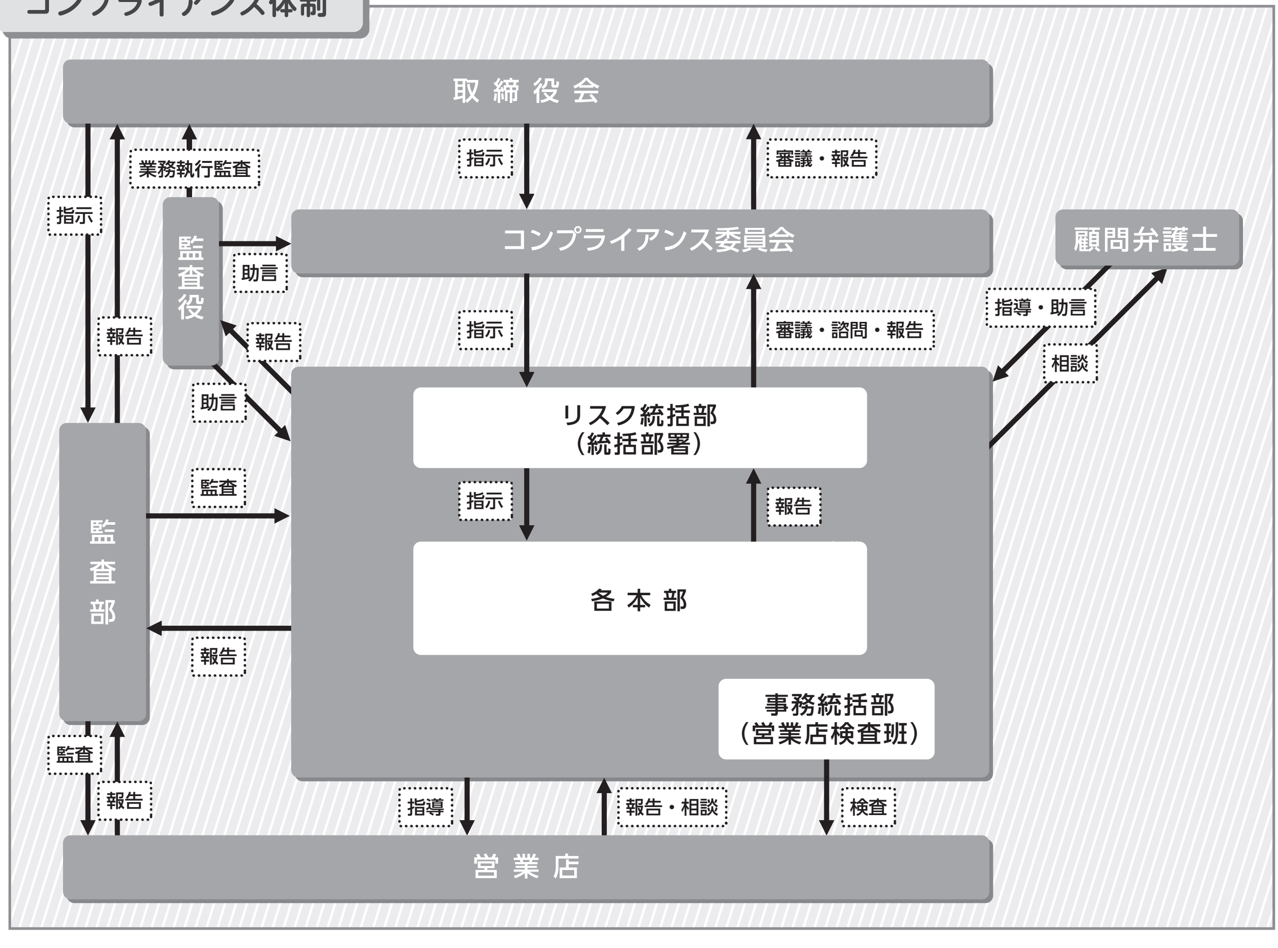

法令等遵守（コンプライアンス）体制

コンプライアンス基本方針

琉球銀行は、コンプライアンスに対する基本方針を、経営理念に則り、また全国銀行協会制定の「行動憲章」を踏まえて策定しています。これらは、琉球銀行の職員が日々の業務を遂行する上で基本となるものです。

1．銀行の社会的責任と公共的使命を果たします。
2．法令やルールを厳格に遵守します。
3．反社会的勢力との関係遮断を徹底します。
4．質の高い金融サービスを提供します。
5．社会とのコミュニケーションを図ります。
6．役職員の人権等を尊重します。

反社会的勢力に対する基本方針

琉球銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対する基本方針を以下のように定め、役職員一同これを遵守することにより、業務の適切性と健全性の確保に努めます。

1．反社会的勢力には組織として対応します。また、反社会的勢力に対応する役職員の安全確保に努めます。
2．反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から警察や、警察関係機関および弁護士等外部の専門機関との連携関係を構築することに努めます。
3．反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもちません。
4．反社会的勢力による不当要求に対しては一切応じず、民事および刑事の両面から法的対応を行います。
5．反社会的勢力に対して裏取引や資金提供は絶対に行いません。

勧誘方針

琉球銀行は、金融商品の販売等にあたって以下の項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1．お客さまの知識、経験、投資目的および財産等の状況に照らし、適切な金融商品の勧誘を行います。
2．商品内容やリスク内容など重要な事項を十分理解していただけるよう、適切な商品説明に努めます。
3．断定的判断を提供したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
4．お客さまにとって不都合な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。
5．お客さまに対し適切な勧誘を行うことができるよう行内の研修体制を充実させ、商品知識の習得に努めます。

当行が確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあたっても、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

「勧誘方針」は、「金融商品の販売等に関する法律」第９条に定める「勧誘に関する方針」です。

当行が契約している指定紛争解決機関

【全国銀行協会】
連 絡 先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
受付時間：午前９時 ～ 午後５時
※全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

【信託協会】
連 絡 先：信託協会信託相談所
電話番号：0120-817335 または 03-6206-3988
受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
受付時間：午前９時 ～ 午後５時15分
※信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

【特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター】
連 絡 先：特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（略称：FINMAC（フィンマック））
電話番号：0120-64-5005
受 付 日：月曜日～金曜日（祝日（振替休日を含む）および年末年始（12月31日～1月3日）を除く）
受付時間：午前９時 ～ 午後５時
※特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（略称：FINMAC（フィンマック））は、金融商品取引法上の指定紛争解決機関です。

リスク管理への取り組み

リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展や銀行の資金運用、調達手段の多様化、証券化商品等の金融技術の発達などにより銀行が直面するリスクはますます多様化・複雑化しています。銀行が経営の適切な運営および、健全性や安定的な収益を確保していくためには、このように多様化・複雑化するリスクを適切に把握・管理しコントロールしていく必要があります。

さまざまなリスクの中でも、特に銀行が注意すべきリスクは、お取引先の倒産等により貸出金などが回収できなくなる「信用リスク」、市場金利や市場価格の変動による貸出金や預金の価値の変動や、株式・投資信託・債券などの投資有価証券の価値の変動によって損失を被る「市場関連リスク」、資金の決済が滞る「流動性リスク」、不適切な事務処理により損失を被る「事務リスク」、コンピュータシステムでトラブルが発生する「システムリスク」などです。

琉球銀行では、このようなさまざまなリスクを適切に把握・管理することを目的に、リスクの種類ごとに管理部署を設置し、これら管理部署から統括部門であるリスク統括部へ重要なリスク情報を集約する体制としています。

集約されたリスク情報は、各管理部署やリスク統括部で分析された後、ALM委員会等で討議し、重要性を勘案して決定機関である常務会や取締役会で審議するなど、経営陣が各種リスクへの対応策を適切に判断する体制となっています。

リスク管理体制

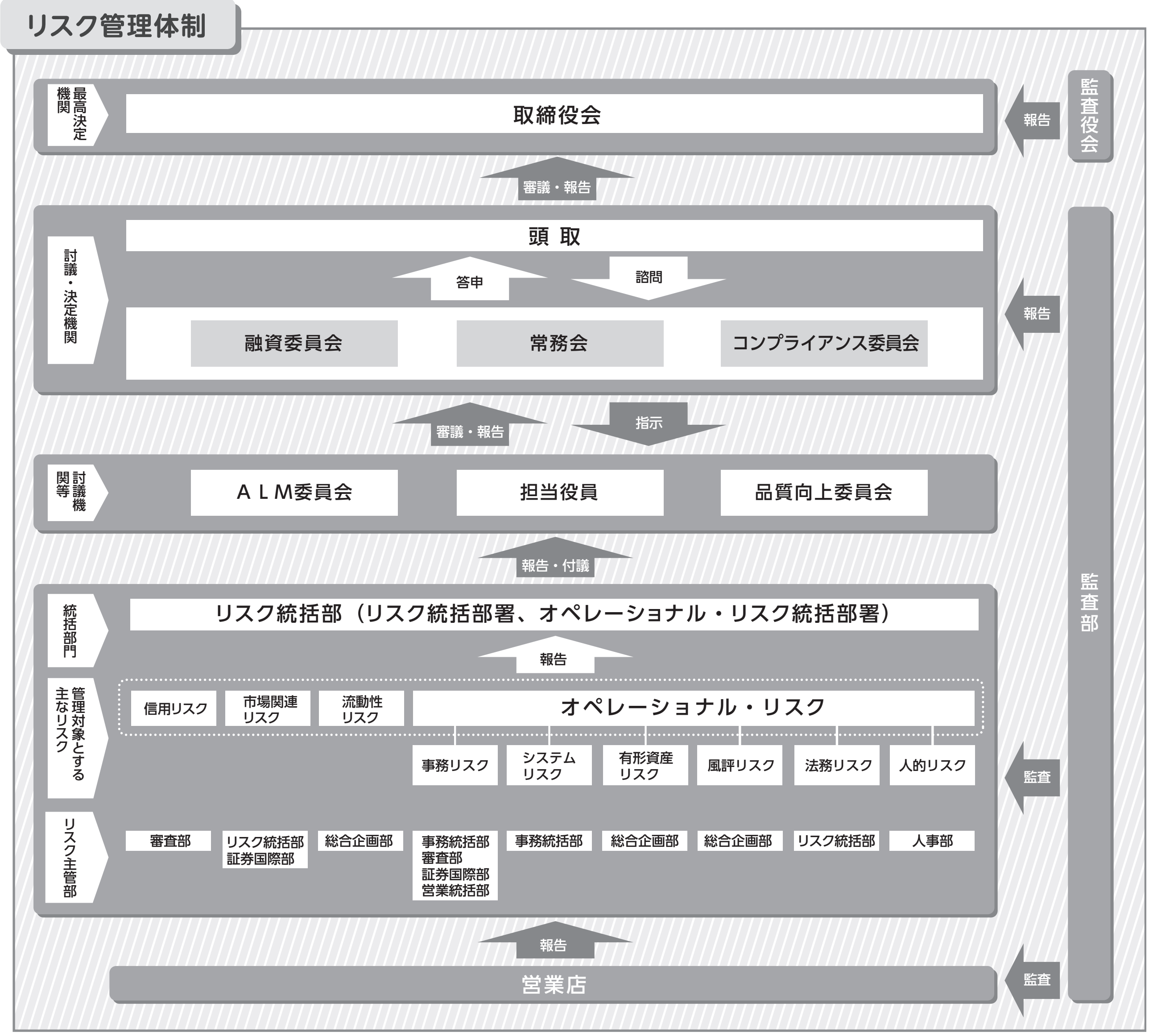

リスク管理への取り組み

リスク管理の基本方針

琉球銀行では、「リスク管理態勢の一層の充実・強化」を経営上の重要課題のひとつと位置づけ、そのための組織体制を整備・強化するとともに、諸リスクを統合的に管理し、その総量と自己資本を比較・対照することによって、「収益の安定性」と「経営の健全性・適切性」とのバランスを重視した経営を目指すことを基本方針としています。

統合的リスク管理

リスク管理の基本方針に基づき、2007年度より、統一的な計測手法（**VaR**）により信用リスク、市場関連リスク等を計測し、それぞれのリスクに対して資本を配賦する「統合的リスク管理」を実施しています。

具体的には、半期毎に自己資本を各リスクに配賦し、配賦した資本に対する各リスクカテゴリーのリスク量（**VaR**）の状況を毎月開催のALM委員会でモニタリングし、リスクのコントロールを行っています。

VaR（Value at Risk）：価格が変動する資産や負債を過去の価格変化のデータに基づき、統計的な手法を用いて考えられる最大の損失額を計測する手法のことです。たとえば過去１年間の株式相場の変動を基に、現在保有している株式で最大いくらの損失が発生するかを計測し、その金額をリスク量とします。

管理対象とする主なリスク

リスクの種類		概　　要
信用リスク		お取引先の倒産や経営悪化などにより、貸出金などの元本や利息が当初の契約どおりに返済されないなど、価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク
市場関連リスク	金利リスク	貸出金・投資債券や預金など、資産や負債の価値が金利変動によって変動し損失を被るリスク
	価格変動リスク	株式や投資信託の市場価格が変動することにより、金融資産の価値が変動し損失を被るリスク
流動性リスク		市場環境の悪化などにより、必要な資金が確保できずに資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク		業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクであり以下のリスクをいう
	事務リスク	役職員が事務処理を誤ったり、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
	システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクと、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
	法務リスク	当行が関与する各種取引や訴訟等において、法律関係に不確実性や不備等があることにより損失を被るリスク、ならびに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク
	風評リスク	評判の悪化や風説の流布により当行の信用が著しく低下し、預金流出、株価下落、顧客取引消失等により経営危機につながり不測の損失を被るリスク
	有形資産リスク	災害や犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の低下等により損失を被るリスク
	人的リスク	重大な就業規則違反や法令等遵守の観点から問題となる行為および職場環境の悪化による健康障害等により損失・損害を被るリスク

信用リスク管理

琉球銀行の信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や貸出金等の与信から生ずる信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク統括部の相互牽制体制から構成されています。

信用リスクのうち与信集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」や「信用リスク管理方針」により特定の業種・企業・グループへの与信の集中を統制しており、融資運用方針の遵守状況を定期的に取締役会が確認しております。

貸出金などの与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、**信用格付**毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた**信用リスクを計量化**することで行っており、格付毎・業種毎・地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。

市場取引にかかる信用リスク管理は、おもに公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

信用格付制度：	琉球銀行では、お取引先の信用度を正確に把握するための指標として信用格付制度を採用しております。信用格付は、主にお取引先の財務状況、技術力、経営手腕等を総合的に勘案して13段階に区分しており、与信の決裁権限、金利適用基準、お取引先の業況管理基準など幅広く活用するなど、信用リスク管理の根幹をなす指標となっております。
信用リスクの計量化：	琉球銀行では、全国地方銀行協会が開発した信用リスク情報統合システム（CRITS）を採用し、信用格付毎の倒産確率の算出、倒産確率に応じたリスク量の計測、倒産確率の変動によるリスク量の変動幅をモンテカルロシミュレーションで算出し、信用リスク管理を行っております。

市場関連リスク管理

琉球銀行では、自己資本・収益力・リスク管理能力などの経営体力を勘案の上、許容可能なリスク量をあらかじめ定め、市場リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めています。

体制面では、市場取引（フロント）業務、市場リスク管理（ミドル）業務、事務管理（バック）業務を厳格に分離することで、相互牽制が有効に機能する体制を整えています。たとえば、市場リスク管理業務部門においては、市場リスク量を常時モニターできる体制を整えており、計測した損益状況やリスク量を定期的に経営陣に報告しています。また、事務管理業務部門は市場取引業務部門が約定した取引内容をチェックしています。

ALM体制（Asset and Liability Management 資産・負債総合管理）

ALM（資産・負債総合管理）とは、収益に直結するリスクを銀行の経営体力の範囲内に収めつつ、安定的かつ持続的に収益を増加させるために、銀行の資産・負債を総合的に管理することをいいます。

琉球銀行では、金利リスクをコントロールするための手法として、スプレッド収益管理を導入しています。スプレッド収益管理は、銀行とお客様との預金・貸出金取引や銀行が独自に行う対マーケット取引などが、個別に市場金利と比較して効率的に行われているかを分析する**管理会計制度**です。これにより、銀行の資産・負債に潜む金利リスクを的確に把握することが可能になりました。

さらに、琉球銀行では、スプレッド収益管理に加え、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどを一元管理するALM体制としています。ALMの基本方針を決定するALM委員会では、市場動向の把握・分析に加え、VaRや**bpV**などのリスク指標を用いてリスクの許容限度に対するリスク量の状況、収益とリスクテイクのバランスなどを充分に検討したうえで、リスクを所定の範囲内にコントロールし、収益の安定化を図っています。

管理会計制度：	管理会計制度とは、単年度の収益状況などの情報を株主やお客様へ提供する財務会計制度と異なり、企業の収益管理や政策立案に役立てることを目的に、企業が独自に実施する会計制度です。
bpV (basis point Value)：	金利変動によって価値が変動する資産や負債のリスク量を計測する手法のことです。たとえば金利が１％（100bp）上昇したときに、国債の価格がどの程度変化するかを計測し、その価値の変化額をリスク量（100bpV）とします。

リスク管理への取り組み

流動性リスク管理

琉球銀行では、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う“資金繰り管理部署”と資金繰り管理部署の手法ならびに手続きなどの適切性を検証する“流動性リスク管理部署”を明確に区分し、相互に牽制する体制としています。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しています。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて４段階に区分し、それぞれの局面において対応策および実施権限者などを定め、速やかに対処できる体制を整えています。

オペレーショナル・リスク管理

琉球銀行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの６つに区分し、各リスクに主管部を設置するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置しています。

各オペレーショナル・リスクの主管部は、各リスク管理規程や関連規程等に基づき、専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

事務リスク管理

琉球銀行では、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めています。

また、事務水準の向上や事務事故などの未然防止の観点から、本部の担当者が直接営業店で事務指導にあたるほか、業務別・階層別事務研修において事務取扱規程に基づく正確な事務処理の励行を徹底しています。

本部各部、営業店において「部店内検査」を毎月実施するとともに、監査部が本部、営業店ならびに子会社等に対して、年１回以上の「立入監査」を実施するなど、事務処理全般に係る厳正な内部監査を実施しています。内部監査にあたっては「金融検査マニュアル」を踏まえたプロセスチェックの手法を導入し、事務リスク管理態勢の適切性・有効性を検証しています。

システムリスク管理

今日の銀行業務においては、多種・多様で大量な取引を迅速かつ正確に処理することおよび、お客様に質の高いサービスを提供するため、コンピュータシステム（以下、「システム」）が必要・不可欠な存在となっています。そのシステムに障害が発生すると、預金の払戻しといった日常生活や資金決済などの経済活動に大きな影響を及ぼす恐れがあり、システムを適正かつ円滑に運用することは極めて重要なこととなっています。

琉球銀行では、システムリスク管理方針・管理規程等を定め、システムの適正かつ円滑な運用体制を整えています。また、災害や障害に備えた危機管理計画（コンティンジェンシープラン）を策定し、不測の事態に対応できるよう万全を期しています。

システムの安全対策として、無停電設備を備えた建築構造的にも堅牢なコンピュータセンターにシステムを設置し運用しております。また、コンピュータ機器や通信回線の障害に備えて機器・回線の二重化を図るとともに、大規模災害等によるコンピュータセンター被災に備えた災害対策センターを確保し、バックアップ体制を構築しています。

個人情報・機密情報等のデータ管理におけるシステム対応として、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、データ使用者の制限や特定を行う本人確認システムを導入するなど、データの不正利用・流出を防止する体制を強化しています。

コーポレートデータ（りゅうぎんグループ）

事業の内容　2019年６月30日現在

　当行グループは、当行と連結子会社６社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスを提供しております。

【銀行業】
　当行は本店を含む営業店76カ店（うち出張所数15）において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを取り扱い、県内中小企業ならびに個人の資金ニーズに対して安定的に資金を供給し、沖縄県における中核的金融機関として、金融システムの安定さらには県経済の発展に寄与しております。また、当行の資金証券部門においては、県内の投資ニーズに対応するため、商品有価証券売買業務、投信窓販業務を取り扱うとともに、有価証券投資業務では預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

【リース業】
　株式会社琉球リースにおいて、リース業務等を行っております。

【その他】
　りゅうぎんビジネスサービス株式会社においては現金精査整理業務、株式会社りゅうぎん総合研究所においては産業、経済、金融に関する調査研究業務、株式会社りゅうぎんディーシーおよび株式会社OCSにおいてはクレジットカード業務、りゅうぎん保証株式会社においては住宅ローン等の保証業務を行っております。

　以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

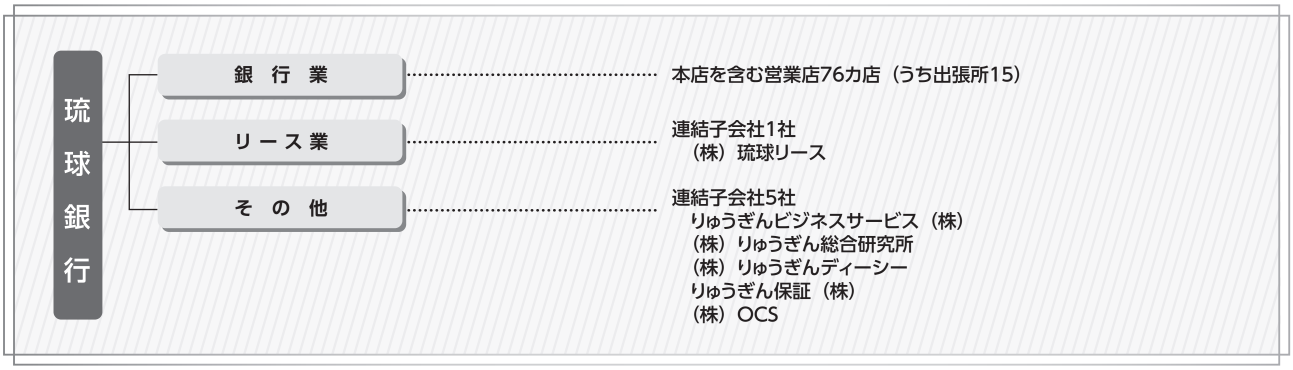

子会社等の状況　2019年３月31日現在

（単位：百万円、％）

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
りゅうぎんビジネスサービス株式会社	那覇市久茂地１丁目９番17号	現金精査整理業務等	1983年９月16日	10	100.00	－
株式会社りゅうぎん総合研究所	那覇市壺川１丁目１番地９	産業、経済、金融に関する調査研究業務等	2006年６月28日	23	100.00	－
株式会社りゅうぎんディーシー	那覇市久茂地１丁目７番１号	クレジットカード業務等	1984年４月25日	195	100.00	－
りゅうぎん保証株式会社	那覇市壺川１丁目１番地９	信用保証業務等	1979年７月２日	20	100.00	－
株式会社OCS	那覇市松山２丁目３番10号	クレジットカード、個別信用購入斡旋業務等	2008年８月26日	279	100.00	－
株式会社琉球リース	那覇市久茂地１丁目７番１号	総合リース業務等	1972年５月10日	346	100.00	－

コーポレートデータ（主要な業務の内容／取締役・監査役）

主要な業務の内容

預金業務

（1）預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金などを取り扱っています。

（2）譲渡性預金
譲渡可能な預金を取り扱っています。

貸出業務

（1）貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

（2）手形の割引
銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び電子記録債権の割引を取り扱っています。

商品有価証券売買業務

国債の売買業務を行っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

為替送金、振込及び代金取立等を取り扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っています。

付帯業務

（1）代理業務
① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
② 地方公共団体の公金取扱業務
③ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
④ 沖縄振興開発金融公庫の代理貸付業務
⑤ 信託代理店業務

（2）保護預り及び貸金庫業務
（3）有価証券の貸付
（4）債務の保証（支払承諾）
（5）国債及び投資信託の窓口販売
（6）生命保険の窓口販売
（7）損害保険の窓口販売
（8）金融商品仲介業務
（9）確定拠出年金業務
（10）クレジットカード業務

取締役・監査役

2019年6月27日現在

取締役

取締役会長（代表取締役）	監査部担当	金城（きんじょう） 棟啓（とう けい）
取締役頭取（代表取締役）		川上（かわかみ） 康（やすし）
専務取締役（代表取締役）	営業統括部、営業推進部、事務統括部、事務集中部担当	松原（まつばら） 知之（ともゆき）
常務取締役	審査部、リスク統括部担当	普久原（ふくはら） 啓之（けいし）
常務取締役	法人営業部、法人事業部、証券国際部担当	渡嘉敷（とかしき） 靖（やすし）
常務取締役	総合企画部、人事部、総務部担当	城間（しろま） 泰（やすし）
取締役（本店営業部長）		井口（いぐち） 郁（かおる）
取締役（法人事業部長）		伊志嶺（いしみね） 達朗（たつろう）
取締役		下地（しもじ） 芳郎（よしろう）
取締役		譜久山（ふくやま） 當則（まさのり）

監査役

常勤監査役	豊田（とよだ） 良二（りょうじ）
監査役	高橋（たかはし） 俊介（しゅんすけ）
監査役	中山（なかやま） 恭子（きょうこ）
監査役	北川（きたがわ） 洋（ひろし）

（注）取締役下地芳郎および取締役譜久山當則の両名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
（注）監査役高橋俊介、監査役中山恭子、監査役北川洋の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

コーポレートデータ（組織図）

組織図　2019年６月30日現在

- 株主総会
  - 取締役会
  - 監査役会・監査役
    - 監査役室
  - 常務会（頭取・専務・常務）
    - 総合企画部
      - 企画課（経営基本施策の企画・広報）
      - 収益管理課（経営分析・収益管理）
      - 主計課（決算・経理）
      - 秘書課（役員秘書）
      - 関連事業室（グループ会社統括）
        - ㈱琉球リース
        - りゅうぎんビジネスサービス㈱
        - ㈱りゅうぎん総合研究所
        - ㈱りゅうぎんディーシー
        - りゅうぎん保証㈱
        - ㈱OCS
      - 地域貢献室（地域貢献）
      - 東京事務所（関係機関との連絡・情報収集）
    - 総務部（経費支出・管財）
    - 人事部（職員の人事・福利厚生）
      - 人材開発室（職員の教育）
    - リスク統括部（リスク管理の統括・自己査定の監査）
      - お客様相談室（お客様相談）
      - コンプライアンス室（コンプライアンス関連事項の統括）
    - 証券国際部
      - 市場管理課（外国為替・証券事務の管理）
      - 市場金融課（資金の運用・企画）
    - 事務統括部
      - 事務企画課（事務企画、管理・指導の統括）
      - システム企画課（事務・システム開発）
    - 事務集中部（後方事務の集中処理）
      - 業務第1センター（後方事務の集中処理）
      - 業務第2センター（後方事務の集中処理）
    - 営業統括部
      - 営業企画課（営業戦略の企画・CS活動の統括）
      - リテール業務課（リテール商品・サービスの開発）
        - ローンセンター（個人関連融資相談）
      - ペイメント事業推進室（カード関連業務に関する企画・推進）
      - メディア戦略室（行内広報・広告宣伝等・コンテンツ作成全般）
      - IT・チャネル戦略室（チャネルマーケティング・ICTおよびフィンテック対応）
      - ダイレクトバンキングセンター（インターネットバンキング等の運営）
        - 保険コールセンター
    - 営業推進部
      - 支店支援グループ（営業店別業務推進の統括）
      - 公務グループ（公金取引等の企画）
      - EB推進グループ（インターネットバンキングの推進支援）
      - 支店
    - 法人事業部
      - ソリューション1グループ（営業店法人ソリューション推進支援）
      - ソリューション2グループ（営業店法人ソリューション推進支援）
      - 地方創生グループ（地方創生・スタートアップ・トップライン支援）
      - 医療・福祉推進グループ（医療関連融資推進活動支援）
      - ローンサポートグループ（営業店の融資支援）
    - 審　査　部
      - 融資企画課（融資業務の企画）
      - 審査グループ（貸出審査）
      - 管理課（債権管理の統括・回収業務）
      - 管理センター（貸出金の管理・回収業務）
      - 不動産鑑定グループ(不動産担保評価業務)
    - 法　人　営　業　部（大口法人先に対する融資業務・経営改善支援）
    - 本店営業部
      - 企業融資課（法人先等に対する融資業務）
      - 個人融資課（個人ローン・融資の入出金事務）
      - 預金課（預金・為替・国庫・投資信託業務）
      - 渉外課（取引の開拓・推進）
    - 監査部（内部監査業務）

標準的な支店組織

- 支　店　長
  - 副支店長
    - 各担当副長
      - 事業性営業担当（事業先に対する融資、商品・サービス提案）
      - 個人営業担当（個人顧客に対する商品・サービス提案）
      - 窓　口　担　当（預金・為替・投資信託業務）
      - 外国為替担当（外国為替業務）

コーポレートデータ（店舗一覧）

2019年6月30日現在

1．各店舗の窓口営業時間は９時～16時までとなっています。（東京支店の窓口営業時間は９時～15時）
　※パルコシティ出張所の窓口営業時間は、平日10時～19時（16時以降は相談業務のみ）土日祝10時～19時（相談業務のみ）となります。
　※石田出張所（りゅうぎんハロープラザ石田店）は12時～13時の窓口営業はお休みとなります。
2．金は貸金庫設置店。Ⓐは全ての外国為替取引取扱店。
　Ⓑは貿易取引を除く外国為替取引取扱店。Ⓒは外貨両替と外貨預金のみの取扱店。Ⓓは外貨預金のみの取扱店。
3．ATMの機能は下記の通りです。
　・当座預金への入金は、平日16時前に限ります。
　・休日の入金および記帳は、普通預金に限ります。
　・当座預金宛の振込は、平日16時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです。（他行宛振込は、平日15時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです）
　・振込欄の○は、キャッシュカードならびに現金でお振り込みができます。△はキャッシュカードを利用してお振り込みができます。（現金でのお振り込みはできません）
4．視は、視覚障がい者用ATM設置店。

那覇市（29ヵ店）

本店 Ⓐ視　☎ (098) 866－1212（大代表）
〒900－0015　那覇市久茂地１－11－１
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込○

県庁出張所 Ⓑ視　☎ (098) 862－0185 (代)
〒900－0021　那覇市泉崎１－２－２
（県庁庁舎内１階）
ATM 平日 8:00～20:00　振込○

那覇市役所内出張所 Ⓓ視　☎ (098) 868－6662 (代)
〒900－0021　那覇市泉崎１－１－１
（那覇市役所本庁舎１階）
ATM 平日 8:45～18:00　振込○

那覇空港内出張所 Ⓑ　☎ (098) 857－6898 (代)
〒901－0142　那覇市鏡水150
（那覇空港国内線ビル１階）
ATM 平日 7:00～22:00　振込△
休日 8:00～21:00　振込△

那覇ポート支店 Ⓑ視　☎ (098) 868－5181 (代)
〒900－0033　那覇市久米１－24－１
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

若狭支店 Ⓐ　☎ (098) 868－2111 (代)
〒900－0032　那覇市松山１－34－１
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

那覇出張所 Ⓑ視　☎ (098) 866－3911 (代)
〒900－0032　那覇市松山１－34－１
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

樋川支店 Ⓒ視　☎ (098) 855－6151 (代)
〒900－0023　那覇市楚辺１－３－25
ATM 平日 8:45～18:00　振込○

松尾支店 金Ⓐ視　☎ (098) 861－0111 (代)
〒900－0013　那覇市牧志１－２－24
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

壺屋支店 Ⓐ　☎ (098) 867－7121 (代)
〒902－0067　那覇市安里２－１－１
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

牧志市場出張所 Ⓑ視　☎ (098) 866－1025 (代)
〒900－0014　那覇市松尾２－10－10
ATM 平日 8:45～20:00　振込○
休日 9:00～20:00　振込△

泊支店 Ⓐ　☎ (098) 867－0151 (代)
〒900－0012　那覇市泊１－６－６
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

大道支店 Ⓑ視　☎ (098) 887－0171 (代)
〒902－0066　那覇市字大道128－３
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

与儀支店 Ⓐ視　☎ (098) 854－0191 (代)
〒900－0064　那覇市寄宮２－38－22
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

寄宮支店 Ⓐ視　☎ (098) 854－1124 (代)
〒902－0064　那覇市寄宮２－38－22
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

石田出張所（愛称：りゅうぎんハロープラザ石田店） Ⓓ視
☎ (098) 854－1137 (代)
〒902－0071　那覇市繁多川１－６－18
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

小禄支店 金Ⓐ視　☎ (098) 857－2101 (代)
〒901－0151　那覇市鏡原町34－47
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

田原支店 Ⓒ視　☎ (098) 857－0391 (代)
〒901－0152　那覇市字小禄902－３
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

金城支店 Ⓓ視　☎ (098) 858－3933 (代)
〒901－0155　那覇市金城５－４－11
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

安謝支店 Ⓐ視　☎ (098) 861－2011 (代)
〒900－0002　那覇市曙３－２－１
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

商業団地支店 金Ⓐ視　☎ (098) 876－2355 (代)
〒900－0002　那覇市曙３－２－１
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

安謝市場出張所 視　☎ (098) 861－7116 (代)
〒900－0003　那覇市字安謝248－９
ATM 平日 8:45～18:00　振込○

那覇新都心支店 金Ⓐ視　☎ (098) 864－2233 (代)
〒900－0004　那覇市銘苅２－２－１
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

真嘉比支店 金Ⓐ視　☎ (098) 886－1510 (代)
〒902－0069　那覇市松島１－４－８
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

古島支店 Ⓒ視　☎ (098) 886－1217 (代)
〒902－0069　那覇市松島１－４－８
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

首里支店 Ⓐ　☎ (098) 886－1125 (代)
〒903－0805　那覇市首里鳥堀町１－20
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

石嶺支店 金Ⓒ視　☎ (098) 886－2211 (代)
〒903－0804　那覇市首里石嶺町４－44
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

古波蔵支店 Ⓐ視　☎ (098) 854－1113 (代)
〒900－0024　那覇市古波蔵３－19－１
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

国場支店 Ⓑ　☎ (098) 854－0225 (代)
〒902－0075　那覇市字国場272－１
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

南　部（7ヵ店）

豊見城支店 Ⓒ視　☎ (098) 856－0220 (代)
〒901－0243　豊見城市字上田552－１
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

糸満支店 Ⓐ　☎ (098) 994－4141 (代)
〒901－0361　糸満市字糸満1492
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

西崎支店 Ⓐ視　☎ (098) 992－5858 (代)
〒901－0305　糸満市西崎６－５－６
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

南風原支店 金Ⓒ　☎ (098) 889－2821 (代)
〒901－1111　南風原町字兼城206番
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

与那原支店 金Ⓐ視　☎ (098) 945－2213 (代)
〒901－1303　与那原町字与那原3080
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

佐敷支店 Ⓓ視　☎ (098) 947－3825 (代)
〒901－1414　南城市佐敷字津波古929－２
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

東風平支店 Ⓑ　☎ (098) 998－6530 (代)
〒901－0405　八重瀬町字伊覇227
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

浦添市（６ヵ店）

浦添支店 Ⓐ視　☎ (098) 879－1511 (代)
〒901－2131　浦添市牧港１－11－30
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

牧港支店 Ⓐ視　☎ (098) 877－0114 (代)
〒901－2131　浦添市牧港１－11－30
ATM 平日 7:00～22:00　振込○
休日 8:00～21:00　振込△

内間支店 Ⓒ視　☎ (098) 879−2003 (代)
〒901−2126　浦添市宮城５−２−１
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

城間支店 Ⓐ　☎ (098) 878−3121 (代)
〒901−2133　浦添市城間２−５−２−101
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

安波茶支店 Ⓒ視　☎ (098) 878−1031 (代)
〒901−2114　浦添市安波茶２−18−１
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

パルコシティ出張所　☎ (098) 953−5700 (代)
〒901−2123　浦添市西洲３−１−１
ATM 平日 9:00〜22:00　振込○
休日 9:00〜21:00　振込△

宜野湾市（４ヵ店）

普天間支店 金Ⓐ視　☎ (098) 892−1141 (代)
〒901−2202　宜野湾市普天間１−９−１
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

宜野湾支店 Ⓐ　☎ (098) 893−2231 (代)
〒901−2211　宜野湾市宜野湾１−５−３
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

真栄原支店 Ⓓ視　☎ (098) 897−2872 (代)
〒901−2215　宜野湾市真栄原２−３−１
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

大謝名支店 Ⓐ視　☎ (098) 897−5101 (代)
〒901−2225　宜野湾市大謝名215
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

沖縄市（４ヵ店）

コザ支店 金Ⓐ視　☎ (098) 938−8811 (代)
〒904−0004　沖縄市中央１−１−10
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込○

コザ十字路支店 Ⓐ視　☎ (098) 939−1144 (代)
〒904−2154　沖縄市東１−25−１
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

諸見支店 Ⓑ視　☎ (098) 932−8181 (代)
〒904−0032　沖縄市諸見里３−１−９
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

泡瀬支店 Ⓐ視　☎ (098) 938−5560 (代)
〒904−2171　沖縄市高原５−15−７
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

中・北部（15ヵ店）

西原支店 Ⓐ　☎ (098) 945−4006 (代)
〒903−0102　西原町字嘉手苅76−２
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

坂田支店 Ⓑ　☎ (098) 945−9445 (代)
〒903−0117　西原町字翁長569
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

嘉手納支店 Ⓐ　☎ (098) 956−1122 (代)
〒904−0203　嘉手納町字嘉手納463
新町１号館東棟101
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

北谷支店 Ⓐ視　☎ (098) 936−3141 (代)
〒904−0103　北谷町字桑江95−１
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

読谷支店 Ⓒ視　☎ (098) 956−1181 (代)
〒904−0303　読谷村字伊良皆267−１
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

北中城支店 Ⓒ視　☎ (098) 935−3501 (代)
〒901−2311　北中城村字喜舎場267−１
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

石川支店 Ⓐ視　☎ (098) 965−1212 (代)
〒904−1106　うるま市石川２−23−６
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

具志川支店 Ⓐ視　☎ (098) 973−4171 (代)
〒904−2214　うるま市安慶名１−９−19
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

赤道支店 Ⓒ視　☎ (098) 973−4944 (代)
〒904−2245　うるま市字赤道２−15
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

屋慶名支店 Ⓓ視　☎ (098) 978−3333 (代)
〒904−2304　うるま市与那城屋慶名3517
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

本部支店 Ⓒ視　☎ (0980) 47−2600 (代)
〒905−0212　本部町字大浜878−１
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

金武支店 Ⓐ視　☎ (098) 968−2125 (代)
〒904−1201　金武町字金武518
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

名護支店 金Ⓐ視　☎ (0980) 52−2816 (代)
〒905−0017　名護市大中１−11−１
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込○

大宮支店 Ⓓ視　☎ (0980) 52−0031 (代)
〒905−0015　名護市大南２−７−５
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

今帰仁支店 Ⓓ視　☎ (0980) 56−2301 (代)
〒905−0401　今帰仁村字仲宗根264
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

県外・離島（４ヵ店）

久米島支店 Ⓒ視　☎ (098) 985−2012 (代)
〒901−3124　久米島町字仲泊1048
ATM 平日 8:45〜20:00　振込○
休日 9:00〜18:00　振込△

宮古支店 金Ⓐ視　☎ (0980) 72−2251 (代)
〒906−0012　宮古島市平良字西里240−２
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

八重山支店 金Ⓐ視　☎ (0980) 82−6121 (代)
〒907−0004　石垣市字登野城２−７
ATM 平日 7:00〜22:00　振込○
休日 8:00〜21:00　振込△

東京支店　☎ (03) 5296−8611 (代)
〒101−0046　東京都千代田区神田多町
２−２−16　神田21ビル４階
ATM 平日 9:00〜15:00　振込△

ローンセンター（７ヵ店）

那覇ローンセンター＋（プラス）
フリーコール 0120−41−1924
〒900−0015　那覇市久茂地１−９−17
（りゅうぎん本店駐車場横）

真嘉比ローンセンター＋（プラス）
フリーコール 0120−41−0103
〒902−0069　那覇市松島１−４−８
（りゅうぎん真嘉比支店内）

牧港ローンセンター＋（プラス）
フリーコール 0120−19−6154
〒901−2131　浦添市牧港１−11−30
（りゅうぎん牧港支店内）

南部ローンセンター＋（プラス）
フリーコール 0120−09−7839
〒901−1111　南風原町字兼城203−３

中部ローンセンター＋（プラス）
フリーコール 0120−41−1983
〒904−2154　沖縄市東１−25−１
（りゅうぎんコザ十字路支店内）

北部ローンセンター＋（プラス）
フリーコール 0120−41−1016
〒905−0017　名護市大中１−11−１
（りゅうぎん名護支店３階）

北谷ローンセンター＋（プラス）
フリーコール 0120−41−0780
〒904−0103　北谷町桑江95−１

りゅうぎんの主なフリーコール

商品やサービスについては
預金商品・ビジネスローン相談ダイヤル
フリーコール 0120-19-8689

個人ローンについては
ダイレクトバンキングセンター
フリーコール 0120-38-8689

お客様相談ダイヤル
フリーコール 0120-44-1212

※2006年７月５日より、県外より沖縄へ移住を希望するお客様への利便性向上を図るため「りゅうぎん東京住宅ローンセンター」を東京支店内に設置しています。

営業の概況

当連結会計年度の国内経済は、海外経済が緩やかな回復を続けるなか輸出が持ち直し、生産が緩やかに増加したことから企業収益が上向き、雇用情勢も着実に改善したことから、個人消費も持ち直し、景気は緩やかに回復しました。その一方で、終盤にかけては海外経済、特に米中通商問題の影響により中国の景気が減速し、それを受け日本の輸出が弱含み、生産が横ばいとなったことから、国内経済に減速感がみられました。

県内経済は、台風など自然災害による一時的な弱含みがあったものの入域観光客数が全体としては増勢が続いたことから、観光が好調を維持しました。また、建設も商業施設やホテル建築など高水準な設備投資により概ね好調を続けました。こうしたことから雇用環境は着実に改善し、消費が一部で暖冬の悪影響をうけたものの概ね好調に推移したことで、景気は拡大を続けました。

こうした経済環境の中、当連結会計年度は次のような経営成績となりました。

経常収益は、外国為替売買益や貸出金利息が増加したものの、予想損失率の算定方法をより精緻化したことにより貸倒引当金が戻入から繰入に転じたこと、有価証券利息配当金の減少等により前期を9億9百万円下回る621億17百万円となりました。

一方、経常費用はリース業における売上高減少に伴うその他業務費用の減少や預金利息等の減少があったものの、株式等売却損や国債等債券売却損の増加等により前期を28億24百万円上回る534億56百万円となりました。

この結果、経常利益は前期を37億33百万円下回る86億61百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期を26億80百万円下回る61億5百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①銀行業

経常収益は前連結会計年度比4億16百万円減少の420億54百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比33億62百万円減少の73億97百万円となりました。

②リース業

経常収益は前連結会計年度比5億27百万円減少の168億66百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比2億53百万円減少の5億20百万円となりました。

③その他

経常収益は前連結会計年度比52百万円増加の58億3百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比79百万円増加の11億42百万円となりました。

主要勘定としては、預金等（譲渡性預金を含む）は、個人及び法人預金が好調に推移し前連結会計年度末を778億56百万円上回る2兆1,856億67百万円となりました。貸出金は、法人向け貸出が設備資金を中心に好調に推移したほか個人向け貸出も住宅ローンやアパートローンを中心に好調に推移したことから、前連結会計年度末を988億66百万円上回る1兆6,988億59百万円となりました。有価証券は、債券の売却・償還等により前連結会計年度末を1,287億30百万円下回る2,791億14百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比506億67百万円増加の2,536億26百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などにより612億86百万円の支出（前連結会計年度は83億84百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の売却・償還などにより1,203億71百万円の収入（前連結会計年度は12億21百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還などにより84億35百万円の支出（前連結会計年度は28億92百万円の支出）となりました。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2014年度 自2014年4月 1日 至2015年3月31日	2015年度 自2015年4月 1日 至2016年3月31日	2016年度 自2016年4月 1日 至2017年3月31日	2017年度 自2017年4月 1日 至2018年3月31日	**2018年度 自2018年4月 1日 至2019年3月31日**
連結経常収益	55,027	59,935	60,717	63,027	**62,117**
うち連結信託報酬	—	—	—	—	—
連結経常利益	9,552	10,039	9,711	12,395	**8,661**
親会社株主に帰属する当期純利益	5,553	10,331	6,494	8,785	**6,105**
連結包括利益	9,343	9,841	3,977	9,358	**6,108**
連結純資産額	99,812	108,284	110,988	117,937	**128,115**
連結総資産額	2,192,114	2,240,159	2,253,518	2,358,761	**2,389,613**
1株当たり純資産額	2,567.25円	2,780.04円	2,842.33円	3,078.12円	**2,982.60円**
1株当たり当期純利益	146.24円	271.46円	170.51円	230.33円	**149.13円**
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	145.57円	270.29円	169.67円	229.19円	**148.39円**
自己資本比率	4.45%	4.72%	4.80%	4.98%	**5.34%**
連結自己資本比率（国内基準）	9.56%	9.52%	9.22%	9.40%	**9.07%**
連結自己資本利益率	5.92%	10.15%	6.06%	7.77%	**4.97%**
連結株価収益率	11.79倍	4.65倍	9.38倍	7.01倍	**7.56倍**
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,901	△16,357	△49,329	△8,384	**△61,286**
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,064	103,365	39,988	1,221	**120,371**
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,804	△10,078	△1,939	△2,892	**△8,435**
現金及び現金同等物の期末残高	147,467	224,324	213,040	202,959	**253,626**
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,356人 [476人]	1,442人 [491人]	1,443人 [500人]	1,475人 [470人]	**1,616人 [400人]**
信託財産額	—	—	—	—	—

(注) 1．当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2．自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3．連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
4．信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

当行は、連結貸借対照表および連結損益計算書について、会社法第396条第１項によるＥＹ新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
当行は、連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書）について、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

資産の部 （単位：百万円）

	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
	金額	金額
現金預け金	203,196	254,210
コールローン及び買入手形	816	707
買入金銭債権	117	74
金銭の信託	10,461	15,148
有価証券	407,845	279,114
貸出金	1,599,993	1,698,859
外国為替	9,405	8,992
リース債権及びリース投資資産	21,333	22,183
その他資産	74,568	78,328
有形固定資産	24,097	23,985
建物	5,846	6,005
土地	14,196	13,188
リース資産	12	15
建設仮勘定	24	20
その他の有形固定資産	4,017	4,756
無形固定資産	3,441	4,266
ソフトウエア	2,681	2,520
リース資産	8	6
その他の無形固定資産	751	1,739
退職給付に係る資産	486	479
繰延税金資産	4,136	4,181
支払承諾見返	7,528	7,788
貸倒引当金	△8,669	△8,708
資産の部合計	2,358,761	2,389,613

負債及び純資産の部 （単位：百万円）

	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
	金額	金額
（負債の部）		
預金	2,083,768	2,154,239
譲渡性預金	24,042	31,428
債券貸借取引受入担保金	43,793	21,734
借用金	42,116	19,120
外国為替	128	108
社債	12,000	—
その他負債	22,976	22,557
賞与引当金	695	696
退職給付に係る負債	622	810
役員退職慰労引当金	19	25
睡眠預金払戻損失引当金	175	109
偶発損失引当金	118	95
ポイント引当金	147	158
利息返還損失引当金	496	438
再評価に係る繰延税金負債	2,193	2,188
支払承諾	7,528	7,788
負債の部合計	2,240,823	2,261,498
（純資産の部）		
資本金	54,127	56,967
資本剰余金	11,437	14,275
利益剰余金	50,271	54,701
自己株式	△375	△347
株主資本合計	115,460	125,596
その他有価証券評価差額金	1,497	1,639
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	1,323	1,312
退職給付に係る調整累計額	△580	△719
その他の包括利益累計額合計	2,239	2,232
新株予約権	236	286
純資産の部合計	117,937	128,115
負債及び純資産の部合計	2,358,761	2,389,613

連結損益計算書

（単位：百万円）

	2017年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	2018年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
	金額	金額
経常収益	63,027	62,117
資金運用収益	29,872	29,469
貸出金利息	26,259	26,373
有価証券利息配当金	3,092	2,408
コールローン利息及び買入手形利息	12	10
預け金利息	86	85
その他の受入利息	421	590
役務取引等収益	9,362	9,454
その他業務収益	18,768	19,421
その他経常収益	5,023	3,772
貸倒引当金戻入益	1,244	—
償却債権取立益	695	837
その他の経常収益	3,084	2,935
経常費用	50,631	53,456
資金調達費用	1,536	1,535
預金利息	1,288	1,186
譲渡性預金利息	7	8
コールマネー利息及び売渡手形利息	△19	△28
債券貸借取引支払利息	66	240
借用金利息	82	67
社債利息	91	53
その他の支払利息	19	8
役務取引等費用	4,411	4,518
その他業務費用	16,606	16,863
営業経費	26,611	27,096
その他経常費用	1,465	3,441
貸倒引当金繰入額	—	333
その他の経常費用	1,465	3,108
経常利益	12,395	8,661
特別利益	13	3
固定資産処分益	13	3
特別損失	58	123
固定資産処分損	58	91
減損損失	—	32
税金等調整前当期純利益	12,350	8,541
法人税、住民税及び事業税	3,038	2,493
法人税等調整額	426	△57
法人税等合計	3,465	2,436
当期純利益	8,884	6,105
非支配株主に帰属する当期純利益	99	—
親会社株主に帰属する当期純利益	8,785	6,105

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2017年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	2018年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
	金額	金額
当期純利益	8,884	6,105
その他の包括利益	473	3
その他有価証券評価差額金	△408	142
繰延ヘッジ損益	△0	△0
退職給付に係る調整額	882	△138
包括利益	9,358	6,108
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	9,258	6,108
非支配株主に係る包括利益	99	—

■ 連結株主資本等変動計算書

2017年度（自　2017年4月1日　至　2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,127	10,054	42,822	△481	106,522
当期変動額					
剰余金の配当			△1,335		△1,335
親会社株主に帰属する当期純利益			8,785		8,785
株式交換による増加		114		612	727
自己株式の取得				△595	△595
自己株式の処分		△14		89	74
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,283			1,283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	1,382	7,449	106	8,938
当期末残高	54,127	11,437	50,271	△375	115,460

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,905	0	1,323	△1,463	1,766	238	2,461	110,988
当期変動額								
剰余金の配当								△1,335
親会社株主に帰属する当期純利益								8,785
株式交換による増加								727
自己株式の取得								△595
自己株式の処分								74
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1,283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△408	△0	—	882	473	△1	△2,461	△1,990
当期変動額合計	△408	△0	—	882	473	△1	△2,461	6,948
当期末残高	1,497	△0	1,323	△580	2,239	236	—	117,937

2018年度（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,127	11,437	50,271	△375	115,460
当期変動額					
新株の発行	2,840	2,840			5,680
剰余金の配当			△1,686		△1,686
親会社株主に帰属する当期純利益			6,105		6,105
土地再評価差額金の取崩			10		10
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△2		30	28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	2,840	2,838	4,429	28	10,135
当期末残高	56,967	14,275	54,701	△347	125,596

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,497	△0	1,323	△580	2,239	236	117,937
当期変動額							
新株の発行							5,680
剰余金の配当							△1,686
親会社株主に帰属する当期純利益							6,105
土地再評価差額金の取崩							10
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142	△0	△10	△138	△7	49	42
当期変動額合計	142	△0	△10	△138	△7	49	10,177
当期末残高	1,639	△0	1,312	△719	2,232	286	128,115

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2017年度 自2017年4月 1日 至2018年3月31日	2018年度 自2018年4月 1日 至2019年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,350	8,541
減価償却費	2,687	2,786
減損損失	—	32
貸倒引当金の増減（△）	△1,771	39
賞与引当金の増減額（△は減少）	122	0
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△195	151
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△354	△154
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	5	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△30	△65
偶発損失引当金の増減（△）	△4	△23
ポイント引当金の増減額（△は減少）	10	10
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△84	△58
資金運用収益	△29,872	△29,469
資金調達費用	1,536	1,535
有価証券関係損益（△）	△1,779	1
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	38	313
為替差損益（△は益）	△611	△1,558
固定資産処分損益（△は益）	△12	20
貸出金の純増（△）減	△88,873	△98,866
預金の純増減（△）	68,871	70,470
譲渡性預金の純増減（△）	1,116	7,385
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△376	△22,996
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	100	△346
コールローン等の純増（△）減	3,548	151
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	27,513	△22,059
外国為替（資産）の純増（△）減	△2,100	413
外国為替（負債）の純増減（△）	△181	△19
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△73	△843
中央清算機関差入証拠金の純増（△）減	△29,300	△2,700
資金運用による収入	30,100	30,590
資金調達による支出	△1,693	△1,692
その他	2,272	564
小計	△7,039	△57,838
法人税等の支払額	△1,344	△3,447
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,384	△61,286
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△244,501	△184,870
有価証券の売却による収入	134,379	162,604
有価証券の償還による収入	125,890	151,205
金銭の信託の増加による支出	△10,500	△5,000
金銭の信託の減少による収入	0	—
有形固定資産の取得による支出	△3,047	△2,056
無形固定資産の取得による支出	△1,251	△1,984
有形固定資産の売却による収入	286	527
有形固定資産の除却による支出	△35	△54
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,221	120,371
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	—	△12,000
株式の発行による収入	—	5,646
配当金の支払額	△1,334	△1,689
非支配株主への配当金の支払額	△6	—
リース債務の返済による支出	△479	△417
自己株式の取得による支出	△595	△2
自己株式の処分による収入	74	28
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△550	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,892	△8,435
現金及び現金同等物に係る換算差額	△25	17
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△10,081	50,667
現金及び現金同等物の期首残高	213,040	202,959
現金及び現金同等物の期末残高	202,959	253,626

注記事項（2018年度）

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　6社

主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社　2社

会社名　りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合
　　　　ＢＯＲベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社　2社

会社名　りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合
　　　　ＢＯＲベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日　6社

(2) 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：5～50年
その他：3～20年

連結子会社の一部の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,705百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認めた額を計上しております。
(10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。
(11) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認めた額を計上しております。
(12) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。
(13) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過 去 勤 務 費 用 ：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(15) 収益及び費用の計上基準
リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
一部の連結子会社の、包括信用購入斡旋業務及び個別信用購入斡旋業務の収益の計上については、期日到来基準とし、主に7・8分法によっております。
(16) 重要なヘッジ会計の方法
①金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について、金利スワップの特例処理を行っております。
②為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。
(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。
(18) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

●未適用の会計基準等
・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）
(1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
(2) 適用予定日
当行並びに連結される子会社は、当該会計基準等を2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

●連結貸借対照表関係
1．　非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

出資金	97百万円

2．　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	425百万円
延滞債権額	24,323百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3．　貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	990百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4．　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	2,387百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5．　破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	28,127百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6．　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
6,957百万円
7．　担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	68,404百万円
リース債権及びリース投資資産	13,739百万円
その他資産	8,883百万円
貸出金	99百万円
預け金	23百万円
計	91,150百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	21,734百万円
借用金	19,073百万円
預金	7,885百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	3,699百万円
その他資産	37百万円
預け金	15百万円

非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。
また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金	32,000百万円
保証金	904百万円
先物取引差入証拠金	1,188百万円

8．　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

融資未実行残高	314,202百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	311,307百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9．　土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　　1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
4,371百万円
10.　有形固定資産の減価償却累計額　20,903百万円
11.　有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	253百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）	（一百万円）

12.　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
700百万円

●連結損益計算書関係
1．その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	1,721百万円

2．営業経費には、次のものを含んでおります。

給与・手当	9,537百万円

3．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	1,423百万円
貸出金償却	455百万円
金銭の信託運用損	302百万円
債権売却損	283百万円

●連結包括利益計算書関係

1．その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△128百万円
組替調整額	337 〃
税効果調整前	208 〃
税効果額	△66 〃
その他有価証券評価差額金	142 〃
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△0 〃
組替調整額	△0 〃
税効果調整前	△1 〃
税効果額	0 〃
繰延ヘッジ損益	△0 〃
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△376 〃
組替調整額	179 〃
税効果調整前	△197 〃
税効果額	58 〃
退職給付に係る調整額	△138 〃
その他の包括利益合計	3 〃

●連結株主資本等変動計算書関係

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	38,508	4,600	―	43,108	（注）1
自己株式					
普通株式	270	1	21	250	（注）2

（注）1．普通株式の株式数の増加4,600千株は一般募集による新株式発行4,000千株及び第三者割当による新株式発行600千株であります。
2．単元未満株式の買取による増加並びに新株予約権の権利行使21千株及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株） 当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度末	当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―					286	
合計		―					286	

3．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月27日定時株主総会	普通株式	936	24.50	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月8日取締役会	普通株式	750	17.50	2018年9月30日	2018年12月7日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日定時株主総会	普通株式	750	利益剰余金	17.50	2019年3月31日	2019年6月28日

●連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	254,210百万円
金融有利息預け金	△43百万円
金融無利息預け金	△171百万円
外貨預け金	△369百万円
現金及び現金同等物	253,626百万円

●リース取引関係

（借手側）

1．ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当ありません。

2．オペレーティング・リース取引
該当事項はありません。

（貸手側）

1．ファイナンス・リース取引

（1）リース投資資産の内訳

リース料債権部分	24,313百万円
見積残存価額部分	23百万円
受取利息相当額	△2,490百万円
合計	21,847百万円

（2）リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

（単位：百万円）

	リース債権	リース投資資産
1年以内	113	8,337
1年超2年以内	88	6,768
2年超3年以内	56	4,186
3年超4年以内	34	2,725
4年超5年以内	15	1,565
5年超	47	731
合計	355	24,313

（注）上記(1)及び(2)は転リース取引に係る金額を含めて記載しております。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	650百万円
1年超	698百万円
合計	1,348百万円

3．転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

（1）リース債権及びリース投資資産
リース債権及びリース投資資産　1,209百万円

（2）リース債務
その他負債　1,282百万円

●金融商品関係

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務、個別信用購入斡旋業等などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っておりますが、デリバティブ取引は「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置付けており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取り組んでおりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当連結会計年度末現在における貸出金のうち、不動産業、医療・福祉業、建設業、小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、これらの業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、商品有価証券及び有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券として保有しているほか、一部の子会社ではその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には主に、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引等があります。当行では、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。金利リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に則り行っております。為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に則り行っております。また、一部の子会社では、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループの信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や銀行全体の信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク統括部の相互牽制体制から構成されております。信用リスクのうち信用集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」や「信用リスク管理方針」により特定の業種、企業、グループへの与信の集中を排除しており、融資運用方針の遵守状況を定期的に取締役会が確認しております。貸出金等の与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた信用リスクを定量化することで行っており、格付毎、業種毎、地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。市場取引にかかる信用リスク管理は、主に公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

②市場リスクの管理

ア　金利リスクの管理

当行グループは、スプレッド収益管理手法等を用いたALMにより金利リスクを管理しております。市場リスクに関する規程により、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において市場動向の把握・分析、資産の運用及び管理状況の把握・確認、今後の対応策等の協議を行っております。日常的には金融資産及び負債についてリスク統括部はリスクリミットやアラーム・ポイントの遵守状況を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

イ　為替リスクの管理
当行グループの為替リスクについては、主に為替スワップ取引及び債券レポ取引等を利用し、持高限度額を定め常にポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。一部円投（外貨買）による外債運用も行っておりますが、運用方針にて取引限度額を定めるほかリスクの定量的分析等によりモニタリングを行い、過度なリスクテイクを抑制しております。

ウ　価格変動リスクの管理
当行の有価証券を含む投資商品の保有については、市場運用部門である証券国際部の運用方針に基づき、市場リスク統括部門であるリスク統括部の管理の下、市場取引運用基準に従って行われております。証券国際部では、事前調査や投資限度額の設定、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、当行および一部の子会社で保有している株式等の多くは、発行会社との取引関係の維持・深耕や県経済発展への寄与、社会的責任・公共的使命を果たすことを目的として保有しているものであり、取締役会において保有の適否等について検証しているほか、市場環境や取引先の財務状況などをモニタリングしております。
これらの情報や管理状況は、ALM委員会等において定期的に報告されております。

エ　デリバティブ取引
当行グループのデリバティブ取引のリスク管理体制につきましては、市場運用部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク統括部を設置しております。市場運用部門につきましては、取引の約定を行う市場取引部門（フロントオフィス）と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門（ミドルオフィス）、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行う後方事務部門（バックオフィス）間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しては、リスク統括部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

オ　市場リスクに係る定量的情報
（ア）トレーディング目的の金融商品
トレーディング目的の金融商品は保有しない方針としております。
（イ）トレーディング目的以外の金融商品
当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借用金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度で予想される合理的な金利変動幅を用いた、当面1年間の損益に与える影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いています。
2019年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の金利リスク量（VaR）は、全体で6,460百万円であります（観測期間5年、信頼区間99%、保有期間：預貸金等250日、債券90日）。当該リスク量は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超える金利の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
また、価格変動リスクの影響を受ける「有価証券」のうち時価のある株式等については、過去のマーケット指標や市場価格の変動実績から、期末後1年程度で予想される合理的な価格変動幅を用いた、当面1年間の損益に与える影響額を、価格変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。当該影響額の算定にあたっては、個別の価格変動幅を用いて見積ることを原則としています。
2019年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の価格変動リスク量（VaR）は、全体で5,549百万円であります（観測期間1年、信頼区間99%、保有期間：時価のある株式・投資信託90日、政策投資及び時価のない株式・投資信託250日）。当該リスク量は、金利などのリスク変数との相関を考慮しておりません。また、合理的な予想変動幅を超えるマーケット指標や市場価格の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
（ウ）リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合の開示情報
（価格変動リスク）
当行において、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される時価のない株式等があります。
その他すべてのリスク変数が一定の場合、2019年3月31日現在のTOPIXのボラティリティ109ベーシス・ポイント（1.09%、観測期間1年）から、当該金融資産についての価格変動リスク量（VaR）は2,186百万円となります。（保有期間1年、信頼区間99%）。
（為替リスク）
当行において、為替リスクについては主に為替スワップ取引及び債券レポ取引等を利用し、持高限度額を定め常にポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。一部円投（外貨買）による外債運用も行っておりますが、運用方針にて取引限度額を定めるほかリスクの定量的分析等によりモニタリングを行い、過度なリスクテイクを抑制しております。
2019年3月31日現在、当行の外貨調達に係る為替リスク量（VaR）は発生しておりません（観測期間1年、信頼区間99%、保有期間90日）。当該リスク量の計測にあたっては、金利などのリスク変数との相関を考慮しておりません。また、合理的な予想変動幅を超える為替変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う証券国際部（資金繰り管理部署）と資金繰り管理部署の手法並びに手続きなどの適切性を検証する総合企画部（流動性リスク管理部署）を明確に区分し、相互に牽制する体制としております。
管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しております。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金預け金	254,210	254,210	―
（2）コールローン及び買入手形	707	707	―
（3）有価証券			
満期保有目的の債券	32,768	33,810	1,042
その他有価証券	243,009	243,009	―
（4）貸出金	1,698,859		
貸倒引当金（＊1）	△5,910		
貸倒引当金控除後	1,692,949	1,704,212	11,263
資産計	2,223,645	2,235,951	12,305
（1）預金	2,154,239	2,154,438	△199
（2）譲渡性預金	31,428	31,428	―
（3）債券貸借取引受入担保金	21,734	21,734	―
（4）借用金	19,120	19,129	△8
負債計	2,226,521	2,226,730	△208
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	289	289	―
ヘッジ会計が適用されているもの	29	29	―
デリバティブ取引計	318	318	―

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法
資　産
（1）現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要性が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間1年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。
（2）コールローン及び買入手形
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
（3）有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。
自行保証付私募債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。
なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。
（4）貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

※「買入金銭債権」、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「外国為替」、「その他資産」については重要性が乏しいため注記を省略しております。

負　債
（1）預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
なお、譲渡性預金について預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
（3）債券貸借取引受入担保金
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。
（4）借用金
固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの並びに重要性が乏しいものについては、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。
（5）社債
当行の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

※「外国為替」については重要性が乏しいため注記を省略しております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	2019年3月31日
①不動産投資信託（＊１）	816
②非上場株式（＊１）（＊２）	2,015
③組合出資金（＊３）	504
合　計	3,336

（＊１）非上場株式及び不動産投資信託のうち私募のものについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（＊２）当連結会計年度において非上場株式について8百万円減損処理を行っております。
（＊３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金（＊１）	220,164	―	―	―	―	―
コールローン及び買入手形	707	―	―	―	―	―
買入金銭債権	―	53	20	―	―	―
有価証券						
満期保有目的の債券	5,000	10,377	10,439	―	―	6,950
うち国債	―	10,077	10,039	―	―	6,950
社債	―	300	400	―	―	―
その他	5,000	―	―	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの	52,375	81,424	11,464	24,657	45,345	9,043
うち国債	―	45,709	―	―	―	1,196
地方債	―	―	6,031	―	388	941
社債	33,546	14,672	732	99	199	5,653
その他	18,829	21,042	4,700	24,557	44,757	1,252
貸出金（＊２）	294,611	212,379	168,802	130,970	165,928	579,050
合　計	572,859	304,234	190,726	155,627	211,273	595,045

（＊１）預け金のうち、満期のないもの220,124百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。
（＊２）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない24,733百万円、期間の定めのないもの122,382百万円は含めておりません。

（注４）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金（＊）	2,042,508	98,624	13,105	―	―	―
譲渡性預金	31,428	―	―	―	―	―
債券貸借取引受入担保金	21,734	―	―	―	―	―
借用金	7,076	8,859	3,173	4	4	3
合　計	2,102,748	107,483	16,278	4	4	3

（＊）預金のうち、要求払預金1,381,518百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

●有価証券関係

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

１．売買目的有価証券
　該当ありません。

２．満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種　類	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	27,068	28,109	1,041
	社　債	700	701	1
	小　計	27,768	28,810	1,042
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	そ の 他	5,000	5,000	―
合　計		32,768	33,810	1,042

３．その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	888	378	509
	債　券	106,698	105,523	1,175
	国　債	47,564	46,905	659
	地 方 債	7,534	7,361	173
	社　債	51,599	51,256	342
	そ の 他	92,615	89,577	3,037
	小　計	200,202	195,479	4,723
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	665	746	△80
	債　券	3,647	3,648	△1
	社　債	3,647	3,648	△1
	そ の 他	38,568	40,888	△2,320
	小　計	42,881	45,282	△2,401
合　計		243,083	240,762	2,321

４．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
　該当ありません。

５．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　式	2,652	1,150	61
債　券	29,917	334	0
国　債	20,594	117	―
地 方 債	2,036	36	―
社　債	7,286	180	0
そ の 他	126,343	1,595	2,608
合　計	158,913	3,080	2,669

６．保有目的を変更した有価証券
　該当ありません。

７．減損処理を行った有価証券
　売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30％以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、その評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
　当連結会計年度における減損処理額は株式121百万円であります。

●金銭の信託関係

１．運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	14,648	23

２．満期保有目的の金銭の信託
　該当ありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	500	500	―	―	―

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

●その他有価証券評価差額金

　連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
評価差額	2,298
その他有価証券	2,298
(＋) 繰延税金資産（又は (△) 繰延税金負債）	△658
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,639
(△) 非支配株主持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	1,639

●デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	41,504	—	289	289
	買建	98	—	0	0
合計		———	———	289	289

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	6,054	—	29
合計		———	———	———	29

（注）1．「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2．時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

●退職給付関係

1．採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社は非積立型の退職一時金制度を設けております。

当行は、前連結会計年度において2018年4月1日以降の人事制度の変更に伴う退職手当規程の改定を行っております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区分	金額
退職給付債務の期首残高	11,436
勤務費用	353
利息費用	50
数理計算上の差異の発生額	98
退職給付の支払額	△318
過去勤務費用の発生額	—
その他	△2
退職給付債務の期末残高	11,618

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区分	金額
年金資産の期首残高	11,300
期待運用収益	283
数理計算上の差異の発生額	△278
事業主からの拠出額	169
退職給付の支払額	△187
その他	0
年金資産の期末残高	11,288

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	11,486
年金資産	△11,288
	198
非積立型制度の退職給付債務	131
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	330

（単位：百万円）

区分	金額
退職給付に係る負債	810
退職給付に係る資産	△479
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	330

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

区分	金額
勤務費用	353
利息費用	50
期待運用収益	△283
数理計算上の差異の費用処理額	336
過去勤務費用の費用処理額	△157
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	300

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	金額
過去勤務費用	157
数理計算上の差異	39
その他	—
合計	197

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	金額
未認識過去勤務費用	△1,359
未認識数理計算上の差異	2,385
その他	—
合計	1,025

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	
債券	55%
株式	20%
生保一般勘定	7%
現金及び預金	0%
その他	18%
合計	100%

（注）年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が47%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	
割引率	0.0%～1.0%
長期期待運用収益率	2.0%～3.0%
予想昇給率	2.5%～3.5%

3．確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は76百万円であります。

●ストック・オプション等関係

1．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費　77百万円

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、監査役3名 及び執行役員8名	取締役8名、監査役3名 及び執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 95,600株	普通株式 74,500株
付与日	2011年7月29日	2012年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない	同　左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない	同　左
権利行使期間	2011年8月1日から 2041年7月28日まで	2012年8月1日から 2042年7月30日まで

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、監査役3名 及び執行役員3名	取締役10名、監査役3名 及び執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 54,200株	普通株式 50,600株
付与日	2013年7月31日	2014年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない	同　左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない	同　左
権利行使期間	2013年8月1日から 2043年7月30日まで	2014年8月1日から 2044年7月30日まで

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、監査役3名 及び執行役員4名	取締役8名、監査役3名 及び執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 37,500株	普通株式 66,200株
付与日	2015年7月31日	2016年7月29日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない	同　左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない	同　左
権利行使期間	2015年8月1日から 2045年7月30日まで	2016年8月1日から 2046年7月30日まで

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、監査役4名 及び執行役員5名	取締役9名、監査役4名 及び執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 52,100株	普通株式 48,300株
付与日	2017年7月31日	2018年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない	同　左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない	同　左
権利行使期間	2017年8月1日から 2047年7月30日まで	2018年8月1日から 2048年7月30日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	10,800	13,600	14,000	22,400
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	3,600
失効	—	—	—	—
未行使残	10,800	13,600	14,000	18,800

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	48,300
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	48,300
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	24,600	51,600	52,100	—
権利確定	—	—	—	48,300
権利行使	2,700	8,600	6,800	—
失効	—	—	—	—
未行使残	21,900	43,000	45,300	48,300

②単価情報

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり —円	1株当たり —円	1株当たり —円	1株当たり 1,630円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 927円	1株当たり 854円	1株当たり 1,162円	1株当たり 1,411円

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,630円	1株当たり 1,630円	1株当たり 1,630円	1株当たり —円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,715円	1株当たり 1,015円	1株当たり 1,396円	1株当たり 1,608円

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法　ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性（注）1	28.768%
予想残存期間（注）2	4.9年
予想配当（注）3	1株当たり　35円
無リスク利子率（注）4	△0.076%

（注）1．算定基準日（2018年7月31日）において予想残存期間に対応する期間の株価をもとに算定した、当行の週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

2．過去10年間に退任した役員の在任期間をベースに、現在の在任役員の退任までの期間を職位ごとに算出し、その平均値を予想残存期間としております。

3．2018年3月期の配当実績を採用しております（記念配当7円を除いております）。

4．予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

●税効果会計関係

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,010 百万円
退職給付に係る資産及び負債	1,594 百万円
減価償却	381 百万円
有税償却有価証券	375 百万円
税務上の繰越欠損金	7 百万円
その他	1,099 百万円
繰延税金資産小計	6,470 百万円
評価性引当額	△1,585 百万円
繰延税金資産合計	4,884 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△658 百万円
その他	△44 百万円
繰延税金負債合計	△703 百万円
繰延税金資産の純額	4,181 百万円

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

●資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務のほか、建物の解体時におけるアスベスト除去費用等について資産除去債務を計上しております。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の残存耐用年数39年以内と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り0.2%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	256 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	― 百万円
時の経過による調整額	3 百万円
資産除去債務の履行による減少額	8 百万円
期末残高	251 百万円

●賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

●関連当事者情報

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

●1株当たり情報

1株当たり純資産額	2,982.60	円
1株当たり当期純利益	149.13	円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	148.39	円

（注）1　1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	128,115	百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	286	百万円
うち新株予約権	286	百万円
普通株式に係る期末の純資産額	127,828	百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	42,858	千株

2　1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	6,105	百万円
普通株主に帰属しない金額	―	百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	6,105	百万円
普通株式の期中平均株式数	40,936	千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	―	百万円
普通株式増加数	205	千株
うち新株予約権	205	千株

●重要な後発事象

該当ありません。

セグメント情報等

（セグメント情報）

1．報告セグメントの概要

当行グループは当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがいまして、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね7割を占める「銀行業」のほか、重要性を鑑み「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務及び有価証券投資業務等並びにこれらに付随する業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

2．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部経常収益は、第三者間の取引価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2017年4月1日　至　2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	41,480	17,254	58,735	4,291	63,027	−	63,027
セグメント間の内部経常収益	990	138	1,129	1,459	2,588	△2,588	−
計	42,470	17,393	59,864	5,751	65,615	△2,588	63,027
セグメント利益	10,759	774	11,533	1,062	12,595	△200	12,395
セグメント資産	2,320,788	40,054	2,360,843	33,814	2,394,657	△35,896	2,358,761
セグメント負債	2,216,144	34,432	2,250,577	23,553	2,274,131	△33,307	2,240,823
その他の項目							
減価償却費	2,060	564	2,625	63	2,688	△0	2,687
資金運用収益	29,758	24	29,782	611	30,394	△521	29,872
資金調達費用	1,442	169	1,612	239	1,852	△315	1,536
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,819	1,025	3,845	453	4,298	−	4,298

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、信用保証業務、個別信用購入斡旋業務、現金精査整理業務、事務代行業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。
3．「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。
4．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	41,077	16,734	57,812	4,305	62,117	—	62,117
セグメント間の内部経常収益	976	131	1,108	1,498	2,606	△2,606	—
計	42,054	16,866	58,920	5,803	64,724	△2,606	62,117
セグメント利益	7,397	520	7,917	1,142	9,059	△398	8,661
セグメント資産	2,350,763	43,145	2,393,909	34,923	2,428,832	△39,218	2,389,613
セグメント負債	2,236,659	37,171	2,273,831	24,297	2,298,128	△36,630	2,261,498
その他の項目							
減価償却費	2,060	582	2,643	142	2,786	—	2,786
資金運用収益	29,613	10	29,624	566	30,190	△720	29,469
資金調達費用	1,460	149	1,609	247	1,856	△321	1,535
減損損失	32	—	32	—	32	—	32
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,055	926	3,982	58	4,040	—	4,040

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、信用保証業務、個別信用購入斡旋業務、現金精査整理業務、事務代行業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。
3．「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。
4．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

（関連情報）

前連結会計年度（自　2017年4月1日　至　2018年3月31日）

1．サービスごとの情報

	貸出業務（百万円）	有価証券投資業務（百万円）	リース業務（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）
外部顧客に対する経常収益	26,259	6,138	17,054	13,574	63,027

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

1．サービスごとの情報

	貸出業務（百万円）	有価証券投資業務（百万円）	リース業務（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）
外部顧客に対する経常収益	26,373	5,492	16,674	13,576	62,117

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

前連結会計年度（自　2017年4月1日　至　2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

（セグメント情報）に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

前連結会計年度（自　2017年4月1日　至　2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

前連結会計年度（自　2017年4月1日　至　2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

該当事項はありません。

リスク管理債権

（単位：百万円）

	2018年3月31日	2019年3月31日
破綻先債権額	510	425
延滞債権額	24,790	24,323
3カ月以上延滞債権額	575	990
貸出条件緩和債権額	2,875	2,387
合計	28,751	28,127

（注）破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の用語の説明についてはP.60に記載しています。

営業の概況

当事業年度は次のような経営成績となりました。

貸出金の期末残高は、法人向けが不動産業を中心に増加したほか、個人向けも住宅ローンやアパートローンを中心に増加し、地公体向け融資も増加したことから前期末を1,011億55百万円上回る1兆7,206億44百万円となりました。預金等（譲渡性預金含む）の期末残高は、公金預金が減少したものの、個人預金、法人預金、金融預金が堅調に推移した結果、前期末を789億90百万円上回る2兆1,986億13百万円となりました。

経常収益は、外国為替売買益の増加によるその他業務収益の増加及び保険商品販売手数料等の役務取引等収益の増加があったものの、予想損失率の算定方法をより精緻化したことによる貸倒引当金戻入益の減少等によるその他経常収益の減少及び有価証券利息配当金の減少による資金運用収益の減少により、前期を4億16百万円下回る420億54百万円となりました。一方、経常費用は、株式等売却損等の増加等によるその他経常費用の増加、国債等債券売却損等の増加によるその他業務費用の増加及び役職定年制度の廃止等による人件費の増加及びシステム関連の先行投資等による物件費の増加による営業経費の増加等により、前期を29億45百万円上回る346億57百万円となりました。この結果、経常利益は前期を33億62百万円下回る73億97百万円、当期純利益は前期を24億52百万円下回る53億74百万円となりました。また、新株発行等により資本金及び資本剰余金が56億78百万円増加したことから、純資産合計は前期末を95億97百万円上回る1,148億23百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	38,731	40,238	41,119	42,470	42,054
うち信託報酬	—	—	—	—	—
経常利益	8,048	8,302	7,414	10,759	7,397
当期純利益	4,296	5,052	5,012	7,827	5,374
資本金	54,127	54,127	54,127	54,127	56,967
発行済株式総数	普通株 38,508千株	普通株 38,508千株	普通株 38,508千株	普通株 38,508千株	普通株 43,108千株
純資産額	94,203	98,139	98,945	105,225	114,823
総資産額	2,167,169	2,202,610	2,216,130	2,321,902	2,351,674
預金残高	1,967,206	2,038,488	2,024,515	2,088,580	2,159,185
貸出金残高	1,399,237	1,465,549	1,530,073	1,619,489	1,720,644
有価証券残高	577,666	471,309	425,797	410,784	282,070
1株当たり純資産額	2,472.55円	2,572.41円	2,590.83円	2,745.67円	2,672.46円
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	普通株式 35.00円 (15.00)	普通株式 35.00円 (17.50)	普通株式 35.00円 (17.50)	普通株式 42.00円 (17.50)	普通株式 35.00円 (17.50)
1株当たり当期純利益	113.04円	132.75円	131.58円	205.21円	131.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	112.53円	132.18円	130.94円	204.20円	130.64円
自己資本比率	4.33%	4.44%	4.45%	4.52%	4.87%
単体自己資本比率（国内基準）	9.15%	8.75%	8.42%	8.57%	8.31%
自己資本利益率	4.72%	5.26%	5.09%	7.68%	4.89%
株価収益率	15.26倍	9.52倍	12.16倍	7.87倍	8.59倍
配当性向	30.97%	26.37%	26.60%	20.51%	27.90%
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	1,221人 (329人)	1,233人 (334人)	1,252人 (401人)	1,281人 (396人)	1,400人 (334人)
信託財産額	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

（注）１．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．第103期（2019年3月）中間配当についての取締役会決議は2018年11月8日に行いました。
３．第102期（2018年3月）の1株当たり配当額のうち7.00円は記念配当であります。
４．自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
５．単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

当行は、貸借対照表および損益計算書について、会社法第396条第１項によるＥＹ新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
当行は、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）について、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

■ 貸借対照表

資産の部

（単位：百万円）

	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
現金預け金	202,500	253,544
現金	31,310	34,045
預け金	171,190	219,499
コールローン	816	707
買入金銭債権	117	74
金銭の信託	10,461	15,148
有価証券	410,784	282,070
国債	122,213	74,633
地方債	8,236	7,534
社債	90,623	55,946
株式	7,495	6,527
その他の証券	182,216	137,429
貸出金	1,619,489	1,720,644
割引手形	6,630	6,957
手形貸付	139,744	148,407
証書貸付	1,356,683	1,430,179
当座貸越	116,430	135,099
外国為替	9,405	8,992
外国他店預け	9,405	8,992
その他資産	38,570	39,628
前払費用	23	20
未収収益	1,621	1,775
先物取引差入証拠金	110	1,188
金融派生商品	469	338
社債発行費	7	—
中央清算機関差入証拠金	29,300	32,000
その他の資産	7,038	4,306
有形固定資産	21,491	21,527
建物	5,679	5,821
土地	13,527	12,519
建設仮勘定	24	20
その他の有形固定資産	2,260	3,166
無形固定資産	2,898	3,782
ソフトウエア	2,149	2,049
その他の無形固定資産	748	1,732
前払年金費用	1,408	1,256
繰延税金資産	2,893	2,867
支払承諾見返	6,870	7,163
貸倒引当金	△5,805	△5,733
資産の部合計	2,321,902	2,351,674

負債及び純資産の部

（単位：百万円）

	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
（負債の部）		
預金	2,088,580	2,159,185
当座預金	25,048	26,168
普通預金	1,220,303	1,331,224
貯蓄預金	6,232	6,178
通知預金	373	284
定期預金	806,015	762,964
その他の預金	30,607	32,365
譲渡性預金	31,042	39,428
債券貸借取引受入担保金	43,793	21,734
借用金	25,069	47
借入金	25,069	47
外国為替	128	108
外国他店預り	3	—
売渡外国為替	91	72
未払外国為替	33	36
社債	12,000	—
その他負債	5,560	5,810
未払法人税等	1,629	918
未払費用	991	803
前受収益	1,037	1,182
金融派生商品	91	19
資産除去債務	256	251
その他の負債	1,553	2,633
賞与引当金	635	636
退職給付引当金	509	344
睡眠預金払戻損失引当金	175	109
偶発損失引当金	118	95
再評価に係る繰延税金負債	2,193	2,188
支払承諾	6,870	7,163
負債の部合計	2,216,677	2,236,851
（純資産の部）		
資本金	54,127	56,967
資本剰余金	10,099	12,937
資本準備金	10,000	12,840
その他資本剰余金	99	97
利益剰余金	38,330	42,028
利益準備金	2,311	2,648
その他利益剰余金	36,018	39,379
繰越利益剰余金	36,018	39,379
自己株式	△375	△347
株主資本合計	102,181	111,586
その他有価証券評価差額金	1,483	1,638
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	1,323	1,312
評価・換算差額等合計	2,806	2,949
新株予約権	236	286
純資産の部合計	105,225	114,823
負債及び純資産の部合計	2,321,902	2,351,674

損益計算書

（単位：百万円）

	2017年度（自2017年4月 1日 至2018年3月31日）	2018年度（自2018年4月 1日 至2019年3月31日）
経常収益	42,470	42,054
資金運用収益	29,758	29,613
貸出金利息	25,965	26,132
有価証券利息配当金	3,274	2,796
コールローン利息	12	10
預け金利息	85	85
その他の受入利息	420	589
役務取引等収益	6,629	6,786
受入為替手数料	1,695	1,722
その他の役務収益	4,933	5,064
その他業務収益	1,321	2,184
外国為替売買益	―	821
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	1,320	1,362
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,762	3,469
貸倒引当金戻入益	1,433	―
償却債権取立益	594	746
株式等売却益	1,605	1,718
睡眠預金払戻損失引当金取崩額	30	65
偶発損失引当金取崩額	4	23
金銭の信託運用益	0	10
その他の経常収益	1,093	905
経常費用	31,711	34,657
資金調達費用	1,442	1,460
預金利息	1,288	1,186
譲渡性預金利息	7	8
コールマネー利息	△19	△28
債券貸借取引支払利息	66	240
借用金利息	0	0
社債利息	91	53
その他の支払利息	7	―
役務取引等費用	4,553	4,694
支払為替手数料	330	346
その他の役務費用	4,222	4,348
その他業務費用	982	1,539
外国為替売買損	37	―
国債等債券売却損	933	1,246
国債等債券償還損	―	285
社債発行費償却	12	7
営業経費	23,772	24,153
その他経常費用	960	2,809
貸倒引当金繰入額	―	112
貸出金償却	140	346
株式等売却損	327	1,423
株式等償却	5	130
金銭の信託運用損	39	302
その他の経常費用	448	495
経常利益	10,759	7,397
特別利益	13	0
固定資産処分益	13	0
特別損失	52	119
固定資産処分損	52	87
減損損失	―	32
税引前当期純利益	10,720	7,277
法人税、住民税及び事業税	2,217	1,952
法人税等調整額	676	△49
法人税等合計	2,893	1,903
当期純利益	7,827	5,374

■ 株主資本等変動計算書

2017年度（自　2017年4月1日　至　2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	54,127	10,000	0	10,000	2,044	29,794	31,838	△481	95,484
当期変動額									
剰余金の配当					267	△1,603	△1,335		△1,335
当期純利益						7,827	7,827		7,827
株式交換による増加			114	114				612	727
自己株式の取得								△595	△595
自己株式の処分			△14	△14				89	74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									—
当期変動額合計	—	—	99	99	267	6,223	6,491	106	6,697
当期末残高	54,127	10,000	99	10,099	2,311	36,018	38,330	△375	102,181

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,898	0	1,323	3,222	238	98,945
当期変動額						
剰余金の配当						△1,335
当期純利益						7,827
株式交換による増加						727
自己株式の取得						△595
自己株式の処分						74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△414	△0	—	△415	△1	△417
当期変動額合計	△414	△0	—	△415	△1	6,280
当期末残高	1,483	△0	1,323	2,806	236	105,225

2018年度（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,127	10,000	99	10,099	2,311	36,018	38,330	△375	102,181
当期変動額									
新株の発行	2,840	2,840		2,840					5,680
剰余金の配当					337	△2,024	△1,686		△1,686
当期純利益						5,374	5,374		5,374
自己株式の取得								△2	△2
自己株式の処分			△2	△2				30	28
土地再評価差額金の取崩						10	10		10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	2,840	2,840	△2	2,838	337	3,361	3,698	28	9,405
当期末残高	56,967	12,840	97	12,937	2,648	39,379	42,028	△347	111,586

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,483	△0	1,323	2,806	236	105,225
当期変動額						
新株の発行						5,680
剰余金の配当						△1,686
当期純利益						5,374
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						28
土地再評価差額金の取崩						10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	154	△0	△10	142	49	192
当期変動額合計	154	△0	△10	142	49	9,597
当期末残高	1,638	△0	1,312	2,949	286	114,823

注記事項（2018年度）

●重要な会計方針

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：5～50年

その他：3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5．繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,705百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認めた額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

8．ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

●貸借対照表関係

1．　関係会社の株式又は出資金の総額

株式	3,251百万円
出資金	96百万円

2．　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	401百万円
延滞債権額	24,215百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．　貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	921百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	2,148百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．　破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	27,686百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

6,957百万円

7．　担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	68,404百万円
預け金	23百万円
その他の資産	0百万円
計	68,428百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	21,734百万円
預金	7,885百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	3,699百万円
その他の資産	37百万円
預け金	15百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

842百万円

8．　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	296,052百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	293,156百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．　有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	253百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（一百万円）

10.　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

700百万円

11.　取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

68百万円

●有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式　3,251百万円

●税効果会計関係

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,172 百万円
退職給付引当金	1,598 百万円
減価償却	381 百万円
有税償却有価証券	334 百万円
その他	863 百万円
繰延税金資産小計	5,351 百万円
評価性引当額	△1,434 百万円
繰延税金資産合計	3,916 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△648 百万円
前払年金費用	△375 百万円
その他	△25 百万円
繰延税金負債合計	△1,049 百万円
繰延税金資産の純額	2,867 百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.91%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.90%
住民税均等割等	0.34%
評価性引当額	△2.64%
その他	△0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.14%

●重要な後発事象

該当ありません。

業務粗利益の状況

（単位：百万円、%）

	国内業務部門		国際業務部門		合　計	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
資金運用収益	28,626	27,824	1,171	1,825	39 29,758	35 29,613
資金調達費用	927	605	553	887	39 1,441	35 1,457
資金運用収支	27,699	27,218	617	938	28,317	28,156
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役務取引等収支	2,044	2,061	31	30	2,075	2,092
役務取引等収益	6,561	6,716	67	70	6,629	6,786
役務取引等費用	4,517	4,655	36	39	4,553	4,694
その他業務収支	△282	45	621	599	338	645
その他業務収益	209	338	1,111	1,846	1,321	2,184
その他業務費用	492	292	490	1,246	982	1,539
業務粗利益	29,460	29,325	1,270	1,568	30,731	30,893
業務粗利益率	1.37	1.33	1.36	1.24	1.40	1.36

（注）1．国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2．資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3．資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
4．業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$ ×100

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

（単位：百万円、%）

	2017年度			2018年度		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	2,140,229	28,626	1.33	2,202,151	27,824	1.26
うち貸出金	1,541,282	25,939	1.68	1,638,608	26,119	1.59
うち商品有価証券	7	0	0.45	2	0	0.20
うち有価証券	311,880	2,563	0.82	236,893	1,586	0.66
うちコールローン	152,123	△5	△0.00	170,336	△3	△0.00
うち預け金	85,364	85	0.10	84,906	85	0.10
資金調達勘定	(49,347) 2,146,997	(39) 927	0.04	(71,306) 2,228,524	(35) 605	0.02
うち預金	2,026,587	848	0.04	2,093,293	575	0.02
うち譲渡性預金	29,338	7	0.02	34,628	8	0.02
うちコールマネー	57,657	△19	△0.03	94,912	△28	△0.03
うち借用金	25,068	0	0.00	13,914	0	0.00
うち社債	12,000	91	0.76	6,969	53	0.76

（注）1．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2017年度41,367百万円、2018年度48,115百万円）を控除して表示しております。
2．（　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3．資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

（単位：百万円、%）

	2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(49,347) 93,275	(39) 1,171	1.25	(71,306) 125,661	(35) 1,825	1.45
うち貸出金	1,607	26	1.65	433	12	2.97
うち有価証券	84,734	711	0.83	119,417	1,210	1.01
うちコールローン	1,316	17	1.35	825	14	1.78
資金調達勘定	93,244	553	0.59	126,152	887	0.70
うち預金	30,856	439	1.42	28,507	610	2.14
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	12,949	66	0.51	26,232	240	0.91

（注）1．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2017年度105百万円、2018年度267百万円）を控除して表示しております。
2．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
3．（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計（国内・国際）

（単位：百万円、%）

	2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,184,157	29,758	1.36	2,256,505	29,613	1.31
うち貸出金	1,542,890	25,965	1.68	1,639,042	26,132	1.59
うち商品有価証券	7	0	0.45	2	0	0.20
うち有価証券	396,615	3,274	0.82	356,310	2,796	0.78
うちコールローン	153,439	12	0.00	171,162	10	0.00
うち預け金	85,364	85	0.10	84,906	85	0.10
資金調達勘定	2,190,894	1,441	0.06	2,283,370	1,457	0.06
うち預金	2,057,444	1,288	0.06	2,121,801	1,186	0.05
うち譲渡性預金	29,338	7	0.02	34,628	8	0.02
うちコールマネー	57,657	△19	△0.03	94,912	△28	△0.03
うち債券貸借取引受入担保金	12,949	66	0.51	26,232	240	0.91
うち借用金	25,068	0	0.00	13,914	0	0.00
うち社債	12,000	91	0.76	6,969	53	0.76

（注）1．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2017年度41,473百万円、2018年度48,383百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
2．国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
3．資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、控除して表示しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

（単位：百万円）

	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,145	△1,657	△512	782	△1,584	△802
うち貸出金	1,271	△1,588	△316	1,551	△1,371	179
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△497	303	△193	△502	△474	△976
うちコールローン	△3	△3	△6	△0	2	1
うち預け金	△29	56	26	△0	0	△0
支払利息	45	△484	△439	22	△343	△321
うち預金	15	△427	△411	18	△291	△272
うち譲渡性預金	5	△0	5	1	△0	0
うちコールマネー	△15	△3	△19	△11	1	△9
うち借用金	△0	△14	△14	△0	0	△0
うち社債	0	0	0	△38	0	△37

（注）1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。
2. 支払利息は、金銭の信託運用見合費用を控除しております。

国際業務部門

（単位：百万円）

	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	208	△36	172	470	183	653
うち貸出金	△30	26	△4	△34	21	△13
うち有価証券	140	△42	98	351	147	498
うちコールローン	△6	2	△4	△8	5	△3
支払利息	92	△9	83	231	102	333
うち預金	△21	96	75	△50	221	171
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	9	△1	8	121	52	174

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

合計（国内・国際）

（単位：百万円）

	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,187	△1,519	△331	949	△1,093	△144
うち貸出金	1,240	△1,561	△321	1,533	△1,366	166
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△361	266	△95	△316	△161	△478
うちコールローン	6	△17	△10	1	△2	△1
うち預け金	△29	56	26	△0	0	△0
支払利息	69	△416	△347	59	△42	16
うち預金	22	△358	△335	35	△137	△101
うち譲渡性預金	5	△0	5	1	△0	0
うちコールマネー	△15	△3	△19	△11	1	△9
うち借用金	△0	△14	△14	△0	0	△0
うち社債	0	0	0	△38	0	△37
うち債券貸借取引受入担保金	9	△1	8	121	52	174

（注）1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。
2. 支払利息は、金銭の信託運用見合費用を控除しております。

■ 利回り・利鞘

（単位：％）

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	①	1.33	1.25	1.36	1.26	1.45	1.31
資金調達原価	②	1.07	2.08	1.14	1.04	1.75	1.11
総資金利鞘	①－②	0.26	△0.83	0.22	0.22	△0.30	0.20

■ 預貸率・預証率

（単位：％）

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末残高	76.84	4.91	76.40	78.69	1.40	78.26
	期中平均	74.96	5.21	73.93	77.00	1.52	76.00
預証率	期末残高	13.22	1,009.37	19.38	8.44	789.02	12.82
	期中平均	15.16	274.60	19.00	11.13	418.89	16.52

預貸率：貸出金の預金に対する比率　預証率：有価証券の預金に対する比率　（注）預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 利益率

（単位：％）

	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.46	0.30
資本経常利益率	10.56	6.75
総資産当期純利益率	0.33	0.22
資本当期純利益率	7.68	4.90

（注）

1．総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}$ ×100

2．資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}}$ ×100

■ 定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		期間	2018年3月31日	2019年3月31日
定期預金		3ヵ月未満	236,695	216,541
		3ヵ月以上6ヵ月未満	134,044	129,868
		6ヵ月以上1年未満	290,392	257,855
		1年以上2年未満	15,333	26,658
		2年以上3年未満	6,834	10,226
		3年以上	17,936	13,131
		合計	701,237	654,281
	うち固定金利定期預金	3ヵ月未満	236,444	216,511
		3ヵ月以上6ヵ月未満	134,023	129,854
		6ヵ月以上1年未満	290,368	257,803
		1年以上2年未満	15,241	26,476
		2年以上3年未満	6,679	9,999
		3年以上	17,936	13,131
		合計	700,694	653,777
	うち変動金利定期預金	3ヵ月未満	239	18
		3ヵ月以上6ヵ月未満	20	13
		6ヵ月以上1年未満	23	52
		1年以上2年未満	91	182
		2年以上3年未満	155	226
		3年以上	0	0
		合計	530	492

（注）本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 預金科目別平均残高

（単位：百万円、％）

	2017年度				2018年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
流動性預金	1,181,519	—	1,181,519	56.6	1,284,574	—	1,284,574	59.5
うち有利息預金	1,034,725	—	1,034,725	49.5	1,129,132	—	1,129,132	52.3
定期性預金	833,458	—	833,458	39.9	796,286	—	796,286	36.9
うち固定金利定期預金	832,897	—	832,897	39.9	795,764	—	795,764	36.9
うち変動金利定期預金	541	—	541	0.0	503	—	503	0.0
その他	11,610	30,856	42,467	2.0	12,432	28,507	40,940	1.8
計	2,026,587	30,856	2,057,444	98.5	2,093,293	28,507	2,121,801	98.3
譲渡性預金	29,338	—	29,338	1.4	34,628	—	34,628	1.6
信託合同元本	—	—	—	0.0	—	—	—	0.0
合計	2,055,925	30,856	2,086,782	100.0	2,127,922	28,507	2,156,429	100.0

（注）1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2．定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金科目別平均残高

（単位：百万円）

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	125,087	—	125,087	136,759	—	136,759
証書貸付	1,306,267	1,607	1,307,874	1,377,901	433	1,378,334
当座貸越	104,525	—	104,525	118,320	—	118,320
割引手形	5,401	—	5,401	5,628	—	5,628
合　計	1,541,283	1,607	1,542,890	1,638,608	433	1,639,042

中小企業等向貸出

（単位：百万円、%）

	2018年3月31日	2019年3月31日
貸出金残高	1,405,471	1,499,396
総貸出に占める比率	86.78	87.14

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金使途別内訳

（単位：百万円、%）

	2018年3月31日	構成比	2019年3月31日	構成比
設備資金	1,121,056	69.22	1,194,903	69.45
運転資金	498,433	30.78	525,741	30.55
合　計	1,619,489	100.00	1,720,644	100.00

貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

	2018年3月31日	2019年3月31日
有価証券	547	512
債　権	7,353	5,217
商　品	1,204	1,153
不動産	735,770	806,911
その他	40,359	45,192
計	785,236	858,986
保　証	615,616	654,838
信　用	218,636	206,819
合　計	1,619,489	1,720,644

支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	2018年3月31日	2019年3月31日
有価証券	264	226
債　権	—	—
商　品	—	—
不動産	3,931	4,999
その他	526	427
計	4,722	5,653
保　証	1,199	1,160
信　用	948	349
合　計	6,870	7,163

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		期　間	2018年3月31日	2019年3月31日
貸出金		1年以下	208,460	214,132
		1年超3年以下	72,923	81,591
		3年超5年以下	81,621	82,899
		5年超7年以下	66,432	73,635
		7年超	1,073,660	1,133,326
		期間の定めのないもの	116,390	135,059
		合計	1,619,489	1,720,644
	うち変動金利	1年以下		
		1年超3年以下	18,772	19,494
		3年超5年以下	35,126	40,402
		5年超7年以下	38,142	39,036
		7年超	935,612	1,007,448
		期間の定めのないもの	41,651	50,366
		合計		
	うち固定金利	1年以下		
		1年超3年以下	54,151	62,098
		3年超5年以下	46,495	42,497
		5年超7年以下	28,290	34,600
		7年超	138,048	125,878
		期間の定めのないもの	74,740	84,693
		合計		

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金業種別内訳

（単位：件、百万円、%）

業　種	2018年3月31日			2019年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	355	33,302	2.06	350	28,924	1.68
農業、林業	203	4,172	0.26	235	4,382	0.26
漁業	16	229	0.01	17	225	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	15	5,588	0.34	14	3,305	0.19
建設業	1,232	52,303	3.23	1,276	54,542	3.17
電気・ガス・熱供給・水道業	25	4,332	0.27	31	6,540	0.38
情報通信業	106	3,648	0.22	126	4,032	0.24
運輸業、郵便業	186	27,146	1.68	206	33,196	1.93
卸売業、小売業	1,269	76,743	4.74	1,255	77,707	4.52
金融業、保険業	42	44,407	2.74	44	51,453	2.99
不動産業、物品賃貸業	4,301	498,452	30.78	4,443	540,131	31.39
医療・福祉	521	75,207	4.64	564	79,353	4.61
その他のサービス	2,036	84,410	5.21	2,253	95,209	5.53
地方公共団体	27	132,730	8.20	28	136,956	7.96
その他	101,024	576,809	35.62	99,353	604,677	35.14
合　計	111,358	1,619,489	100.00	110,195	1,720,644	100.00

貸出金償却額

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
貸出金償却額	140	346

貸倒引当金内訳

（単位：百万円）

科　目	2017年度		2018年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,753	△851	2,397	644
個別貸倒引当金	4,052	△1,031	3,336	△716
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合　計	5,805	△1,882	5,733	△72

特定海外債権残高

該当する債権は、2017年度及び2018年度ともにありません。

リスク管理債権

（単位：百万円）

	2018年3月31日	2019年3月31日
破綻先債権額	484	401
延滞債権額	24,661	24,215
3ヵ月以上延滞債権額	485	921
貸出条件緩和債権額	2,671	2,148
合　計	28,303	27,686

・破綻先債権とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱について」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められている貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続がとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失額をそのまま表すものではありません。
・延滞債権とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱いについて」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められている貸出金から、破綻先債権および金利棚上げにより未収利息を収益不計上とした貸出金を除いた貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失額をそのまま表すものではありません。
・3ヵ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、貸借対照表の注記対象となっている破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
・貸出条件緩和債権とは、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など）を実施した貸出金です。

有価証券平均残高

（単位：百万円、%）

	2017年度				2018年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	構　成　比	国内業務部門	国際業務部門	合　計	構　成　比
国債	154,672	—	154,672	39.0	96,409	—	96,409	27.1
地方債	13,942	—	13,942	3.5	7,880	—	7,880	2.2
社債	92,615	—	92,615	23.4	71,799	—	71,799	20.1
株式	6,761	—	6,761	1.7	6,675	—	6,675	1.9
その他	43,888	84,734	128,623	32.4	54,128	119,417	173,545	48.7
うち外国債券	—	84,734	84,734	21.3	—	119,417	119,417	33.5
うち外国株式	—	0	0	0.0	—	0	0	0.0
合計	311,880	84,734	396,615	100.0	236,893	119,417	356,310	100.0

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期　　間		2018年3月31日	2019年3月31日
国債	1年以下		47,072	—
	1年超3年以下		25,967	56,408
	3年超5年以下		41,001	10,039
	5年超7年以下		—	—
	7年超10年以下		—	—
	10年超		8,171	8,185
	期間の定めのないもの		—	—
	合計		122,213	74,633
地方債	1年以下		—	—
	1年超3年以下		—	—
	3年超5年以下		1,527	6,122
	5年超7年以下		5,209	—
	7年超10年以下		—	399
	10年超		1,498	1,011
	期間の定めのないもの		—	—
	合計		8,236	7,534
社債	1年以下		28,116	33,595
	1年超3年以下		40,738	15,002
	3年超5年以下		9,041	1,133
	5年超7年以下		4,048	103
	7年超10年以下		2,135	201
	10年超		6,542	5,910
	期間の定めのないもの		—	—
	合計		90,623	55,946
株式	期間の定めのないもの		7,495	6,527
その他の証券	1年以下		31,003	23,841
	1年超3年以下		29,134	20,529
	3年超5年以下		11,165	4,312
	5年超7年以下		11,519	25,098
	7年超10年以下		52,116	46,914
	10年超		28,754	1,313
	期間の定めのないもの		18,640	15,493
	合計		182,334	137,503
	うち外国債券	1年以下	31,003	23,841
		1年超3年以下	23,444	16,509
		3年超5年以下	5,248	1,707
		5年超7年以下	8,901	16,204
		7年超10年以下	34,753	37,853
		10年超	28,754	1,313
		期間の定めのないもの	—	—
		合計	132,105	97,428
	うち外国株式		0	0

※その他の証券には、買入金銭債権が含まれています。

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

種　　類	2017年度	2018年度
商品国債	7	2
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	7	2

有価証券関係

Ⅰ 2017年度

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1．売買目的有価証券（2018年3月31日現在）
該当ありません。

2．満期保有目的の債券（2018年3月31日現在） （単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,225	25,163	938
	社債	3,699	3,723	23
	小計	27,925	28,886	961
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,880	2,873	△7
	その他	5,000	5,000	—
	小計	7,880	7,873	△7
合計		35,805	36,760	954

3．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
（2018年3月31日現在）
該当ありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	3,251
関連法人等株式	—
合計	3,251

4．その他有価証券（2018年3月31日現在） （単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,881	1,109	772
	債券	180,726	179,055	1,670
	国債	95,107	94,235	871
	地方債	8,236	8,084	151
	社債	77,382	76,734	648
	その他	78,981	77,893	1,087
	小計	261,589	258,058	3,530
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	450	505	△55
	債券	9,540	9,546	△6
	社債	9,540	9,546	△6
	その他	94,227	95,636	△1,408
	小計	104,218	105,689	△1,470
合計		365,807	363,747	2,060

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
株式	1,912
その他	4,125
合計	6,037

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5．当期中に売却した満期保有目的の債券
（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
該当ありません。

6．当期中に売却したその他有価証券
（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,528	259	76
債券	10,535	91	—
国債	8,185	40	—
地方債	2,050	50	—
社債	300	0	—
その他	122,310	2,575	1,184
合計	135,374	2,926	1,261

7．保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8．減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30％以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって貸借対照表額とするとともに、その差額を減損処理しております。
当事業年度における減損処理はありません。

Ⅱ 2018年度

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1．売買目的有価証券（2019年3月31日現在）
該当ありません。

2．満期保有目的の債券（2019年3月31日現在） （単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	27,068	28,109	1,041
	社債	700	701	1
	小計	27,768	28,810	1,042
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	その他	5,000	5,000	—
	小計	5,000	5,000	—
合計		32,768	33,810	1,042

3．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
（2019年3月31日現在）
該当ありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	3,251
関連法人等株式	—
合計	3,251

4．その他有価証券（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	839	364	475
	債券	106,698	105,523	1,175
	国債	47,564	46,905	659
	地方債	7,534	7,361	173
	社債	51,599	51,256	342
	その他	92,615	89,577	3,037
	小計	200,153	195,465	4,688
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	665	746	△80
	債券	3,647	3,648	△1
	社債	3,647	3,648	△1
	その他	38,568	40,888	△2,320
	小計	42,881	45,282	△2,401
合計		243,034	240,747	2,286

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
株式	1,770
その他	1,320
合計	3,090

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5．当期中に売却した満期保有目的の債券

（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当ありません。

6．当期中に売却したその他有価証券

（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

種　類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,652	1,150	61
債券	29,917	334	0
国債	20,594	117	―
地方債	2,036	36	―
社債	7,286	180	0
その他	126,343	1,595	2,608
合計	158,913	3,080	2,669

7．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって貸借対照表額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当事業年度における減損処理額は株式121百万円であります。

■ 金銭の信託関係

Ⅰ 2017年度

1．運用目的の金銭の信託（2018年3月31日現在）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,961	△2

2．満期保有目的の金銭の信託（2018年3月31日現在）

該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（2018年3月31日現在）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	500	500	―	―	―

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

Ⅱ 2018年度

1．運用目的の金銭の信託（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	14,648	23

2．満期保有目的の金銭の信託（2019年3月31日現在）

該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	500	500	―	―	―

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係

Ⅰ 2017年度

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2018年3月31日現在）
該当ありません。

(2) 通貨関連取引（2018年3月31日現在）

（単位：百万円）

区分	種　類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時　価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	38,773	—	339	339
	買建	86	—	0	0
	合　計	――	――	339	339

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引（2018年3月31日現在）
該当ありません。

(4) 債券関連取引（2018年3月31日現在）
該当ありません。

(5) 商品関連取引（2018年3月31日現在）
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（2018年3月31日現在）
該当ありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2018年3月31日現在）
該当ありません。

(2) 通貨関連取引（2018年3月31日現在）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種　類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時　価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	5,903	—	37
合　計			――	――	37

（注）1．「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2．時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引（2018年3月31日現在）
該当ありません。

(4) 債券関連取引（2018年3月31日現在）
該当ありません。

Ⅱ 2018年度

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2019年3月31日現在）
該当ありません。

(2) 通貨関連取引（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

区分	種　類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時　価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	41,504	—	289	289
	買建	98	—	0	0
	合　計	――	――	289	289

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引（2019年3月31日現在）
該当ありません。

(4) 債券関連取引（2019年3月31日現在）
該当ありません。

(5) 商品関連取引（2019年3月31日現在）
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（2019年3月31日現在）
該当ありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2019年3月31日現在）
該当ありません。

(2) 通貨関連取引（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種　類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時　価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	6,054	—	29
合　計			――	――	29

（注）1．「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2．時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引（2019年3月31日現在）
該当ありません。

(4) 債券関連取引（2019年3月31日現在）
該当ありません。

自己資本の充実の状況等

（注）2014年金融庁告示第7号（銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項）に基づいて記載しております。各項目に、その条文番号を示しております。

●自己資本の構成に関する開示事項（連結）（第12条第2項）

（単位：百万円）

項目	2018年3月31日	2018年3月31日 経過措置による不算入額	2019年3月31日	2019年3月31日 経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	114,523		124,846	
うち、資本金及び資本剰余金の額	65,564		71,242	
うち、利益剰余金の額	50,271		54,701	
うち、自己株式の額（△）	375		347	
うち、社外流出予定額（△）	936		750	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△464		△719	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△464		△719	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	236		286	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,555		3,211	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,555		3,211	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,200		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	949		787	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 （イ）	125,001		128,412	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,746	686	4,257	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,746	686	4,257	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	389	97	479	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 （ロ）	3,136		4,737	
自己資本				
自己資本の額（（イ）ー（ロ）） （ハ）	121,865		123,675	
リスク・アセット等 （3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,221,470		1,288,137	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	17		△1,070	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	686			
うち、繰延税金資産	—			
うち、退職給付に係る資産	97			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△766		△1,070	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	74,079		74,437	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 （ニ）	1,295,550		1,362,575	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.40%		9.07%	

●自己資本の構成に関する開示事項（単体）（第10条第2項）

（単位：百万円）

項目		2018年3月31日	経過措置による不算入額	2019年3月31日	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		101,244		110,836	
うち、資本金及び資本剰余金の額		64,227		69,905	
うち、利益剰余金の額		38,330		42,028	
うち、自己株式の額（△）		375		347	
うち、社外流出予定額（△）		936		750	
うち、上記以外に該当するものの額		—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		236		286	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,753		2,397	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,753		2,397	
うち、適格引当金コア資本算入額		—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		7,200		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		949		787	
コア資本に係る基礎項目の額	（イ）	111,384		114,308	
コア資本に係る調整項目 （2）					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		2,313	578	3,774	
うち、のれんに係るものの額		—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		2,313	578	3,774	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	—	—	
適格引当金不足額		—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—	—	
前払年金費用の額		1,126	281	1,256	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	3,439		5,031	
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	107,944		109,277	
リスク・アセット等 （3）					
信用リスク・アセットの額の合計額		1,193,005		1,248,007	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		93		△1,070	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		578			
うち、繰延税金資産		—			
うち、前払年金費用		281			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—		—	
うち、上記以外に該当するものの額		△766		△1,070	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		65,470		65,970	
信用リスク・アセット調整額		—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	（ニ）	1,258,475		1,313,978	
自己資本比率					
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		8.57%		8.31%	

●連結の範囲に関する事項（第12条第3項第1号）

イ．自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ．連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は6社です。

名　　称	主要な業務の内容
りゅうぎんビジネスサービス株式会社	現金精査整理業務等
株式会社りゅうぎん総合研究所	産業、経済、金融に関する調査研究業務等
株式会社りゅうぎんディーシー	クレジットカード業務等
りゅうぎん保証株式会社	信用保証業務等
株式会社ＯＣＳ	クレジットカード、個別信用購入斡旋業務等
株式会社琉球リース	総合リース業務等

ハ．自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

ニ．連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ．連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金および自己資本の移動については、特段の制限等を設けておりませんが、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意することはもちろん、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならぬよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響をおよぼさないよう、適切性について十分考慮した上で行っております。

●自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条もしくは第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要（第10条第3項第1号、第12条第3項第2号）

連結、単体ともに以下の通りです。

自己資本調達手段（2019年3月31日）

自己資本調達手段	概　　要
普通株式（43百万株）	完全議決権株式 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：56,967百万円

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号、第12条第3項第3号）

当行では自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

・自己資本比率
・自己資本に対する繰延税金資産の割合
・オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額
・早期警戒制度の枠組みにおける「金利リスク」量および「信用集中リスク」量

また、自己資本と信用リスク・市場関連リスク・オペレーショナルリスク等の銀行業務で必要とされる所要リスク量を対比し、自己資本の充実度の評価を行っております。

連結子会社につきましては、グループ全体の経営効率化や収益力の強化ならびに信用リスク等の管理を目的とした「りゅうぎんグループ統括要綱」に基づき、適正な業務運営に努めております。

特に従属業務以外を営む連結子会社につきましては、定期的に財務・収益状況等の報告を求め分析し、当該子会社の状況および課題を踏まえた上で、自己資本の充実度が同業界平均等に比較して適正なものとなっているか検討・評価しております。

●信用リスクに関する事項（第10条第3項第3号、第12条第3項第4号）

イ．リスク管理の方針および手続きの概要

当行の信用リスク管理態勢は、営業部門から独立し与信判断を行い、貸出金等の与信から生ずる信用リスクを管理する審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク統括部の相互牽制態勢から成っております。

信用リスクのうち集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」や「信用リスク管理方針」により特定の業種・企業・グループへの与信の集中を排除しており、融資運用方針の遵守状況を定期的に取締役会が確認しております。

融資などから生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付ごとの倒産確率や債権ごとの保全状況に応じた信用リスクを計量化し、リスクの分布状況を把握・分析しております。

市場取引にかかる信用リスク管理は、おもに公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定・遵守することでリスク管理を徹底しております。

連結子会社につきましては、各社の内部規程に従い信用リスクを管理しております。また、半期に一度各社の自己資産査定の内容を監査し、過度な信用リスクテイクや信用リスクが顕在化していないか確認を行っております。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の与信関連資産の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破綻先（注１）および実質破綻先（注２）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除した残額（注３）について、個別貸倒引当金を計上するか、もしくは部分直接償却（注４）を実施しております。

破綻懸念先（注５）の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、損失の発生が見込まれる額について個別貸倒引当金を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき一般貸倒引当金を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店および本部営業関連部門において一次査定を実施し、本部貸出承認部門において二次査定を実施した上で、営業関連部門から独立した資産監査部門が査定結果の適切性を検証した上で、上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率等や個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

（注）１．破綻先とは、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者をいい、具体的には、破産、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者をいいます。

２．実質破綻先とは、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者と同等の状況にある債務者をいいます。

３．以下については、個別貸倒引当金を計上しており、それ以外は部分直接償却を実施しております。

・担保の評価額と処分可能見込額との差額に相当する残額
・会社更生法、民事再生法等の規定による更生手続申立先に対する債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収見込額を控除した残額
・貸付有価証券、外国為替、支払承諾見返の債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収見込額を控除した残額

４．部分直接償却とは、貸倒償却として債権額を帳簿価額から直接減額することをいい、その金額は2,705百万円であります。

５．破綻懸念先とは、現在は経営破綻の状態にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。

ロ．リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称およびエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適正との判断に基づき、R&I社、JCR社、Moody's社、S&P社の4社の格付機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに格付機関の使い分けは行っておりません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要（第10条第3項第4号、第12条第3項第5号）

（信用リスク削減手法とは）

当行では信用リスクを削減するために、融資や市場性取引に際しては、主に不動産・国債等債券・株式・預金等の担保、信用保証協会・保証会社・第三者保証人等による保証、担保に徴求していない預金との相殺等で信用リスクを削減しております。

連結子会社においては、カード関連事業や小口の消費者向けローンなどの小口分散効果により信用リスクが削減されている融資・保証業務は無担保で取扱っておりますが、住宅ローンや比較的金額の大きな消費性資金等は資金使途に応じた適切な担保を徴求しております。

金融庁告示第19号に基づく自己資本比率算出上は、信用リスク削減手法として包括的手法を採用しており、適格金融資産担保として預金ならびに国債を、当行関連保証会社を除く保証会社の保証や国・地方公共団体による保証などを信用リスク削減手法として採用しております。

連結子会社においても同様に算出しております。

（方針および手続き）

当行では、担保の管理において不動産、国債等債券、株式、預金等それぞれについて業務規程に則り、評価および管理しております。担保は、業務規程に則り担保に適切な掛目を乗じた上で担保評価しており、規程に基づき定期的に評価の見直しを図っております。また、担保評価の掛目についても、規程に基づき定期的にその適切性を検証しております。

保証により保全されている融資等は、国・地方公共団体の保証や政府関係機関による保証、保証協会保証等については日本国政府と同様の信用力評価としております。その他の保証会社については、規程に基づき保証会社の財務情報や定性情報により保証能力を判定の上、リスク削減手法として採用しております。

融資等と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座含む）登録のない定期預金を対象としております。

連結子会社においても、それぞれの規程に則り担保を管理しており、信用リスクの削減に努めております。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

当行ならびに連結子会社において、信用リスク削減手法の提供者が特定先に集中することや適格金融資産担保が同一銘柄に集中することはありません。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要（第10条第3項第5号、第12条第3項第6号）

当行は派生商品取引として金利スワップと為替予約を行っております。金利スワップは貸出や預金のヘッジ手段に限定しております。信用リスク算出は、証券国際部にて半期ごとにカレント・エクスポージャー方式で行いリスク統括部へ報告しております。

金利スワップ取引についてはCSA契約に基づき相手方へ担保差入を行っており、当行の信用状態が悪化した場合、取引を中止して差入担保と当行への与信相当額が相殺される可能性があります。

また差入担保に関しては、差入先の信用リスクを算出し与信相当額を自己資本計算に算入しております。なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算出は行っておりません。

長期決済期間取引については、該当ありません。

連結子会社については、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第3項第6号、第12条第3項第7号）

イ．リスク管理の方針およびリスク特性の概要

オリジネーターとしての証券化取引

該当ありません。

投資家としての証券化取引

(取引の内容)

当行は、住宅ローン債権を裏付けとした証券化商品への投資を行っております。

(取引に対する取組方針)

再証券化商品への投資の予定はありません。

(取引に係るリスクの内容)

当行が投資家として保有する証券化商品は信用リスクおよび金利リスクを有しておりますが、これらは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

(取引に係るリスク管理体制)

当行が投資家として行う証券化取引については、他の有価証券等と同じ枠組みの中でリスク管理を行っております。また、それぞれの実績については事後的モニタリングを実施しております。

ロ．証券化取引における格付の利用に関する基準に規定されている体制の整備およびその運用状況の概要

当行は、外部格付の利用に係るモニタリング体制を「証券化商品のモニタリングマニュアル」に定め、包括的なリスク特性に係る情報や、裏付資産について包括的なリスク特性およびパフォーマンスに係る情報および証券化取引の構造上の特性等について、受託者である信託銀行からの月次報告書によりモニタリングを実施しております。

ハ．信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる予定はありません。

ニ．証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「外部格付準拠方式」を採用しております。

ホ．証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

ヘ．銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

ト．銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

チ．証券化取引に関する会計方針

(会計方針)

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

(資産売却の認識)

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ．証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、R&I社、JCR社、Moody's社、S&P社の4社の格付機関を採用しており、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項（第10条第3項第8号、第12条第3項第9号）

イ．リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行ではオペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクとして捉え、リスク統括部を統括部署とした上で、リスクごとに所管部を設置し各種リスクを専門的な立場から管理しております。

なお、①～⑥以外のリスクが発生した場合については、リスクの内容を考慮し、リスク統括部および関係部が協議の上、担当部を定めることとしております。

具体的には、「コンプライアンス委員会（四半期毎）」、「品質向上委員会(毎月)」等でリスク情報を収集・分析し、再発防止策等の検証を行っております。

連結子会社においては、重大な事務事故や不祥事件の発生およびその他、当行を含む連結子会社各社の営業等に影響をおよぼす重要事項等については、速やかに連結子会社統括部署へ報告し、事故・事件等への対応やその再発防止策について協議・実施することとしております。また、連結子会社のコンプライアンス管理状況については、当行のリスク統括部コンプライアンス室が四半期ごとにコンプライアンス勉強会やコンプライアンス・チェック等の実施内容を検証することで遵守状況を管理しております。

ロ．オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

●出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要（第10条第3項第9号、第12条第3項第10号）

当行では、「市場取引において資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、市場リスクを当行として許容できる範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指すことを目的とする」という市場関連リスク管理方針に則り、株式等のリスクを管理しております。

投資金額については、経済環境から先行きの金利や株式相場の見通しに基づく、期待収益と他商品（債券・投信等）のリスク・リターンを考慮した市場部門全体における分散投資の観点と銀行全体の資金動向を検討し、投資限度額を常務会にて決定し、取締役会へ報告しております。

株式は時価のあるものについては、時価評価額をモニタリングし、純投資株式については1銘柄の投資限度額、ロスカット基準を設け、過度なリスクを取らないようにしております。

政策投資株式については、ロスカットルールは設けておりませんが、時価評価により会計原則に則り決算時に適正に減損処理を実施しております。

子会社・子法人等株式の評価につきましては、移動平均法による原価法、時価のあるものにつきましては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものにつきましては、移動平均法による原価法または償却原価法により評価しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、子会社、子法人等が新たに株式を取得または処分する際には当行に対し事前承認・調整することとしており、その評価につきましても上記の当行方針および手続に準じたリスク管理方法となっており、当行グループ全体での適正なリスク管理に努めております。

株式等について、会計方針を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

●金利リスクに関する事項（第10条第3項第10号、第12条第3項第11号）

イ．リスク管理の方針および手続きの概要

当行は、資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、市場リスクを当行として許容される範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指すことを基本方針としております。

具体的には、銀行全体の収益機会を捉えるため、能動的に一定のリスク・テイクを行っておりますが、市場部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力を勘案し、市場関連リスクについて限度枠等の設定を行い金利リスクのコントロールを行っております。また、過大なリスク・テイクを防止するため、市場関連リスク管理部門による相互牽制機能の向上に努めております。

市場リスクを適切にコントロールするため、金利リスクを含めた市場リスクに対してリスク資本が配賦されており、半期毎に取締役会で決定した資本配賦額をリスクリミットとし、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。また、市場リスク管理部門のリスク統括部では、リスクリミットの遵守状況についてモニタリングを実施し、ALM委員会等で報告しております。

金利リスクの管理対象としては、すべての金利感応資産ならびに負債、およびオフバランス取引とし、預貸金取引は月次、市場性取引は日次でリスク量を計測しております。これらの金利リスクの計測については、⊿EVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）といった金利リスク指標を用いております。金利リスクを削減する際は、資産の売却・ヘッジ等の対応策を協議し対応する体制とし、市場取引運用基準等においてヘッジ取引の取り組み方針等を定めております。

なお、連結子会社については、連結子会社と当行単体の資産ないしは負債ないしはオフバランスの残高を比較し、連結子会社の当該計数の合算値が当行単体の5%以下となることから、影響は軽微であるため金利リスクの計量化は行っておりません。

上記から、金利リスクに関する事項については当行単体の管理方法および金利リスクによる経済価値の増減額となります。

ロ．金利リスクの算定手法の概要

（銀行勘定の金利リスクに関する事項：IRRBB）

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.29年程度、最長の金利改定満期は10年としております。

満期のない流動性預金（当座預金、普通預金、決済用預金などの円貨の要求払預金）については、コア預金内部モデルを使用して、過去の流動性預金残高推移を市場金利や顧客属性等考慮し統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで実質的な満期を割り当てております。また、固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提の反映により考慮しております。

複数通貨の取り扱いについては、通貨毎に算出した金利リスクが正となる通貨を単純合算しており、異通貨間の金利の相関は考慮しておりません。また、金利リスク量の算出にあたっては、割引金利の金利ショック幅をリスクフリーレートと同一と見做しており、割引金利間の相関やスプレッド及びその変動は考慮しておりません。

前事業年度末からの変更事項として、金利リスク計測の精緻化およびリスク管理高度化の観点から、コア預金内部モデルを使用しております。コア預金内部モデルのパラメーター値の見直しなどにより金利リスクの計測結果に大きな影響を与える場合があります。

ファンド等については可能な限りファンドの裏付け資産を通貨毎に分類し、重要性に応じて適切に金利リスクを計測し、保守的に合算しております。⊿EVEは基準値である自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題のない水準と認識しております。

（内部管理上使用しているその他の金利リスクに関する事項）

統合リスク管理では、市場リスク量の統一的な尺度としてVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク量計測を基本とし、信用リスクやその他リスクを含めて、リスク配賦資本の範囲内でリスクテイクを行うよう管理運営しております。

VaRによる金利リスク量計測については、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間は預貸金等250日、債券90日として、業務別に分散共分散法により計測しております。当該リスク量は金利とその他変数との相関は考慮しておりません。

また、自己資本の充実度や期間損益への影響等を検証するため、急激な金融情勢の変化等のストレス事象を想定したストレステストを定期的に実施し、市場リスクのモニタリング強化やリスク管理の高度化に努めております。

●その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

●自己資本の充実度に関する事項（第12条第4項第2号）

イ．信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目		2018年3月31日	2019年3月31日
信用リスク（オン・バランス）	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	204	399
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	18	—
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	6
	9. 我が国の政府関係機関向け	120	94
	10. 地方三公社向け	103	112
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	722	414
	12. 法人等向け	12,996	13,578
	13. 中小企業等向け及び個人向け	11,953	12,479
	14. 抵当権付住宅ローン	4,463	4,461
	15. 不動産取得等事業向け	13,548	15,497
	16. 三ヵ月以上延滞等	277	361
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	110	117
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
	20. 出資等	845	147
	21. 上記以外	2,850	3,027
	22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
	23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	0	0
	24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	
	25. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		425
	ルック・スルー方式		425
	マンデート方式		—
	蓋然性方式（250%）		—
	蓋然性方式（400%）		—
	フォールバック方式（1250%）		—
	26. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	172	140
	27. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	89	67
	オン・バランス合計	48,296	51,196
信用リスク（オフ・バランス）	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	3
	3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
	4. 特定の取引に係る偶発債務	75	91
	（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
	5. ＮＩＦ又はＲＵＦ	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	40	49
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	99	80
	（うち借入金の保証）	99	80
	（うち有価証券の保証）	—	—
	（うち手形引受）	—	—
	（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
	（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
	控除額（△）	—	—
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	121	41
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	206	44
	12. 派生商品取引	6	6
	（1）外為関連取引	6	4
	（2）金利関連取引	—	0
	（3）金関連取引	—	—
	（4）株式関連取引	—	0
	（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—
	（6）その他のコモディティ関連取引	—	—
	（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
	一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
	オフ・バランス合計	550	317
CVAリスク相当額		10	9
中央清算機関関連エクスポージャー		1	2
信用リスクに対する所要自己資本の額		48,858	51,525
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,963	2,977
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額		51,822	54,503

（注）1．信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2．信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター（R＆I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S＆Pグローバル・レーティング（S＆P）
3．信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4．2018年3月31日における複数の資産を裏付とする資産（所謂、ファンド等）のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
6．CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。
7．2019年3月15日付の告示改正に伴い、2019年3月31日より記載方法を一部変更しております。

●信用リスクに関する次に掲げる事項（連結）（第12条第4項第3号）

イ．信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
ロ．信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
ハ．三ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	2018年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三ヵ月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
製造業	39,118	35,921	500	—	46
農業、林業	5,917	5,657	—	—	49
漁業	460	450	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	5,909	5,589	19	—	0
建設業	66,147	60,075	—	—	207
電気・ガス・熱供給・水道業	4,428	4,385	—	—	7
情報通信業	5,520	4,042	0	—	—
運輸業、郵便業	45,837	27,975	14,154	—	9
卸売業、小売業	89,949	84,599	52	—	280
金融業、保険業	300,883	122,084	119,962	0	—
不動産業	475,737	466,694	28	—	1,375
その他のサービス	264,082	197,881	20	—	455
国、地方公共団体	521,588	132,877	217,062	97	—
個人	563,624	542,059	—	—	4,207
その他	107,245	0	—	—	24
合 計	2,496,452	1,690,295	351,800	98	6,667
国内計	2,343,330	1,674,748	219,757	98	6,667
国外計	153,122	15,547	132,042	—	—
合 計	2,496,452	1,690,295	351,800	98	6,667
1年以下	492,936	306,869	106,156	98	3,151
1年超3年以下	176,721	66,343	89,577	—	260
3年超5年以下	163,153	82,545	56,517	—	204
5年超7年以下	101,611	75,404	17,816	—	234
7年超10年以下	191,145	134,607	37,215	—	365
10年超	1,068,983	1,023,726	44,351	—	2,141
期間の定めのないもの	301,900	799	164	—	309
合 計	2,496,452	1,690,295	351,800	98	6,667

（単位：百万円）

	2019年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三ヵ月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
製造業	33,616	30,627	600	—	113
農業、林業	6,048	5,773	—	—	97
漁業	487	482	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	3,679	3,306	19	—	—
建設業	70,167	63,723	300	—	166
電気・ガス・熱供給・水道業	6,854	6,802	—	—	8
情報通信業	5,604	4,339	0	—	6
運輸業、郵便業	44,369	34,074	6,713	—	51
卸売業、小売業	91,618	85,863	138	—	152
金融業、保険業	204,107	114,181	77,029	1	18
不動産業	519,980	518,298	28	—	1,671
その他のサービス	251,306	212,011	220	—	612
国、地方公共団体	503,718	137,114	147,065	89	—
個人	582,847	560,292	—	0	5,181
その他	101,572	0	—	—	2
合 計	2,425,981	1,776,892	232,115	91	8,085
国内計	2,328,844	1,774,249	138,212	91	8,085
国外計	97,137	2,643	93,903	—	—
合 計	2,425,981	1,776,892	232,115	91	8,085
1年以下	394,925	316,995	57,440	91	3,367
1年超3年以下	194,570	90,060	87,313	—	265
3年超5年以下	131,498	93,034	18,052	—	205
5年超7年以下	94,158	70,519	16,681	—	314
7年超10年以下	168,225	129,184	36,465	—	604
10年超	1,093,946	1,076,292	16,015	—	3,032
期間の定めのないもの	348,656	803	147	—	294
合 計	2,425,981	1,776,892	232,115	91	8,085

（注）１．オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
２．「三ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヵ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
３．ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。
４．2019年3月15日付の告示改正に伴い、2019年3月31日よりリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは除いております。

ニ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

	2017年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,452	2,555	3,452	2,555
個別貸倒引当金	6,988	1,233	2,108	6,113
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	10,440	3,788	5,560	8,669

（単位：百万円）

	2018年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,555	3,211	2,555	3,211
個別貸倒引当金	6,113	1,029	1,645	5,497
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	8,669	4,240	4,201	8,708

（個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳）

（単位：百万円）

	2017年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	107	7	39	75
農業、林業	0	0	0	0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0	—	0
建設業	432	21	403	50
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	10	0	3	6
運輸業、郵便業	—	54	—	54
卸売業、小売業	100	27	68	59
金融業、保険業	1,525	146	—	1,671
不動産業	175	47	75	147
その他のサービス	2,814	199	796	2,217
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,730	727	631	1,827
その他	91	0	89	1
合 計	6,988	1,233	2,108	6,113
国内計	6,988	1,233	2,108	6,113
国外計	—	—	—	—

（単位：百万円）

	2018年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	75	2	40	37
農業、林業	0	47	0	48
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	—	0	—
建設業	50	1	25	27
電気・ガス・熱供給・水道業	—	2	—	2
情報通信業	6	0	—	7
運輸業、郵便業	54	52	1	105
卸売業、小売業	59	7	38	28
金融業、保険業	1,671	17	552	1,136
不動産業	147	4	76	74
その他のサービス	2,217	209	289	2,136
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,827	682	620	1,889
その他	1	0	—	2
合 計	6,113	1,029	1,645	5,497
国内計	6,113	1,029	1,645	5,497
国外計	—	—	—	—

ホ．貸出金償却額の業種別・地域別内訳

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
製造業	63	81
農業、林業	35	35
漁業	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	86	—
建設業	616	507
電気・ガス・熱供給・水道業	7	5
情報通信業	260	215
運輸業、郵便業	20	95
卸売業、小売業	591	169
金融業、保険業	—	—
不動産業	411	227
その他のサービス	992	755
国、地方公共団体	—	—
個人	816	720
その他	—	—
合 計	3,902	2,814
国内計	3,902	2,814
国外計	—	—

（注）貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2018年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	620,759	620,759
2%	—	—	1,373	1,373
4%	—	—	—	—
10%	—	—	57,775	57,775
20%	9,151	9,151	159,309	159,088
35%	—	—	318,851	318,851
50%	13,005	13,005	7,490	6,557
70%	—	—	—	—
75%	—	—	398,170	397,812
100%	1,582	1,482	752,474	748,569
150%	64	56	4,595	4,298
250%	—	—	1,974	1,974
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	23,804	23,696	2,322,773	2,317,060

（単位：百万円）

	2019年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	566,874	566,874
2%	—	—	2,912	2,912
4%	—	—	—	—
10%	—	—	54,563	54,563
20%	6,325	6,325	114,118	114,030
35%	—	—	318,705	318,705
50%	7,247	7,247	14,439	13,438
70%	—	—	—	—
75%	—	—	415,665	415,338
100%	60	—	804,918	801,487
150%	66	62	6,051	5,771
250%	—	—	1,745	1,745
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	13,700	13,634	2,299,994	2,294,868

（注）1．「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
2．ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。
3．2019年3月15日付の告示改正に伴い、2019年3月31日よりリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは除いております。

●信用リスク削減手法に関する事項（連結）（第12条第4項第4号）

イ・ロ．信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2018年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	51,761
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保　計	—	51,761
適格保証	4,468	78,059
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ　計	4,468	78,059
上記　計	4,468	129,821

（単位：百万円）

	2019年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	28,934
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保　計	—	28,934
適格保証	3,819	62,103
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ　計	3,819	62,103
上記　計	3,819	91,038

（注）「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項（連結）（第12条第4項第8号）

イ．連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	2018年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,398	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,517	
合　計	4,916	

（単位：百万円）

	2019年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,554	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,519	
合　計	4,074	

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等
該当ありません。

ロ．出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
出資等または株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
売却損益額	1,396	298
償却額	5	130

ハ．連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2018年3月31日	2019年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	768	429

ニ．連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（連結）（第12条第4項第9号）

（単位：百万円）

計算方式	2018年3月31日	2019年3月31日
ルック・スルー方式		37,946
マンデート方式		—
蓋然性方式（250%）		—
蓋然性方式（400%）		—
フォールバック方式（1250%）		—
合　計		37,946

（注）1．2019年3月15日付の告示改正に伴い、2019年3月31日より開示しております。
2．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額を記載しております。

●金利リスクに関する事項（第12条第4項第10号）

IRRBB1：金利リスク

（単位：百万円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	6,768			
2	下方パラレルシフト	19,470			
3	スティープ化	2,294			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	19,470			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	123,675			

（注）2019年2月18日付の告示改正に伴い、当期末より開示しております。

●自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号）

イ．信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳

所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目		2018年3月31日	2019年3月31日
信用リスク（オン・バランス）	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	204	399
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	18	—
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	6
	9. 我が国の政府関係機関向け	120	94
	10. 地方三公社向け	103	112
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	714	406
	12. 法人等向け	12,899	13,064
	13. 中小企業等向け及び個人向け	11,008	11,497
	14. 抵当権付住宅ローン	4,463	4,461
	15. 不動産取得等事業向け	13,548	15,497
	16. 三ヵ月以上延滞等	241	324
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	110	117
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
	20. 出資等	963	265
	21. 上記以外	2,669	2,842
	22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
	23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	0	0
	24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	
	25. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		425
	ルック・スルー方式		425
	マンデート方式		—
	蓋然性方式（250%）		—
	蓋然性方式（400%）		—
	フォールバック方式（1250%）		—
	26. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	175	140
	27. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	89	67
	オン・バランス合計	47,151	49,589
信用リスク（オフ・バランス）	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	3
	3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
	4. 特定の取引に係る偶発債務	82	95
	（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
	5. ＮＩＦ又はＲＵＦ	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	40	49
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	99	78
	（うち借入金の保証）	99	78
	（うち有価証券の保証）	—	—
	（うち手形引受）	—	—
	（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
	（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
	控除額（△）	—	—
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	121	41
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	206	44
	12. 派生商品取引	6	6
	（1）外為関連取引	6	4
	（2）金利関連取引	—	0
	（3）金関連取引	—	—
	（4）株式関連取引	—	0
	（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—
	（6）その他のコモディティ関連取引	—	—
	（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
	一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
	オフ・バランス合計	557	319
CVAリスク相当額		10	9
中央清算機関関連エクスポージャー		1	2
信用リスクに対する所要自己資本の額		47,720	49,920
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,618	2,638
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額		50,339	52,559

（注）１．信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。

２．信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）

３．信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。

４．2018年3月31日における複数の資産を裏付とする資産（所謂、ファンド等）のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。

５．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

６．CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

７．2019年3月15日付の告示改正に伴い、2019年3月31日より記載方法を一部変更しております。

資料編（自己資本の充実の状況等）

●信用リスクに関する次に掲げる事項（単体）（第10条第4項第2号）
イ．信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
ロ．信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
ハ．三ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	2018年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三ヵ月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
製造業	37,189	35,921	500	—	35
農業、林業	5,657	5,657	—	—	24
漁業	450	450	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	5,612	5,589	—	—	—
建設業	60,103	60,075	—	—	149
電気・ガス・熱供給・水道業	4,392	4,385	—	—	7
情報通信業	4,192	4,042	—	—	—
運輸業、郵便業	42,574	27,975	14,154	—	1
卸売業、小売業	84,700	84,599	—	—	257
金融業、保険業	311,507	131,897	119,918	0	—
不動産業	474,565	466,692	—	—	1,321
その他のサービス	260,765	208,883	0	—	424
国、地方公共団体	521,122	132,877	217,062	97	—
個人	540,879	540,879	—	—	2,117
その他	103,741	0	—	—	24
合計	2,457,453	1,709,929	351,635	98	4,365
国内計	2,304,331	1,694,381	219,593	98	4,365
国外計	153,122	15,547	132,042	—	—
合計	2,457,453	1,709,929	351,635	98	4,365
1年以下	493,821	321,155	106,156	98	1,298
1年超3年以下	162,803	67,215	89,577	—	144
3年超5年以下	149,381	85,048	56,517	—	192
5年超7年以下	96,494	75,941	17,816	—	221
7年超10年以下	191,844	136,807	37,215	—	343
10年超	1,068,288	1,023,726	44,351	—	2,141
期間の定めのないもの	294,820	34	0	—	24
合計	2,457,453	1,709,929	351,635	98	4,365

（単位：百万円）

	2019年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三ヵ月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
製造業	31,645	30,627	600	—	103
農業、林業	5,773	5,773	—	—	54
漁業	482	482	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	3,329	3,306	—	—	—
建設業	64,023	63,723	300	—	161
電気・ガス・熱供給・水道業	6,808	6,802	—	—	8
情報通信業	4,475	4,339	—	—	6
運輸業、郵便業	41,191	34,074	6,713	—	43
卸売業、小売業	86,044	85,863	100	—	129
金融業、保険業	215,727	125,203	76,989	1	18
不動産業	518,792	518,298	—	—	1,632
その他のサービス	246,999	224,014	200	—	591
国、地方公共団体	503,311	137,114	147,065	89	—
個人	559,175	559,175	—	0	2,950
その他	98,017	0	—	—	2
合計	2,385,797	1,798,800	231,968	91	5,703
国内計	2,288,660	1,796,157	138,064	91	5,703
国外計	97,137	2,643	93,903	—	—
合計	2,385,797	1,798,800	231,968	91	5,703
1年以下	397,212	329,940	57,440	91	1,439
1年超3年以下	180,923	91,420	87,313	—	188
3年超5年以下	114,411	95,878	18,052	—	157
5年超7年以下	88,322	71,414	16,681	—	298
7年超10年以下	168,007	131,194	36,465	—	583
10年超	1,095,419	1,078,860	16,015	—	3,032
期間の定めのないもの	341,500	91	0	—	2
合計	2,385,797	1,798,800	231,968	91	5,703

（注）1．オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
2．「三ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヵ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
3．ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。
4．2019年3月15日付の告示改正に伴い、2019年3月31日よりリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは除いております。

ニ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

	2017年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,604	1,753	2,604	1,753
個別貸倒引当金	5,083	410	1,441	4,052
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	7,687	2,163	4,045	5,805

（単位：百万円）

	2018年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,753	2,397	1,753	2,397
個別貸倒引当金	4,052	195	911	3,336
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	5,805	2,593	2,665	5,733

（個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳）

（単位：百万円）

	2017年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	107	7	39	75
農業、林業	0	—	0	0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	426	10	401	36
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	10	0	3	6
運輸業、郵便業	—	41	—	41
卸売業、小売業	83	8	55	35
金融業、保険業	1,525	146	—	1,671
不動産業	134	45	56	123
その他のサービス	2,651	134	769	2,016
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	53	16	24	45
その他	89	—	89	0
合 計	5,083	410	1,441	4,052
国内計	5,083	410	1,441	4,052
国外計	—	—	—	—

（単位：百万円）

	2018年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	75	2	40	37
農業、林業	0	47	0	48
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	36	1	14	22
電気・ガス・熱供給・水道業	—	2	—	2
情報通信業	6	0	—	7
運輸業、郵便業	41	37	1	78
卸売業、小売業	35	6	18	23
金融業、保険業	1,671	17	552	1,136
不動産業	123	3	66	60
その他のサービス	2,016	72	181	1,906
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	45	2	36	11
その他	0	0	—	0
合 計	4,052	195	911	3,336
国内計	4,052	195	911	3,336
国外計	—	—	—	—

ホ．貸出金償却額の業種別・地域別内訳

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
製造業	63	81
農業、林業	35	35
漁業	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	86	—
建設業	616	507
電気・ガス・熱供給・水道業	7	5
情報通信業	260	215
運輸業、郵便業	20	95
卸売業、小売業	591	169
金融業、保険業	—	—
不動産業	411	227
その他のサービス	992	755
国、地方公共団体	—	—
個人	696	611
その他	—	—
合計	3,782	2,705
国内計	3,782	2,705
国外計	—	—

（注）貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

へ．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2018年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	620,274	620,274
2%	—	—	1,373	1,373
4%	—	—	—	—
10%	—	—	57,775	57,775
20%	9,151	9,151	158,333	158,111
35%	—	—	318,851	318,851
50%	13,005	13,005	6,308	6,300
70%	—	—	—	—
75%	—	—	364,809	364,601
100%	1,482	1,482	750,404	746,807
150%	—	—	3,748	3,737
250%	—	—	1,755	1,755
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	23,639	23,639	2,283,635	2,279,589

（単位：百万円）

	2019年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	566,401	566,401
2%	—	—	2,912	2,912
4%	—	—	—	—
10%	—	—	54,540	54,540
20%	6,325	6,325	113,186	113,092
35%	—	—	318,705	318,705
50%	28,740	28,740	13,222	13,209
70%	—	—	—	—
75%	—	—	381,176	381,047
100%	—	—	781,292	778,202
150%	—	—	5,234	5,231
250%	—	—	1,479	1,479
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	35,066	35,066	2,238,150	2,234,821

（注）1．「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
2．ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。
3．2019年3月15日付の告示改正に伴い、2019年3月31日よりリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは除いております。

●信用リスク削減手法に関する事項（単体）（第10条第4項第3号）

イ・ロ．信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2018年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	51,761
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保　計	—	51,761
適格保証	4,468	78,059
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ　計	4,468	78,059
上記　計	4,468	129,821

（単位：百万円）

	2019年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	28,934
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保　計	—	28,934
適格保証	3,819	62,103
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ　計	3,819	62,103
上記　計	3,819	91,038

（注）「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号、第12条第4項第5号）

イ．与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ．グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

（単位：百万円）

	2018年3月31日	2019年3月31日
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	38	29

ハ．担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
派生商品取引	98	91
外国為替関連取引及び金関連取引	98	91
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	98	91

（注）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ．ロのグロス再構築コスト額およびグロスのアドオン額の合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ．担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ．担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
派生商品取引	98	91
外国為替関連取引及び金関連取引	98	91
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	98	91

（注）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号、第12条第4項第6号）

イ．銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

ロ．銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

（1）保有する証券化エクスポージャーの額

（単位：百万円）

	2018年3月31日	2019年3月31日
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
商業用不動産	—	—
社債	—	—
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン債権	116	73
合計	116	73

（2）保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2018年3月31日	
	残　　高	所要自己資本
0%	—	—
20%	116	0
50%	—	—
100%	—	—
1250%	—	—
合計	116	0

（単位：百万円）

	2019年3月31日	
	残　　高	所要自己資本
0%	—	—
20%	73	0
50%	—	—
100%	—	—
1250%	—	—
合計	73	0

（3）自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（旧自己資本比率告示第247条第1項）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

（4）保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項（単体）（第10条第4項第7号）

イ．貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
　　出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	2018年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,331	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,272	
合　計	4,604	

（単位：百万円）

	2019年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,505	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,274	
合　計	3,780	

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	2018年3月31日	2019年3月31日
子会社・子法人等	3,251	3,251
関連法人等	—	—
合　計	3,251	3,251

ロ．出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
　　出資等または株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
売却損益額	1,277	295
償却額	5	130

ハ．貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2018年3月31日	2019年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	716	394

ニ．貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
　　該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第8号）

（単位：百万円）

計算方式	2018年3月31日	2019年3月31日
ルック・スルー方式		37,946
マンデート方式		—
蓋然性方式（250%）		—
蓋然性方式（400%）		—
フォールバック方式（1250%）		—
合　計		37,946

（注）1．2019年3月15日付の告示改正に伴い、2019年3月31日より開示しております。
　　　2．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額を記載しております。

●金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号）

（単位：百万円）

対象	2018年3月31日
預貸金等	2,868
円貨債券	1,601
外貨債券	5,203

計測手法：VaR（Value at Risk）
算出条件：信頼区間99%、保有期間：預貸金等250日・債券90日、
　　　　　観測期間5年
注：連結ベースでは計測を行っていないため、単体の値となっております。

（単体）

IRRBB1：金利リスク　　　　（単位：百万円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	6,768			
2	下方パラレルシフト	19,470			
3	スティープ化	2,294			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	19,470			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	109,277			

（注）2019年2月18日付の告示改正に伴い、当期末より開示しております。

役員報酬等に関する開示事項

（注）銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（以下「報酬告示」という。）に基づいて記載しております。

1．当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行(グループ)の取締役および監査役であります。なお、社外役員(社外取締役および社外監査役)を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行(グループ)では、対象役員以外の当行(グループ)の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行(グループ)およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行(グループ)の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行(グループ)経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には以下の6社です。

名　称	
1	りゅうぎんビジネスサービス株式会社
2	株式会社りゅうぎん総合研究所
3	株式会社りゅうぎんディーシー
4	りゅうぎん保証株式会社
5	株式会社ＯＣＳ
6	株式会社琉球リース

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行(グループ)の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

（ウ）「当行(グループ)の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「当行(グループ)の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行(グループ)、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当行(グループ)では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の分配については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の分配については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬額等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2018年4月～2019年3月）
取締役会（琉球銀行）	１回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2．当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行(グループ)の取締役及び監査役の報酬額は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会及び監査役会にて決定しております。取締役の基本報酬については、取締役としての職務内容や業務実績等を勘案したうえで、取締役の職位に応じた一定額を支給しております。また、取締役への支給時期、配分等については、取締役会の協議に基づき決定しております。監査役の基本報酬については、常勤監査役と社外監査役の区分に応じ、それぞれ基本報酬として一定額を支給しております。また、監査役への支給時期、配分等は監査役の協議に基づき決定しております。

取締役及び監査役の報酬額とは別枠で取締役、監査役に対する株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を割当しております。報酬額としては、株主総会で決議された範囲内で決定しております。取締役への新株予約権の配分は取締役会の協議に基づき決定し、監査役への新株予約権の配分につきましては、監査役の協議に基づき決定しております。

3．当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4．当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額			
				基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他
対象役員（除く社外役員）	10	175	175	123	50	―
対象従業員等	―	―	―	―	―	―

（注）1．対象役員の報酬額等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。

2．変動報酬については該当ありません。

3．株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社　琉球銀行 第1回　新株予約権	2011年8月1日から 2041年7月28日まで
	行使期間
株式会社　琉球銀行 第2回　新株予約権	2012年8月1日から 2042年7月30日まで
	行使期間
株式会社　琉球銀行 第3回　新株予約権	2013年8月1日から 2043年7月30日まで
	行使期間
株式会社　琉球銀行 第4回　新株予約権	2014年8月1日から 2044年7月30日まで
	行使期間
株式会社　琉球銀行 第5回　新株予約権	2015年8月1日から 2045年7月30日まで
	行使期間
株式会社　琉球銀行 第6回　新株予約権	2016年8月1日から 2046年7月30日まで
	行使期間
株式会社　琉球銀行 第7回　新株予約権	2017年8月1日から 2047年7月30日まで
	行使期間
株式会社　琉球銀行 第8回　新株予約権	2018年8月1日から 2048年7月30日まで

5．当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

資料編（信託業務／大株主）

信託業務

●信託財産残高表

該当する残高は、2017年度及び2018年度ともにありません。

●元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

該当する残高は、2017年度及び2018年度ともにありません。

●元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうちリスク管理債権に該当するものの額ならびに合計額

該当する残高は、2017年度及び2018年度ともにありません。

●金銭信託の信託残高

該当する残高は、2017年度及び2018年度ともにありません。

●金銭信託の運用状況

該当する残高は、2017年度及び2018年度ともにありません。

●貸出金科目別期末残高

該当する残高は、2017年度及び2018年度ともにありません。

●貸出金契約期間別期末残高

該当する残高は、2017年度及び2018年度ともにありません。

●金銭信託期間別元本残高

該当する残高は、2017年度及び2018年度ともにありません。

●貸出金担保別内訳

該当する残高は、2017年度及び2018年度ともにありません。

●貸出金使途別内訳

該当する残高は、2017年度及び2018年度ともにありません。

●貸出金業種別内訳

該当する残高は、2017年度及び2018年度ともにありません。

●中小企業等向貸出

該当する残高は、2017年度及び2018年度ともにありません。

●有価証券期末残高

該当する残高は、2017年度及び2018年度ともにありません。

●主要信託の受託状況

2017年度及び2018年度ともに、該当する事項はありません。

大株主　2019年３月31日現在

普通株式

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,097	4.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,662	3.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	1,239	2.89
琉球銀行行員持株会	1,020	2.38
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	949	2.21
JP MORGAN CHASE BANK 385632（常任代理人株式会社みずほ銀行）	930	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	887	2.07
GOVERNMENT OF NORWAY（常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	867	2.02
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	783	1.82
オリオンビール株式会社	694	1.61
計	11,133	25.97

（注）2018年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2018年10月31日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2019年３月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数（千株）	株式等保有割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５番５号	112	0.26
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目５番１号	61	0.14
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目８番２号	2,397	5.56
合計	―	2,570	5.96

琉球銀行

2019年7月発行
編集：琉球銀行　総合企画部
〒900-0015　沖縄県那覇市久茂地1-11-1
電話（098）866-1212（大代表）
http://www.ryugin.co.jp